

## 平成 21 年第 8 回（6 月）定例会一般質問議事録目次

### 【1 日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項
<a href="#">1</a>	1	矢ヶ崎紀男	1. 農山村地域の活性化について 2. 上水道の耐震化促進について 3. 教育環境の充実について 4. たつのまち児童虐待防止ネットワークについて
<a href="#">2</a>	1 1	宮下 敏夫	1. 防災対策について 2. 脱メタボ対策の取組みについて
<a href="#">3</a>	7	船木 善司	1. 保健福祉課の移転について 2. 新型インフルエンザ対策について 3. 出水期を前にした災害対策について
<a href="#">4</a>	1 0	成瀬恵津子	1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について
<a href="#">5</a>	4	中谷 道文	1. 辰野病院新築移転計画の進捗状況について 2. 中央自動車道辰野地区へのスマート I C 建設構想の促進について
<a href="#">6</a>	6	永原 良子	1. 交通手段のない町民の足の確保について
<a href="#">7</a>	3	三堀 善業	1. 障害者福祉について 2. 長寿社会のために町は更に精度の高い検査を提供する考えは 3. 平成の大合併その後

### 【2 日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項
<a href="#">8</a>	9	根橋 俊夫	1. 4 期目を目指す基本政策について 2. 21 年度政府補正予算に対する取組みについて
<a href="#">9</a>	1 2	宇治 徳庚	1. 世界同時不況が及ぼす町政への影響と今後の対応について 2. 不況ゆえに地域力を含めた「観光立町」の促進に向けた対応策について
<a href="#">10</a>	8	岩田 清	1. 4 期に向けての決意と政治観を問う 2. 定額給付金の利用について～Part 3～ 3. 見積り入札制度の改善について～Part 3～

平成21年第8回辰野町議会定例会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成21年6月9日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名
  - 1番 矢ヶ崎 紀 男
  - 2番 前 田 親 人
  - 3番 三 堀 善 業
  - 4番 中 谷 道 文
  - 5番 中 村 守 夫
  - 6番 永 原 良 子
  - 7番 船 木 善 司
  - 8番 岩 田 清
  - 9番 根 橋 俊 夫
  - 10番 成 瀬 恵津子
  - 11番 宮 下 敏 夫
  - 12番 宇 治 徳 庚
  - 13番 山 岸 忠 幸
  - 14番 篠 平 良 平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	林 龍太郎	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	竹淵 光雄
教育次長	林 一昭	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	金子 文武	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所		社会福祉協議会	
事務長	向山 光	事務局長	林 康彦

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋  
議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第5番 中 村 守 夫  
議席 第6番 永 原 良 子

## 8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。6月を迎えまして一段と新緑のまぶしい季節となりました。真夏があると思えば底冷えの日があるなど依然として異常気象が続いております。さて6月より衣替えの季節となり、辰野町議会におきましても議会などの出席の際の服装はクール・ビスとしましたので議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。傍聴の皆さまおはようございます。お忙しい中早朝より傍聴いただき大変ご苦勞さまでございます。定足数に達しておりますので、第8回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。3日正午までに通告がありました一般質問通告者、10人全員に対して質問を許可いたします。質問答弁を含めて、一人40分程度として進行してまいりたいと思いますのでご協力のほどお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	1番	矢ヶ崎	紀男	議員
質問順位	2番	議席	11番	宮下	敏夫	議員
質問順位	3番	議席	7番	船木	善司	議員
質問順位	4番	議席	10番	成瀬	恵津子	議員
質問順位	5番	議席	4番	中谷	道文	議員
質問順位	6番	議席	6番	永原	良子	議員
質問順位	7番	議席	3番	三堀	善業	議員
質問順位	8番	議席	9番	根橋	俊夫	議員
質問順位	9番	議席	12番	宇治	徳庚	議員
質問順位	10番	議席	8番	岩田	清	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席1番矢ヶ崎紀男議員。

**【質問順位1番、議席1番、矢ヶ崎 紀男 議員】**

○矢ヶ崎（1番）

おはようございます。傍聴の皆様議会への関心を示していただきましてありがとうございます。それではこれから質問をまいります。まず始めに農山村地域の活性化について、①荒廃農地解消の取組みについて質問まいります。今日、大変な問題となっている荒廃農地解消のために自治体としていかに取り組んでいくことが必要であるかについて質問をいたします。我々が生きていくために最も大切な食糧の自給率が40%にも満たない心もとないのが今日の日本農業の現状であります。100年に1度といわれる経済恐慌の中、今あらゆる立場から農業が注目されております。この機会を捉え国の進路を見直し国内産業、地場産業である農林業に軸足を置いた社会への転換を図っていくことが必要だと思います。仕事がない都会に若者が溢れる一方で、農山村には高齢者の占める割合が大変高くなっており過疎地域となった国土の54%にたった8.9%の人しか住んでいないという、いびつな社会からの転換を図っていく必要があると私は強く感じております。「これからは農業の時代」「いま注目の農業」とかの言葉もビジネス誌等で紹介されております。荒廃農地＝（イコール）耕作放棄地発生の背景であると思います。荒廃農地あるいは耕作放棄地解消のために行っている取組みは今何かをまず最初に伺います。

○町 長

おはようございます。傍聴の皆さん方も早朝から大勢お出かけいただきましてありがとうございます。それでは6月定例議会一般質問、質問順位第1番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えを申し上げていきたいとこんなふうに思っております。農業、一口に農業っていても大変でございますけれども、今も自給率という話がありましたけれども、日本の自給率は非常に低下しております。経済力だとか軍事、国防とかいろんなことが国を守っていく中に、他の外国と対比されていろいろあるわけですが、まずはその食糧自給率が低いということは一面国力がないというふうなことになると思います。政府も大慌てで自給率50%に向けていろんな施策を打っているところではありますが、いずれにしても国力、議員のご指摘のとおりでございます。国力を上げるためには農業はしっかり守っていかなきゃならない、しかし広大なアジアやあるいはアメリカ大陸やヨーロッパ大陸などと比べまして、非常に狭隘な農地を人々が昔からいろんな知恵を出して守っているわけですが、機械化の時代に入りましてやはり機械化の機械の大きさ、また消毒するにしても消毒が良いかどうかは別といたしまして、飛行機でやるあるいはまた噴霧器

でやる、この違いが沢山出てまいりまして人件費という形の中でそれが跳ね返ってまいり、大変日本の国産のものは高くなるしたがって高い値で、安いものを導入する、導入すればとりあえずは良いわけでありませけれども、やはり目に見えないところでどんな農薬が、あるいはまたどんな消毒がされているか分からない。言わば今最近、富に問題になってきております食糧の安全化ということが叫ばれてきております。こういう中でやはり原理、原則にのっとってそして自分の食べ物は自分の所で作ること、目の見える範囲でやっていくこと、このことがとても大事だというふうにも考えられているわけでありませ。いろんなWTO（世界貿易機関）の問題いろんなこともあるわけでありませが、やはりそのへんの貿易摩擦の問題も解消しながら、大事な農業を本気になって守っていかないと荒廃してしまっはどうしようもならないとこういうことでありませ。これに對しましてやはり現在辰野町におきましては、122haが上伊那では多い方ではありませけれども現在農地として使われているわけでありませが、その12%が現在荒廃しているとこういうことが現状でもって入っはきてきております。荒廃ということよりも耕作放棄地＝荒廃になっていくと、まだ転作その他なら良いんですけれども、農地としてでなくて荒廃になってきていると、これをやはり一生懸命防いでいく必要があるとこんなことでありませ。中山間地域の直接支払制度なども導入をいたしまして、大分これも長く現在は辰野町で13地区が挑んでいただきましてとにかく荒らさないように、そしてまた穀物他野菜いろんな農作物ができるようにと現在がんばっているところでありませ。

○矢ヶ崎（1番）

度々農業問題において質問させていただいているわけでありませけれども、過去に町長は多分言っはと思うんですが、農業の可能性を多面的に捉える中で農業の企業化、あるいは産業化、企業化という言葉が度々使われたと思うんですがこの点についてちょっと詳しく可能性を多面的に捉える中での企業化、産業化をどういう形の中で目指しているかをお伺いしたいと思ひませ。

○町長

辰野町は私の3期目の公約の中で「企業立町でいく」ということを申し上げ、マニフェストも提供しそのように進めてきているところでありませ。したがいまして工業などはもちろん企業ということですからすぐ分かりやすいわけでありませし、多くの企業を昔よりもこの3期目で辰野町へ誘致できました。このことが大きく固定資産

税が大変最近もプラスになってきておりますので、非常に良かったかなと、一つの現れであります。一方商業もこれ法人化でやれば当然これも企業であります。大型店などの問題から既存商店街、大変悩んでいるところでありますが商工会の皆さんとともになんとかこの既存商業を守りながらまた大型店なども利用しやすく、両方が共存できるようなまちづくりにしていかなきゃならないとこういうことで、道路問題他一生懸命に努力しておりますが、このことに関しましては今回の矢ヶ崎町議のメインの質問じゃありませんので、省かせていただきますが概要を申し上げますとやはり日本中が既存商店街から離れている傾向にあります。だからといって放置してはいけないということでやはり企業の中の一つであるから守っていかなきゃならない、ではこの問題、今のご質問であります農業はどうであろうかと、農業も当然これ企業である、一番分かりやすく言っていけばこれが法人化された時に一番企業として分かりやすい、こういうことであります。したがって農・工・商がまさに三位一体となって進んでいくことが企業立町の根幹を成すというふうに思っております。したがって営農センターを町で作らして各地に営農組合が沢山今お願いを申し上げて作っていただいております。たまたま農地を持ってても耕すことあるいはまた耕作することができない人のものをその地域の中で、みんなが買い受けてみんな共同でやっというのが営農組合の大事な組織の運用状況であります。さてそれがもう少し発展しまして企業にならないか、法人化できないかということで、いろいろと進めて私どももおります。上伊那の中では一部それができている所もありますが、現状ではなかなかその法人化を進めておりますけれどもやはり上伊那の中でも狭隘な所、また大型農家が少ないようなこと採算性の問題もあるというようなことで、農協JAさんにも大分専門的な指導もいただいているわけですが、まだ法人化の一步手前という状況が現状であります。こういったことでいきますとやはり早く法人化して、やはり採算、適当な利益を出せるようなふうには早く踏み切って、またそれだけそうかかっていくら小さい所でみんなでもやってみてもダメですから、この小さい所も沢山重ねてって広くしてそして一つの法人化された中で収益性が取れるかという最低必要面積というような形も出てまいりますのでそのことも進めていかなきゃならないと現在そのように考えてるところであります。以上です。

○矢ヶ崎（1番）

農業がですねこれまで非常に儲からなかったのは、部外者の参入がなかなかできなかった未開地であるというようなことを言う人もいますけれども、まだまだ多くの可能性を秘めた農業をこの地に適した例えば、新しい作物の研究あるいは導入を行い、また場所によっては山菜等にそのシフトを変えていくことも必要であろうと思うんですよ。それと私たちは暮らしの手段としての農業を大切にしながらこれからも農地、水、食糧そしてなによりもふるさとの山河を保っていかねなければならないと思います。今後都市、住民等の田舎暮らしの志向が高まる中で少子高齢化、人口減が顕著な集落への誘導を図り集落の活性化に努めるとともにその力を最大限に活かしていくことも大切であると思います。そこで空き情報等があればいろいろなチャンネルを通じて、都会へ発信をこれからもしていく必要があるかと思えます。またU I J ターン者の受け入れに積極的に取り組んできたと思いますが、受け入れ実績は今日までどのようなものであったのか、この2点について伺います。

○町 長

それでは具体的に入ってまいりますので概要申し上げまして、担当課長の方からもお答えを申し上げたいと思います。さきほどのやはり収益性はさらに高める法人化ということに向けて辰野町は進んでいるわけでありますが、ただ営農組合だけ法人化でなくて現在農地法の一部改正などがありまして賃貸借ができて、企業の参入もできるという形にもなってきております。したがって羽北地区ではすでに始まっておりますけれども、その法人自体が企業法人自体がその農地を借りて、借り受けてやっていく、みんな組合でやるんでなくてそういったことがダイコンの葉ですかね、というようなことの中で大分成果を示してきているようであります。こういうことも企業参入ということでは大事であり、また同時にそればかりでなくて先ほど言ったように原理、原則にのっとって地域の皆さん方が法人化していくというようなことを進めていかなきゃならないと、こういうことでもあります。なおまた部外者って言いますか、I U ターンでも何でも良いですがやはり土に馴染む、土をまた再見直しするという人戸もありますので、そういった人たちも早く受け入れて空いている耕作地を提供していくと、こういうこともしていかなきゃならないということでもあります。川島地区などの今取り組んでおります、農楽と言いますか農を楽しむと書いて農楽、というようなことの中で進めていることも大事な一つのこれか

らの展望の一つであろうかと思えます。多く普及させて進めていかなきゃならない  
ところというふうに思っております。いずれにしましても儲かる農業というような形  
をまずは考えていかないとこれがなかなかいかないことでもあります。ただ気候にも  
左右されまして沢山とれたから逆にこれ良いかなと思うと経済の原則で豊富になる  
と安くなる、少なくなると単価は上がりますけれども、掛ける何個っていう計算に  
なりますと収入がまた下がってしまうということで、どっちつかずのような状態に  
もありますけれども、基本ベースはやはり政府の方にもお願い申し上げないと日本  
の農業は守っていけない、経済だけ優先で安いから何でも買って、輸入すれば  
良いところということではない、国策としてやはりそれには我々の税金が国へ行って  
おりますので国策として大事な農業の方へもやはり政府の税金投入は必要だろうと  
こんなふうにも考えております。課長の方からお答え申し上げます。

○まちづくり政策課長

空家情報の関係でお答えをいたします。この取組みにつきましては平成8年頃か  
ら始まっているわけでございますけれども、当初3軒ほどの空家情報を持っており  
ました。その後町中を調査した結果、空家って言われるところが170軒余ございましたが、  
この内で貸していただける、売っていただけるというようなお宅は数件し  
かなくて、それから平成16、17年頃につきましてもIターンUターン等の問合わせ  
等がございましたけれども、やはりその時点でも実際的に使えるお宅がなくて行  
政をとおして成立したのは数件というように聞いております。以上です。

○矢ヶ崎（1番）

今後移住要望に応えるためにも今以上に継続的な情報発信に努めていただきたい  
と思えます。地域の受け入れ体制の整備も併せて行っていく必要があるのではと、  
今後の取組みを要望いたします。次に中山間地域農業の支援について伺いたしま  
す。中山間地域農業直接支払事業は平地に比べ耕作条件が厳しい中山間地域にお  
いて耕作放棄を防止し、国土や景観の保全等農地の多面的機能を確保するための主  
体的な活動に対し交付金を交付し、支援するものであるが施設の展開の中で基本方  
針として中山間地域の農業生産の継続を支援し、主な取組みとして耕作放棄地の抑  
制、農村の景観保全等の取組みを行った今日までの評価はどのようなものであつた  
のかをまず伺います。

○町長



それではその次の質問でありまして、中山間地域の農業の支援についてということであります。これは国策の中で私はたった一つ非常に見上げた政策だなあというふうにも思って、辰野町も適宜進めているところでもありますしさきほどもお話申し上げましたが、辰野町は中山間地域の直接支払制度、真っ先に導入いたしましてすでに平成12年から進めているところであります。現在は神戸他12地区がこれに実施を一緒になって進めているところではありますが、これに対しましてやはり時限立法でありますのでこれを続けなきゃならないということで、平成17年にもう一回見直されて継続が決定いたしました。したがいまして現在は第2期が国の国策の中の第2期が進んでいるということになります。この第2期自体が平成21年今年でこれがまた切れてしまうということでもあります。国費が2分の1補助金が出ます。後の4分の1、4分の1を県と町が出し合って地域の皆さん方をお願いをして、直接支払事業を進めているとこういうものであります。非常に評判も良くこれを早くまた継続するようにお願いをしていかなきゃならないというふうなことであります。いずれにしてもこの中山間地域に対しましては中山間と言われるぐらいでありますので、さきほどの原理からいきますと広大な平らな所をダーっと大きな機械で耕すのと違いまして非常に手間が掛かる、経費が掛かる、コストが掛かるしたがって利益出しにくい所であるということは事実であります。したがいましてもう少しこれを継続するように国にもお願いをし、更にまたもう少し政府のようにさきほど言いましたように日本の国土の特徴から見て支援をいただくように働き掛け、そして守っていかなきゃならないとこんなふうに思っております。課長の方からもお答え申し上げます。

○産業振興課長

現在取り組まれている面積につきましては83haが取り組まれておりますので、この面積達成が可能かとこんなふうに思っております。以上です。

○矢ヶ崎（1番）

今、本制度について町長が前向きな答弁をいただきました。今後平成21年度でこの制度はひとまずは終了するわけでございますけれども、これ以後も是非継続をするようにそれぞれの関係機関へ働き掛けの努力をお願いしたいと思います。それと今課長の答えました基準値で平成17年度が83haであるわけですが、目標値である平成21年度の84haは達成可能ということでしょうか。

○町 長

さきほどの中山間の直接支払事業の延長につきましては、今も言いましたようにいろんな機会でも国の方へも働き掛けてます。現在は国の第3者機関であります中山間地域等総合対策検討会というものがございまして、そこで検討されております。比較的積極的にこれを継続しようという意見が今のところ多いようでもありますので、後は国の予算のですね取り方であろうと思います。そちらだけ厚くしちゃうとまた医療の方が減っちゃうとか枠は決まっていますので、しかし農業はさきほど言ったように人間生き方日本の根幹を成すものであると、さきほど言ったように国力の一つでもありますので少し余分に入れていただくように、国の方へは進めてまいりたいと思います。目標値ということでもありますけれども83haであります、一部これは農業用倉庫になった部分がありましたのでその83から少し減ることがありますが、ほぼ目標は達成できるだろうとこんなふうに思っております。

○矢ヶ崎（1番）

それでは次の質問に入らせていただきます。上水道の耐震化促進についてであります。安全対策の取組みはどうかこの点を伺います。総務省は地方自治体が手がける上水道の耐震化を進めるために2013年度までの5年間財政的な支援を拡充するようであります。耐震化工事を例年より多く実施する場合は上澄み事業分について水道収入だけでなく、一般会計からも資金が出せるようにし交付税による支援を手厚くし対象となるのは水道管の災害対策に掛かる事業の上澄み分であり、同様に送水場や配水池など上水道ネットワークの基幹を担う施設についても、耐震化を行った場合の財政支援を手厚くするようではありますが、ここで質問をしてまいります。全国の上水道の耐震化率は2006年度の時点で11.9%と大変低い水準であります。町の現状はどのようなものかまず伺います。

○町 長

ライフラインの大事な根幹を成しますやはり一つの水道、上水、配水管ということでもあります。辰野町は石綿管などが大分受け入れられてたわけでもありますけれども、下水道が昨年おかげさまで辰野駅前区画整理範囲内が終了することによって、一応辰野全体が終了いたしました。その下水道を布設していく時に丁度、やはり掘りますのでその水道管、導水管ありあるいはまた配水管あり給水管ありということではありますが、全部をダクタイル鋳鉄管に石綿管から老朽化ってということもありま

すし、アスベストの問題もありますがそういったことで交換をしつつ、殆ど97、98%交換したところでもあります。そういう中でそれがまだもうちょっと残っておりますので進めなきゃならんわけではありますが、ご指摘のように町の公共の布設したものを全部、建てたもの全部これからは地震、耐震化してかなきゃならないということでもあります。病院もそうでありますし、学校もそうでありますし、地下のものもそうであろうということでも大変なことにこれから突入するわけですが、基本的に申し上げますと辰野町はこれから水道の耐震化に向けて進めていかなきゃならないというところに現在きていますと、こんな位置付けにまずお考えいただきたいとこんなように思います。やはり地震で地下が揺れたり、先日も淡路島の断層なども見てまいりましたけれども、あれだけ動きますと当然中の水道管も折れたり曲がったり、曲がるぐらいは良いんですけども漏水したり吹き出したりと大変なことになってまいります。そういったことで考えられることはフレキシブル管って言うんですかね、導管がズーッとありますとただそれだけ繋いでいくんでなくて、その間にギザギザのストローのギザギザだったらぐるっと回るような所、ああいったギザギザしたものをフレキシブル管を間へ入れていけば良いということでもあります。理想的には4、5mで1個って言いますからこれはとても大変なことで町中何キロとあるところでもありますから全部入り切りませんが、そういった方法とかあるいはもう少し全然、エポキシと言いますかそういった化学製品でできたものに交換全部してけば、少しの曲がりには対応できるだろうと、折れたり曲がったり割れたりしないだろうと、しかしある一定の度合いを超えますとどれも全てダメであります。しかしダクタイル鑄鉄管に変えた所を石綿管を変えた所、これをまたやってかなきゃいけないということで、最初からこれが分かってりゃあなあというふうな考え方もあるんですけども、やはり国の方の指導がようやくここで埋蔵している管に対しましても少しずつやってけとこういうふうなことであります。ご指摘のように特別会計で水道事業をやっておりますので、下水もそうであります。やはりこれは基本的には補助金のないものであります。病院会計だとかこういう下水道あるいは事業、水道事業などは皆さんたちが自分でお金出し合ってやりなさいっていう、こういうシステムの中です。基本的には補助金がないんですね、国の補助金がないという意味です。それでなかなかまた住民の皆さんから集めてやってくんなくて、日本中そういう会計になってますのでしょがないんですが、下水終わり、何終わり

でとても大変でありますから、しかし国策の中で一つ出してききましたのでこれを一般会計から出しても良いというふうなことになってまいりました。さて一般会計っていうのは特別会計へ町の他の一般会計から出すということでもあります。今までも赤字で水道料すぐ上げれば良いですけども、なかなか上げ切れないという時は一般会計から既に出しております。国の言っているのは出しても良いですよ、それに対して国が交付金で支援しましょうっていうことです。交付金で100%こないんですね。全部くれればこれは簡単なことですがやはり一部いただいて補助金でいただいて町のやはり一般会計をそちらへ向けるということですから、これはとても大変な至難な業です。あんまり出し過ぎますと福祉の方へ影響が出てきちゃったり、学校教育に影響出ちゃったり、道路問題進捗に出てきたりと、ようするに柵が一つですから、ということで大変ですがもう少し補助金を国に上げるように努力もし、またお話もし要望もしてできるところから少しずつ着実にやっていかなきゃならないということしております。導水管、送水管、配水本管、枝管、またそういったことでもありますので、また宅内配管と言いましてメーターから内部は全部各家庭でやることになっておりますが、それに対しましてもやはりこの間の阪神淡路なんか見ますと1軒のお家の庭の真ん中に断層が入ってて、そこがガサツとなりその当然水道管も切れちゃった。塀も1mぐらいズレてこう真っ直ぐあったのがズレてますので、そういうところも厳密に言うと個人の皆さん方にもお願いをして良い方法を早く考えて、と言いましても今考えられるさきほど言ったとおりでありますけれども、何とかしてかなきゃならないのかなど。高密度ポリエチレン管というのもあります。これはある程度はそんなに高いものではないんで、鋳鉄管ほど高くないんですけども、全部入れ換えるっていえばやはり大変であります。しかしそれもネジでもってジョイントしていくというふうになるとその部分がやはり弱くなるということでもありますから、溶密着、溶かしてキチッと付けて繋げてっちゃうとこういう方法で全部やってけという一つの方法もあります。宅内も宅外みんなそうであります。それとさきほどのようなフレキシブル管をとどこに入れていくかというふうなことあります。しかし全面というわけにもいきませんので、辰野町も断層などが分かっている所もありますからそのへん近辺を優先的に取り扱っていく必要があるだろうと、早めに着手するならそちらの方からしてくべきだろうかなどこんなふうに現在は考えてるところであります。以上であります。

○矢ヶ崎（1番）

分かりました。大地震が発生した場合、水の確保はライフラインの中でも最重要課題であります。接ぎ手部分では大変な被害が予想されるわけですので、今から計画的な対策を講じていく必要があると思いますのでよろしくお願いをしたいと思えます。それでは続いて湯舟水道配水タンクについて一括質問いたします。湯舟の高台にある貯水タンクは一度地震等が発生した場合は、大きな被害を関連地域に及ぼす恐れがあるわけでありまして、改修工事あるいは耐震化工事はいずれ進めていかなくちゃならないと思うんですが、今後計画的に進めていくこれは必要があると思えます。それから進めていく上で部分改修なのか、全面改修をした方が良いかあるいは我々が考えるには水道水を止めることはできないので、おそらく新規設置になるのではないだろうかと思うんですが、耐震化工事あるいは改修工事について含めて町長の考えをお伺いいたします。

○町長

今の水道にまつわることでありまして、ご指摘のとおりであります。湯舟貯水池のPC配水池があるわけでありまして、他にもこういった所は辰野にも小野の旭とかですねあるいは井出の清水辺りがあります。何でそんな所へ水を上げてるかっていう私も認識し直したところでありますが、中央水源、昔油が入りました。それからわざわざ湯舟に上げまして、それからまた配水をしているわけでありまして。結局圧力を付けるため、水压を付けるためですから、じゃあもしそういった事故が起こって破裂と言いますかヒ割れであって水がタンクが使えなくなったら、直結にしまして時に使ったらどうだということではありますが、これもなるほど考えられますがせっかくそこまで水を上げてますし、上がった水は同じ圧力で各家庭へ配水されるわけですから。ところが直結しますとこれも再認識したところでありますが、朝方だとか夕方みたいに各家庭で一斉に使う時は今度は足りないということになります。昼間などでチョロチョロ使うにはそれ直結でも良いでしょう。ですからこのPCタンクの働きっていうのは上へ上げて水压を付けるために高い所に置いてあるということともう一つはやはり貯留している貯水している、したがって一気にガーッと使う時は池って言いますか井戸から上がってくる水より多く使ってもそこでプールしてる部分はそのへんの要領をコントロールしてるということになります。したがってどうしてもこれなければならないものであります。やはり政府の方からもこれも

言われまして、後で課長の方で詳しくお答え申し上げますけれども耐震診断をしろということでありまして、耐震診断をいたしました。いたしましたら周りのこの丸い壁の方は耐震構造に適応しております、いうことでこれは大丈夫であります。パーンと跳ねて横から吹き出すことはないということでもあります。しかしこれ昭和44年に造られておりますので、新耐震ができて新しい建築基準法で地震に対応できるような基準は昭和56年からでありますから、当然新耐震に入っておりません。したがいまして周りはたまたま良かったんですけども、底の部分ですね、底の部分がやはり耐震化にしなければならないという結果が出てきております。さてそれに対しまして基礎盤と言っておりますけれども、コンクリート打ってある所ではありますが、下の所です。やはり抜ける恐れがあるという可能性もあります。それ減多にはないでしょう、今までもこうずーときてて大丈夫ですが50年 100年に一遍というようなことが考えられてまいりますと、そういう可能性も出てくるということです。これに対して補修の方法は地盤改良、そのままにしておいてその下にあります地盤を強くしてしまう、あるいはコンクリートか何かでぐーっと囲んでしまう。理論的にはそういう方法も考えられます。あるいはまた今の基礎のコンクリートの上へコンクリートをまた更に強度が出るまで打っていく、鉄筋も入れて、しかしその間は水の中へ打てませんので水を抜かなきゃいけない、抜いてる間は水がさきほどのように直結すれば一部は良いですけども、朝夕なんかにはとても間にあわなくて断水の恐れがたまたま出てくる。油混入事件でさんざ苦しんだ後ですからあまりそういうことをさせたく私もしたくないし、なんとか良い方法ないかなというふうなことであります。一番良いのは他へ造り換えれば一番良い、約1億2,000万円ぐらい掛かると言われておりましてこれもまた大変だなと思っております。政府の方も特別会計っていうのは補助金がないから、しかしそういった耐震化構造には特別お金が掛かるだろうっていうことで若干援助って言いますか、補助金を出してくれるんですが、3分の1だけしか出さないっていうんですからえらいことですね。1億2,000万掛ければ政府の方でありがたいことに3分の1、4,000万は持ってくれますが後残った8,000万は辰野町の特別会計、一般会計もありますが特別会計、水道会計の中から出ささいということですから、水道料に跳ね返らなきゃ良いなあと思ったり、何か良い方法ないかなと考えてるところであります。これ今始まって耐震診断をしたばかりでありますので課長の方からもう少しお答えを申し上げたいと思います。

○水処理センター所長

耐震化の件でございますが、今年度は基本設計をやる予定です。それから来年度詳細設計、で23年度に工事に入るような予定で検討しております。以上であります。

○矢ヶ崎（1番）

次に教育環境の充実についてお伺いいたします。辰野中学校校舎の耐震化、これも耐震化でありますけれども東海地震対策強化地域指定に伴い、より高い安全性が求められ西小大規模改修耐震補強工事が実施され、今後は老朽校舎の改修あるいは改築とともに耐震診断と耐震化を推進する必要があるわけであります。辰野中学校の耐震化と改修は何年ぐらいを予定されているかまず伺うと同時に、トイレの改修と水洗化について公共下水への対応はどのように考えているのか伺い、また学校の耐震化工事と連動して実施していくのか、あるいはそれとは別個に実施していくのか途中経過を伺いたいと思います。もちろん1、2併せ教育内容の変化、施設の老朽化防災性の向上への必要性等に応じた学校教育施設の整備充実に努めていただきたい、以上の点をお伺いしたいと思います。

○町 長

それでは同じく耐震化でききほどもちょっと触れましたけれども学校、子どもたちの教育環境の中での耐震化ということでもあります。やはり中国の四川省のあいつた大きな地震、同時にまたあんなにベシャンと潰れちゃうっていうことはあれは鉄筋が殆ど入ってなんだっていうことですから、日本ではそういうことは考えられませんが、さりとて安全とは言い切れないわけでもあります。傾いたり一部倒壊したりその下敷きになったり、あんなにベシャンと見えなくなってしまう、物がなくなってしまうようなこんなことは考えられないんですが、それにしてかなきゃならないということでもあります。耐震化は建てる程は掛からないんですがそれ近く掛かるということでもあります。簡単に言えば柱全部むき出しにして、外は良いですよねむき出してもだけど中まで、教室の中まで全部むき出して、したがって床も全部剥いじゃわなきゃ、全部って言いますかその部分だけです。その部分だけってもダサンと落ちちゃう困りますから、落ちる所は全部剥ぎ、同時に張りとか横からきてるのも上からきてるのもありますからそれも全部出して、したがってそれをやると大規模改修になっちゃうんですね。柱だけ葺かせば良ってもんじゃなくて柱を葺かすために周りを全部いじったり取ったりまたしますので、老朽化した床などを張り替えたり、

ついでに壁も塗ったりクラックの入っている所は直したりっていうことになりますから、ほぼ大規模改修になるのが普通であります。病院とて同じであります。他の建物も同じであります。そういう中で一度にはどうしてもこれできないんですね。現在は東小、危険度の度合いから進めております。優先順位を決めてあります。東小、西小から今年から入ってまいります。したがってまして中学の方はまあ22年ぐらい来年ぐらいの計画で着工していきたいと現在は考えております。他の学校も優先順位にしたがってやっていかなきゃならんということでもあります。この5、6年三位一体改革っていう言葉は地方切り捨てだったということでありまして、地方に戻ってくる交付金が地方はドンドン減らされてるわけですね。とても大変な時です。それへもってきてこの経済恐慌ですからもうたまったもんじゃないですね、地方も。こういう中でやらなきゃならんことはいっぱい出てきてる。しかし人間これから暮らしていくにはこういった天然災害やいろんなことも想定されますので、やらんわけにはいかないということであの手、この手で工面しながらできるだけこれも国の方から100%っていうわけになかなかいきませんが、補助率を上げていただいたり国が笑われることになりますのでそんなことも責めて、そうかってこういうふうに全国一斉にやるようなものはなかなか辰野だけ上げてくれっていうわけにはいかないですね。いかないんですけど事業毎には国の100%事業とかそういったものできるだけ導入して町の財政に負担が掛からない、町に無理がないものを導入しておりますがこれも文部省の関係でありますけれども、少し有利な事業が取れそうでありますし、この辰野辺りは東海地震の防災対策強化地域に入れていただきましたので、若干有利な補助金が取れるわけでありますからそれを使ってやってかなきゃならないとこんなように思っております。長くなりますので次のトイレ、後教育長の方からお答え申し上げますけれども改修、水洗化と、水洗化じゃない、水洗なってますけれども、昭和30、独立中学、統合中学ですから我々が丁度あそこへ入れなんだくらい、我々の次の下ぐらいの頃から入れたのかなというぐらいに既に水洗化された、上伊那でも郡下でも県下でも非常に進んだ校舎であったと。校舎を見に来てトイレをよくよくみんなが見てったとこういうことでもあります。その頃からパイプその他が変わってませんので、どんなふうに老朽化になってるか、これもう地下の中だったり壁ん中だったりですからなかなか分かりません。これにつきまして教育長の見解なども聞きながら相併せて改良に入っていきたいとこんなように思っ



おります。

○教育長

只今町長申し上げたとおりであります。トイレの改修につきましては大分建築以来51、52年くらい経っておりますので大分臭いが出るということと、トイレそのものが今としては、トイレの3Kと言われる臭い、汚い、暗いですね、というような状況になってしまっていますのでこれを直すことは是非やりたいなあとこんなふうに思っております。いろいろな工夫をしてとりあえず臭いがしないようにということは考えているわけでありまして、どうも根本的にその辺が上手くいっていませんのでやりたいわけでありまして、さきほど来申し上げられておりますように耐震化の方を優先してやりたいというふうに思っておりますので、耐震化が済んだ後水洗、下水へ繋ぐことを考えていきたいとこんなふうに思っているところであります。

○矢ヶ崎（1番）

時間です。もう1点ありますけれども次に回させていただきます。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位2番、議席11番宮下敏夫議員。

**【質問順位2番、議席11番、宮下 敏夫 議員】**

○宮下（11番）

それではあらかじめ通告してあります質問項目に沿って質問していきます。今年も町は平成18年7月の豪雨災害を教訓としてこれからの本格的出水期に備え、天竜川水防連絡会による河川合同巡視、また消防団による水防訓練での基礎工法実習など本番さながらの防災訓練が実施されました。更に各地区自主防災組織活動も精力的に推進されることと思われま。また社会福祉協議会主導のもと地区社協の組織づくり、支え合いマップ作成など地区住民が主体となった活動も浸透しつつあり安全、安心の地域づくりに期待しているところであります。しかし防災は地区住民の活動だけでは解決できない大きな壁もあり、行政の支援も必要としております。そ

ここで防災対策について質問します。1つ目として災害時の要援護者支援対策としての、福祉避難所設置についてであります。大規模な地震や風水害、台風の接近などで町災害本部から避難勧告や避難指示を発令した場合、各地区住民の避難場所として学校の校庭・体育館・公民館などが定められております。しかし寝たきりや障害者ら援護が必要な「要援護者」にとっては、一般の人との避難場所での生活は困難であり、そこで安心できる生活環境を確保することが必要であります。国が平成18年3月に設けた、ガイドライン災害時要援護者の避難支援で示された「避難施設との協定」が求められております。そこで質問します。要援護者は日常においても、各地区自主防災組織・地区社会福祉協議会・支え合いマップなどへの登録により把握していることが必要です。要援護者は把握しているか、もし把握していればその人数をお伺いします。

○町長

緊急時に対します要援護者他、障害者、妊産婦、幼児他いろいろなことがあります。これに対しましては詳しくは課長からお答え申し上げますが、これに対しましては町の方に要介護者情報がありますのでこれを活用いたします。次のご質問かどうか分かりませんが、障害者に対しましては各種障害者手帳情報の活用、妊産婦、乳幼児に対しましては母子手帳、健康手帳の発行の情報を活用、独り暮らし老人世帯の皆さん方に対しては住民基本台帳を活用、ということで大体それは把握できることになっております。なおまた民生委員さんを始めとして各種相談員などからも情報は取り、適宜対応したいということでもあります。課長の方からお答えいたします。

○保健福祉課長

只今町長の答弁のとおりでございますけれども、通常業務を通じまして災害時の要援護者情報の把握に努めているところでございまして、それぞれ人数は把握しております。ただそれは表面には出しておりません。以上でございます。

○宮下（11番）

福祉避難所の設置については私が19年9月議会で質問し、町は社会福祉センター1箇所を指定しているとのことでした。災害の規模にもよるが、只今の把握しているということですのでこの人数が具体的には見えませんが、多分この社会福祉センター1箇所では避難対象としても年々高齢化が進む中で対応は困難と思われる

ます。そこで民間を含めた町内外の福祉施設などに対し、福祉避難所の受け入れ要請と協定締結をすべきと考えますけども町の見解をお伺いします。

○町 長

次の質問にお答えを申し上げます。やはりそういった弱者ですね、大事な弱者の皆さん方の緊急時の避難場所につきまして1箇所ぐらいの指定では足りないのではないかということでもあります。災害によっても大分違いますけれども大規模災害を想定した時はおそらくそうであろうと思います。それで辰野町にもかたくりの里あるいは福寿苑、また民間のグレースフル第1、第2他あるわけでありまして今言われて初めて気が付くところではありますが、議員に言われたとおりではありますが、むしろそちらに入所している人たちをどうやって救っていくか、早く消防署他みんなが把握していてそこにいる皆さん方を、動けない皆さんを優先して他へ避難させることだけを考えてたのが辰野町であったかもしれません。しかしそこが安全だということになれば、そこへも他の危険地帯の皆さんを避難させることも「なるほどな」というふうなことで今感心しながらお聞きしているわけではありますが、当然これもさきほどの導水管じゃありませんがフレキシブルに対応しなければならないと思います。洪水災害、暴風災害、あるいはまた地震災害、あるいは土砂崩れですね土砂災害これらによって全部危険箇所がここはいつでも安全だとかここは全部いつも危ないって所はないんですね。この公民館は、一つの例で塩尻がありました18年の例で、合併された所ですね。「ある公民館へ避難しなさい」ってそこへ避難した。調べたらそこは危険地区であったと、で慌てて避難場所を変えて移動を住民の方にしていただいたと。なるほど土砂がすぐ近くまで、その建物は壊らなかつたんですが押し寄せたというような例があります。だからいろんな災害によっていろんな危険地帯が変わってきますし、安全地帯も変わってきますが議員のご指摘のとおりなお今のように、福祉施設であっても安全地帯であればそこへまたその皆さん方を連れ出すことばかり考えていましたが、今度はそこへまた安全地帯としてですね避難場所として確保すること非常に大事なことだというふうに気が付きました。これは各施設と協定しながらまたもう一度話をしながら、その余裕をそこ行けば当然手厚く見てくれる、専門的に見てくれる人もいるわけですのでその方が返って良いのかなど、動けない高齢者をただ体育館に並べて寝ていただくだけではどうも間尺に合わない、せっかくそこが空いているならそちらへ入れてっただいて、一緒にケ

アもしていただくとこのことがとても大事だと思ひまして、至急検討に入つてまいりたいとこんなように思つております。以上であります。

○宮下（11番）

この協定についてはもう既に箕輪町では19年の12月に町内外の11施設、それから南箕輪村は21年の3月村内外10施設と既に協定を結んでおります。それで今町長が言われたようにその施設の中心の人が、見るだけでなくてそういう例えばそういう施設に保健師さん等がない場合には、町がそこへ必要に応じて送り込むというような内容の協定になってます。そういうことで今地震でそこが使えなくなつたらとかありましたけれども、そういうことであれば耐震化された町民会館だとか、ときめきの街の1階の今空いてるような所ああいう所も予備的に協定を結んでおいて耐震化された施設等活用するようにし、必要があれば保健師等をそこへ派遣するというようなことも考えていく必要があるかと思ひます。これは要望です。そういうことで要援護者支援推進のためにも、前向きに取組みをすべきと考えますのでよろしくお願ひします。次の質問として災害時、要援護者に対し誰がどのように行動すればよいのか、支え合いマップの受け皿としての要支援者が即行動を起こせるシステムとしての支援マニュアル作成をすべきと考えるが見解をお伺ひします。

○町 長

もう少しきめ細かく災害時でも適宜施せれるようにつていうことで、支え合いマップということでもあります。これはとても大事なことで一応のマニュアルがあるのとはないのではえらい違ふと、前もつて知つてると知らないでは大変また時間の遅れその他、人たちの生命に関わる問題も出てくるということで、大事なことだと思つております。現在区の方へもお願ひ申し上げて4区以外の所は大体今できてるようでもあります。しかしこれ人様のお家のことまで全部入つていきますのでやはりプライバシーの問題もありますから公開はできないようでもあります、町もそれを掌握させていただいてそして一旦緩急の時にそれができるようなマップ作りにまた町として統合的にしていきたいと思つております。もう少し後4区の方もお願ひ申し上げ、区でやりますから相当細分化して各常会ぐらゐまで入つて支え合いマップもできようかと思ひます。しかし全体的な支え合いマップだとかそういったものは町も一旦は出してありますけれども、ああいった大まかな概要でなくてももう少し細分化されたものが大事であろうと同感であります。以上であります。課長の方からお答えいた

します。

○保健福祉課長

現在は辰野町災害時要援護者の避難支援プランを策定中でございます。以上でございます。

○宮下（11番）

支え合いマップは今私たちの地区でも殆ど隠さずそれぞれが申告しておりますけれども、極端に言えば支えられる人の方が多いような地区が逆に多くなって、支える人より多いような今高齢化の中に入ってます。そうした中でマップではキチッと整備されているけれども、さて災害があった時にどこへどうしたらいいかというのが今全然見えてない状態ですので、是非このマニュアルを早く作っていただいて支援する人が安心できるような形にさせていただきたいと思います。2つ目としてライフライン施設耐震化について質問します。災害時の水確保については飲料水はもとより水洗化されたトイレ・風呂など欠かすことはできません。我が町は森林が80%を占め自然環境に恵まれ、豊富な水資源に不自由しないと思われてきました。しかし平成15年1月の上水道中央水源への、油混入事故による広範囲の断水は住民に大きな動揺と不安をもたらせ飲料水の大切さを思い知らされました。油混入事故以来、宮木湯舟水源系から一部のエリアを平出井出の清水水源系へ切り替え、配水範囲を拡大し給水対応してきましたが、宮木高畑第二水源の新設に伴い、6年ぶりに21年4月湯舟配水系に切り替えられました。この油混入事故でもこのように大きな混乱を起こしてきたのが実態であります。これが豪雨災害または地震による、配水池の決壊であったとしたら地元住民は不安でいっぱいです。さきほど矢ヶ崎議員から質問がありましたが、この特に上水道配水池宮木湯舟団地のタンクについては本当に決壊したら大変なことになりますので、再度この湯舟の配水タンクについての内容を説明したいと思います。この宮木湯舟団地高台設置の湯舟PCタンクまた平出井出の清水PC配水タンクからの給水エリアは広範囲であり、耐震化はどうしても進めなければならないと思います。宮木湯舟PC配水池の設置場所は下方が急傾斜地の畑であり、その下は県営住宅及び個人住宅が密集しております。また住宅地内町道地下は西天竜農業用水路が隧道として、またその下には農業用水路の伝兵衛せぎ、また国道153号線もともに横断しており決壊すれば鉄砲水として、また土砂災害として大きな災害をもたらすことになりかねません。更に宮木地区他広範囲への給水

は長期間に渡り断水し住民はもとよりエリア内の保育園・小学校・高等学校さらに病院・企業への影響は大きいものと予想されます。さきほど町長より予算等の説明がありましたけれども、この湯舟の配水池については上水道ではさきほど基金もあるというようにお聞きしました。この基金を最優先で使っていただき、また5月29日に国の21年の補正予算成立によって地域活性化・公共投資臨時交付金、これについてもこの財源をこのライフライン施設として優先的に活用すべきと提案するが町長の見解をお伺いします。

○町 長

宮下議員の次の質問にお答え申し上げます。やはり災害時ということでありましてさきほど矢ヶ崎議員の質問と同じようにPCタンクなどの問題におふれであります。特に湯舟のあそこのタンクでありますけれども、周りのさきほど言いましたように壁がこれが耐圧がないと言ったら大変なことだったなと思います。しかしそこは耐圧で破裂することはない、下は抜けてく抜けると言いましても地面に接してますから、パカーンとどっかに取れて飛んでくわけではありませんので、まだその点は少し良かったなと思っておりますが、いずれにしてもそれをしなきゃいけないってわけでありまして。大きなお金が掛かりますがこれも何とか工面しなきゃいけないだろうなと思っております。それでさきほど言いましたように逐次やっていくわけがありますけれども、議員ご指摘のような地域活性化の経済対策の緊急こういった資金をとということですし、あるいはまた上水道の基金などをということではありますが、私どもはこれ賛否いろいろあると思いますけれども、他の事業などを今厚生労働と交渉しているところでありまして、例えばこれに適用するようなのは緊急時給水拠点の確保等の事業とか、また基幹水道の構造物の耐震化事業これなどが少し有利に使えりゃしなかなとこんなふうに思えます。この経済対策資金でいきますとそっくり1億6,000万ありますが1億2,000万掛かりますからそこで終わっちゃうという、まあ少し残りますけど、しかも全部をせっかくいただいたお金あちこち使えるのがそこだけで終わっちゃうっていう形になりますから、その経済の緊急時対策のものは他へ有効に使わせていただき、今のような事業をなんとか取ってきて国からも出しまた一部町の方からも、その町の裏付けっていうんですけれども裏付け負担は一部基金も取り崩しになるのかもしれない。できるだけ住民の皆さんの水道料にはあまり跳ね返らないような方向を今考えてるところであります。あちらこちら一斉

でありますのでとても大変ですが、しかし歯を食いしばってこれやってかなきゃいけないだろうとこういう覚悟でやっています。以上であります。

○宮下（11番）

この水道関係ライフライン施設については、他の施設とはまた異なりますので是非優先的な考えをお願いしたいと思えます。3つ目として洪水ハザードマップ及び防災マップの作製・公表について質問します。河川の氾濫で浸水する恐れのある範囲などを示す、洪水ハザードマップを法律で作製・公表を平成17年7月に施行され改正水防法で義務付けられました。対象は河川に近く堤防の決壊などで浸水の恐れがある地域を抱える市区町村であり、20年12月末時点の調査で全国1,235市区町村のうち31%が未整備とのことです。長野県内では犀川、千曲川、天竜川など国、県が管理する34河川について流域市町村に作製・公表が義務付けられており既に作製・公表しているのは22市町村とのことです。辰野町としても洪水ハザードマップおよび土砂災害などを対象にした防災マップの作製・公表についても同様に未整備であり公表されておられません。住民が豪雨時、土砂災害時に普段から危険個所を把握することで、どこに避難すれば良いかを即座に判断する手段に役立ち、ソフト面での防災対策としての大きな柱です。そこで質問します。洪水ハザードマップ及び防災マップ作製について現在どの工程でいつ公表できるのか、またなぜ遅れているのか、またメンバー構成についてお伺いします。

○町 長

それでは具体化されてますので概要をお答え申し上げまして担当課長からお答え申し上げます。既に辰野町は土砂災害の危険区域、避難所を記載しましたハザードマップは平成15年に全戸配布をいたしております。その後また18年の災害なども鑑みたりその後のまた更に追加しなければばらばい所もありますので、現在区の方と相談しながら区長さんのご意見をいただきながら、叩き台を作っているところでありますが、さらに叩き台ができましたところで各区へ下ろしたりして防災アドバイザーや皆さん方の意見を聞きながらこれを地図に落として、それで踏み込んでいきたいとそしてまた公表をさせていただきたいとこういうことになっております。いつ頃その他につきましては課長の方からお答えいたします。

○総務課長

私の方から今の状況を報告をさせていただきます。これにつきましてはですね天

竜川の水位計につきましては既に公表されておりました、町の水防計画書の中で浸水想定区域等は公表となっております。それに加えまして最初に飯沼川、上野川それから横川川、小野川、沢底川も併せてという計画がございましてこれを19年20年と調査をしてまいりました。それもできあがりまして15年の時に土砂災害の関係の危険地域等を出しました。全戸配布いたしましたハザードマップに加えましてですね、防災マップという形で現在作成中でございます。8月末には一応試案ができる予定でございまして、それを受けまして区長さん方ですとかそれから町で委嘱して県からも委嘱をされております防災アドバイザーの方がいらっしゃいますので、その方等にも相談をさせていただく中で作製をいたしまして、遅くとも来年1月には配布ができるような手順を進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○宮下（11番）

現在町の情報網としての防災無線の難聴地区が解消されない中、災害時に頼れるのはこのマップしかありません。住民が安全に避難できるよう一刻も早く作製することを指摘して防災対策の質問は終わります。次に医療制度改革の1つとして平成20年4月から始まっている「生活習慣病予防重視の特定健診・特定保健指導」いわゆる脱メタボ対策の取組みについて質問します。最近は中高年者の中での挨拶は「メタボ大丈夫かい？」この挨拶も日常的となりあまり違和感もなく受け入れられ、町民の多くが健康管理に関心を持たれているのが実態であります。また町内散策道、荒神山たつの海周辺では朝、昼、晩を問わず個人でまた仲間同士でジョギング、ウォーキングに励んでいる姿も多く目にするようになりました。国が定めたこのメタボ対策は40歳から74歳の医療保険加入者が対象で、医療保険者には生活習慣病に着目した特定健診と健診で発見されたメタボの該当者・予備群に対して、保健指導を行うことを義務付けたもので平成24年度までに受診率65%、指導対象者に対する保健指導率45%、メタボ該当者・予備群の減少率10%が目標とされており達成できなかった場合はペナルティーとして保険者が後期高齢者医療制度に支払う支援金が最大で10%加算されるものです。町もメタボリックシンドロームの予防と改善を目的に昨年からは始まった特定健診・保健指導に生活習慣病改善への対策を企画され取り組んでいることは承知しております。しかし昨年9月末の上伊那8市町村の受診率結果は南箕輪村、宮田村、中川村の3村を除き目標値未達の厳しい結果となっております、



5年後の目標値達成への取組み強化が必要とされております。そこで質問します。20年度スタートしたメタボ健診の達成状況についてです。20年度の目標値及び実施結果の評価と検証として、受診対象者数・受診率・特定保健指導率・目標値に対する達成状況と21年度目標達成への新たな取組みについてお伺いします。

○町 長

メタボリックシンドロームということで医療費を削減していく、このことは国のお台所の状況から出たものでありますが、基本的にはこれは人々の健康を守っていくというような意味で高脂血、高血圧、高脂血症この3つが一番成人病の根幹を成すものだろうということで、そのチェックを図っていこうと、チェックしただけではダメで指導をしていこうとこういうことであります。したがいましてできるだけ多くがあるいは一つの目標を掲げてやっていくわけではありますが、目標としては特定健診率を41%ということではありますが、33.57%ぐらい、これからもっと上げていかなければならないだろうしまた罰則規定もあると、本人にもあるし保険者である各市町村にも出てくるとこういうことでありまして、結果的にはそこに暮らしている住民の皆さん方が損をするというふうな、達成したり、指導したりまた指導を受けたらそのように段々良くなっていかないと罰則規定があるという面白い規定であります。しかしこれも国の法律が通りましたので、これを根幹にやっていかなきゃならないですけれども、このことに対しましてはやはり福祉的な考え方、保険的な考え方、もう一つは医療的な考え方3つが合致してかなきゃならんことが大変これを根幹として出てきております。したがいましてこれも医療、病院だとかあるいは福祉そしてまた保健、健康を守っていこうというふうなこと全部一体的になってきた一つの現れであります。したがいまして病院の問題に関しましては病院だけの病院でなくて福祉のための病院でもある。また福祉も福祉だけで単独でやってみましても保健が成り立ちませんので、福祉の中の病院であるというふうな位置付けでまた住民の皆さん方と今後の福祉、病院、保健、医療この合体につままして話し合いをしていきたいと私思っておりますので、そういう中のメタボリックということでもありますから、これもまず単独でもドンドン推し進めなきゃならないというふうに思っております。詳しいデータ他などは課長の方からお答えを申し上げます。

○住民税務課長

それでは私の方から国民健康保険の取組みということでその立場でご報告させていただきますけれども、受診対処者数は 4,271 名、受診者数は 1,434 人、さきほど言いましたけど受診率は 33.57 %ということでもあります。この健診結果に基づきまして特定保健指導ということになるわけですが、その対象者が 190 人ということです。これにつきましてはその結果に基づきまして積極的な支援あるいは動機付け支援というようなレベル的に階層を設けて支援を行っておりますけれども、初回の面接は 190 人中 173 人の方の面接を行っております。指導率としては今回その初回は 91%ということはありませんけれども、今現在継続的に指導を行っておりますので、最終的な終了時には 10%ぐらいの数字になるのではないかとというようなことで引き続き努力を重ねていきたいと思っております。以上であります。

○宮下（11番）

この20年度、1年度の計画が非常に満たすということですので21年度に向けて新たに何かこれをカバーするような計画があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○住民税務課長

それでは21年度ということでもありますけれども、当然受診者率を上げていくということが必要になるわけですが、未受診者については個別の受診をということで奨励をしていきたいというふうに思います。その他もう1点ございますけど、現在実施しております人間ドックの補助金出ておりますけれども、この実績が即特定健診の数にカウントができない状況が今現在ありまして、と言いますのはこの健診の項目でありますけれども実は血圧とか糖の数値であるとか脂肪の関係ですが、そういうものの項目が完全に検査項目の中、その報告書の中で漏れているというケースがございます。それから喫煙ですけれども喫煙の例とかそういうものが問診を必要としておりますけれどもそれがこのデータの中にないという中で、この特定健診にカウントできないということが出ております。それにつきましてはそれぞれの医療機関との調整をしながらこれについて 100 %人間ドックを行ったものについてはその特定健診にカウントできるような、要は各医療機関との連絡調整を図って 100 %にしていきたいとそういうふうに考えております。以上であります。

○宮下（11番）

いずれにしても5年度には国で定める目標率を達成しないと、大きな支出が町から保健支援金として出さなければならないので、その面からも各該当者にPRをい

ろいろな面でPRをすることが大事かと思います。またこれについては実施する方は義務があるんだけど、受ける方にはそういう法律的なものはないということを知っていますので、いかにその個々の人たちが受診するかということを知町の『広報』の方で粘り強くPRしていくことがこの受診率を向上させることであるかと思っていますので、是非またPRの方を続けていただけて進めていただきたいと思います。他町村においてもこのPR不足ということは各市町村、それから県の大きな市とかそういう人口の多い所ほど未達問題は真剣に、未達が大きいということで真剣に取り上げておりますので是非辰野町もこの達成率、達成に向けて努めていただきたいと思います。そこでこの脱メタボ対策向上に向けてこれから指導率を高めるにはスタッフの目標について補強が大切かと思っていますので、これについて質問します。21年度からは20年度の特定健診の目標値未達のカバー、更に健診で発見されたメタボの該当者・予備群の減少率向上・年々増加する福祉業務の増加などにおいて専門職としての保健師の存在は欠かすことはできません。スタッフ増員が必要と考えるが町長の見解をお伺いします。

○町 長

行政改革プランの中で辰野町は今、職員を減らしております。結局交付金が国から切られてくる分だけはやっていけない。職員が同じ数ですと住民サービスができないということになりますので、思い切った減らし方をしているところであります。例えば10人辞めれば、3人しか入れないとかこのようなことを段々繰り返す中で減らしてきております。その中の一貫でやはり専門職であります保健師などもそうであります。しかしやるのが非常に増えてきてますので、これは専門的な資格を持つてなければいけませんのでここで至急また増員という形で、これはまあしょうがないですね、やってかないと。他の方へ少し圧力が掛かるかもしれませんが、やはりどうしても必要な所はこれは増やさなきゃならんだろうということで増員の計画も立っています。やはりこういった指導はここんところが難しいところですけれども、一つの自分の慢性病などがあって医者に掛かってて病院などに掛かってて、そちらの指導を受けている時にどうなのかということがあります。この間もちょっと話をしたんですけれども、慢性病と言いましても体全体ですねやっぱり内臓だとか血圧だとか、そんなような指導の場合にはおそらくこの同じ指導以上のものが病院から得られるだろうと、こんなふうに思います。ただ慢性病でも例えば膝が痛い

か、それから足が痛いって言ってそれを専門的に慢性的に治療している場合は今度はやはり全体健診をして、それで内臓、血圧、それからまたセルライト（中性脂肪）だというようなことですね、脂血が非常に多いか、脂が多いかどうかこういったチェックはいくら病院通っても足だけでは無理だということになりますので、そのへんのやっぱり整合性をどういうふうに図っていくかということで、専門指導の方も考えていきたいというふうなことで今関係課が病院問題も含めて保健福祉医療を適合して指導者をどういうふうにもっていくかということでもあります。基本的には保健福祉、今言いましたように保健師でありますので少し増員を考えています。以上であります。

○宮下（11番）

この脱メタボ対策を着実に推進するためには行政と住民が一体となって、生活習慣病や関連疾患の予防と改善に努めなければなりません。そのことが住民の健康維持と医療費の抑制、削減となり町の健全財政維持に寄与できることであり、今後の町の積極的な取組みに期待し、以上で私の質問は終わります。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11時 22分

再開時間 11時 35分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席7番船木善司議員。

**【質問順位3番、議席7番、船木 善司 議員】**

○船木（7番）

早速質問させていただきます。最初の質問は「保健福祉課の移転について」であります。保健福祉課の役場庁舎への移転につきましては5月24日から2週間にわたり有線で放送されており、住民への周知に努めてきた様子が伺えます。保健福祉課を核に社会福祉協議会、ぬくもりの里、地域活動支援センター、ボランティアセンターなどが一箇所にまとまって福祉ゾーンを形成し、10年を経過しその意義は大きくその重みを感じてきました。6月からは役場庁舎で業務をスタートさせたことは、

またそれなりに大きな意義があるものと思います。中でも行政基本システムの運用開始の6月1日に合わせたこと、また町長が今まで口にしております“ワンストップサービス”などを考えれば住民へのサービスは向上されたものと考えます。一方いくつかの課題も生じたと思います。その一つとして今まで築き上げてきた福祉ゾーンの解体であります。今まで入っていたスペースの跡利用については検討中という新聞記事を目にしましたが、その後の有効活用について何か見えてきたでしょうか。保健福祉課と社会福祉協議会が離れたことの具合はどうでしょうか。一例ですが、役場の相談窓口へ障害者などが訪れるに際し多くの役場職員の目に触れる通路を通らねばならないと言うこと、実はこの点について早々私に相談をしてきた方がおります。その方いわく「今までは入口から2、3歩で相談窓口だったし、しかも中は保健福祉課だけだったので、相談に伺うにも入りやすかった。でも今度は私ら障害者にとっては非常に入りづらい」とのことでした。ここで質問いたします。「聞く耳町政」をキャッチフレーズとした矢ヶ崎町政にとって福祉の町、辰野町ではこのような少数意見に対しても真剣に耳を傾けるべきと思いますがいかがでしょうか。例えば6箇月程の一定期間経過したところで、住民の目から、また行政サイドから移転はどうであったか検証すべきと思いますがいかがでしょうか。検証することが必要と思います。保健・福祉・医療の緊密な連携がますます重要になってきます今日、いかにしたら住民へのサービス向上につながるかであります。町長どうお考えでしょうか。お尋ねします。

○町 長

それでは質問順位第3番の船木善司議員の質問にお答えを申し上げます。この度6月から保健福祉課がもとのと言いますか、本庁の方へ入りました。このことにつきましては、議員がご指摘のようにまずワンストップサービスを狙いとしたものが第1点であります。それからさきほども触れましたけれども、職員数が段々減ってまいりまして保健福祉課が入る前、その前は水道課が別館にありました。この向こう側に、下水道も大分その頃は終息に近くなってきたということと同時に職員数も本庁の方が大分減ってまいりましたので、本庁の方へ水道課が全部入りました。それでも更に減らしてますので、大分空きが出てきたというふうなことであります。入って10歩くらい歩いて左側見ると、左の奥の方はずーっとガランと機械の所とか人がいないような状態でありました。いないから入れたっていうんでなくて、そこ

に空きが出たということで、まだ保健福祉課もそこへ入ってくるだろうということ  
であります。行政の基本はまずはいろいろあろうがワンステップサービスが基本で  
あるとこんなふうに考えてます。どこの庁舎見ましても大体同じ所に入っております。  
あるいはちょっと福祉課だとか出ているところもありますが、それは同じ役場の  
敷地内の中にあるぐらいでぬくもりの里みたいにこれだけ離れますと、車の方は  
まだまだ良いにしても、あっち行ったりこっち行ったりそれをできるだけ解消する  
ように当時も計らってきたわけでありまして、住民税務課の医療係などは昨年は保  
健福祉課の方へ一緒に入ってもらって、そちらの方で共通の課題があるというよう  
な問題も片づけてきたわけでありまして、しかしどうしても一番最初に例えば町へ転  
入してこられた方があっち行ったりこっち行ったりということになりますし、いろ  
いろこう考えた状態で、まあこれは町長預かりになりましたのでいろいろの賛否両  
論がありましていろいろ検討しました。もちろんデメリット、メリットが両方にあ  
ります。基本にのっとしてそのようにさせていただくことは船木町議のご指  
摘のとおりであります。これに対しましていろいろと利用者の方からのそういった  
声があるということで、私どももまた聞いていかなきゃならないとこんなように思  
います。しかし予測的にそういったことも回避できる方法ももう既に考えておりま  
す。6箇月ぐらい経って、あるいはもう少し経った状態でまた住民意見で検証して  
みる必要があると、このことはとても賛成なことでありまして、その時に私が町長やっ  
てるかどうかは別といたしまして、6箇月という丁度任期が切れますのでどうな  
りますか分かりませんが、いずれにしてもそれは町ということで全体の流れの中  
でやっぱり検証すべきであろうと思います。しかしやはりどうしても前と比べて  
少し真ん中を通過してずーっと行くのに、見られるのが嫌だとかそういう方だっ  
てあるかと思えます。それで前もって電話いただければ東側から正門じゃなくても東  
から入れる所も、東ってこの下の方からありますのでそちらの方へ出向いて係が行  
きますので、それで相談室っていうのが設けてありますのでそこで誰にも行き会  
わず、と言いましても担当課の職員だけが行き会って話をするシステムも組んであ  
ります。またそれほどじゃなくてもっていう場合には、町民会館側の方から職員通用  
門口もあります。西口ということですが、そちらの方も住民の皆さん方も入って入  
れないことはないです。ただ入って来た時にそこに各課共通の連絡する場所があ  
りますので、そこを通過する時にそれが利用されたらどうかな、利用してない時はし

ごく上手にその保健福祉課へ直に入り込めますっていうことですからもう少し工夫をして、パーテーションか何かもこう考えられるかなと思ってることであります。したがいましてできるだけそういったご不便、また6箇月経ってからのということではなくても前もってそういった苦情があまり出ないように、しかし基本はさきほど言いましたけれどもワンストップってそこへ止まって気を付けしてりゃ全部済むってもんじゃないですが、本庁の中であちらこちらへ動けば大体用が足りるようにしていきたいとこういうことの目的でやったところであります。十分気を付けていきたいと思えます。

○船木（7番）

ワンストップサービスということは、私も十分評価します。しかし保健福祉という分野の特質性から小さな声、また弱い立場の声をどう聞くか、そして具体的にどう活かしていくかこれが必要なことを再度申し上げ、次の質問に移ります。

次は新型インフルエンザ対策についてであります。私は項目がいくつか今回多く上げてありますので、まとめていこうと思えます。先日まで毎日、新聞テレビで大々的に報道されていましたが、感染の下火とともに報道も少なくなりました。今こそキチンと対策を作り、この秋以降強毒性にも変化するかも知れない事態に備えおくことが最も重要と考えます。今回の新型インフルエンザ感染者は昨日時点で457名400名の大台に乗った処であります。5月の17日をピークに除々に終息に向いつつありますが、弱毒性でありながら強い感染力だったために、水際作戦から国内発生、規制緩和等、国での問題点、各自治体での課題が浮き彫りになってきたかと思えます。「備えあれば憂いなし」今後の異常時に備え何点かの問題点について質問をしていこうと思えます。簡潔・明瞭な答弁、併せて町民が安心できる答弁を求めます。まず1点目は行動目標、マニュアルの策定についてであります。国のガイドラインもそうであるように辰野町の行動計画・マニュアルも鳥インフルエンザ（H5N1）を基に作成されているものと思えますが、今回の新型インフルエンザに対応した策定はどのように進んでいるのかまず一つお伺いします。また小中学校、保育園等の感染予防対策についてであります。学校、保育園では感染が広がりやすい実態が今回明らかになりました。国の判断基準の見直しにより、学校の臨時休校これらの処置を自治体独自の判断に委ねられたことを受け、大阪では1クラス2名以上の感染者が出たら学級閉鎖、複数クラスで感染者が出たら学校閉鎖を決めたよ

うですが、辰野町における臨時休校、学級閉鎖の判断基準はどうなっているかこの2点についてお尋ねします。

○町 長

それでは次に新型インフルエンザということで、H1N1という鳥→豚、豚→人、人→人という形になってまいりまして、大変4月の後半から大変な問題として世界中がパンデミックフルー寸前フェーズ5までということでWHOは規定をしたところであります。このWHOのフェーズ5は弱毒性と今言われました議員のおっしゃるとおりでありまして、これは強毒性であれば当然もう正にパンデミック、フェーズ6まで上げなければならなかったろうと思います。おかげさまで今回の場合豚と人間の遺伝子が若干共通の部分があるとか、H1型はソ連のA型インフルエンザと類似な部分もあるということでタミフルだとかリレンザっていう薬が若干効きやすいということで、比較的治っていく、治りやすいっていう言い方おかしいんですが蔓延性は防げないんですけれども、治りやすいということでフェーズ5のまま止まっているということでもあります。大分沈静化されて世の中も騒がなくなっていまして、いよいよ本当にこれで1回終息するのかなと思いましたが実は数が段々まだ増えております。千葉県他でもまた子どもたちも学校などを中心に増えている傾向でありまして、あまりこう手を緩めるとますますまだ蔓延していくんじゃないかなと、恐れるところでもあります。ご質問のことに対してお答え申し上げます。このことに対しまして行動計画であります辰野町は真っ先に、これに対しまして対策会議を行いましてそしてまさに防災対策と同じような状態でこの緊急の、本部を設けました。そして概要でマニュアルを作りまして各課あるいは住民区長さん方へは連絡を取りました。それで更にまた行動計画という形の中で細分化されたマニュアルがありますが、その後どうなっているかという話でありますこれは弱毒性であろうかあるいはまた強毒性であろうか、今議会の後の全員協議会に提示したいということでできあがっている状態であります。またそこでご協議をいただきたいと思えます。学校に対しましても確かに学校は大勢集まったり、修学旅行があつたりまた社会見学があつたりというようなことでありまして、非常に移りやすい状況下にあることも事実であります。免疫性の問題でいきますとどうも今回の場合は若い人の方が免疫を持っていない、ないって言うか少ないことが考えられるっていうようなこともありまして、さりとて歳取ってれば安全かっていうとそうでもありませんし、



また歳取られてそれで虚弱的にこう体移っていく場合には、やはり大きな影響も受けるわけでありますので安心もちろんできないんですが、特にそういった子どもたちの問題につきましては教育長の方から考えていてくれておりますので、お答えを申し上げたいこう思います。

#### ○教育長

学校あるいは保育園などの感染予防とこういうかと思えます。それから学級閉鎖、学校閉鎖の件だと思えますが、とりあえずは予防のためには手洗い、マスク、それから咳エチケットこれを徹底してもらうことは各学校、保育園に指示をしてございます。また外へ出るような企画、修学旅行であるとか臨海学習だとかいうようなことにつきましては行く先の発症状況などを見ながら考えているところであります。それから学級閉鎖や学校閉鎖につきましてはの基準につきまして、町では今その基準は作っておりません。というのは大都市なんかで不特定多数の人と広範囲に接触をするような場合と、町のような場合は濃厚接触をした人が特定しやすい場所とこんなふうに違いがあるというふうに思っておりますので、特定しやすく特定できるような場合はさほど学級閉鎖をしなくても良いかなというふうにも思っておりますので、ケースバイケースで考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○船木（7番）

只今教育長の方からケースバイケースで判断をしていくということでありましたが、休校、休園等小学校保育園が1週間ほど休みになった場合ですね、共働きや独り親世帯など急に休めない人はどうすれば良いのか、対応策を検討しておくべきと思います。自治体の中には対応策を検討している箇所もあるという記事を見ました。辰野もそこに取り組んでもらうことを望むものであります。次はワクチンを主体とした予防対策用品の備蓄についてであります。新型インフルエンザに対するワクチンは、現時点では残念ながら開発されておりませんが今時点ではタミフル、リレンザが有効とされているものの辰野病院では備蓄とは程遠い少量しか整っていないようですので、補正予算を組んででも用意するのが町民の安全確保につながるものと思います。県では近々県民の40%程の備蓄が可能と試算しているようですが、異常時に備えて辰野病院を始め辰野町全体での備蓄量をどう把握しているかお伺いします。またワクチンが開発された際の流通経路、接種方法など明確にされていないと感じます。これらは国のすべきことかとは思いますが、国へ積極的に働きかけるべ

きと考えます。いかがでしょうか、お尋ねします。

○町 長

この薬の備蓄ということではありますが、ちょっとその前に自治体的にこれを捉えていくとどういうふうを考えるかということですが、例えば辰野町は塩尻市はとかな、箕輪町はとかこんなようにやっていますと病院がある所、今病院でもって捉えろということではありますが、広域的な病院の任務として備蓄するのか辰野町だけのことで良いのか、じゃ病院のない町はどうするのかという理屈になってまいります。病院のない町はじゃあ町で役場で買っておくのかというふうな備蓄という考え方になってまいります、しかし今の一時タミフルだマスクだってこう騒いだ時に手に入りにくいのは行政体でもし、もしと言いますか「用意したいからくれ」と県や国へお願いした時はなかなか入りにくかったようです。病院でもって備蓄したいからって言うとこれは病院の任務ということで、入りやすかったようであります。ただこれがどのぐらいまで用意すべきかどうかということ、なかなか難しいところがあります。さりとて県も国も一応持っています。しかしパンデミックになった時は足りないだろう、しかしそれまで最初から用意すべきかどうか、まあ賞味期限じゃありませんけど有効期間というものも一応薬にもあります。そんなに短いわけではありませんけれども、そうかってあんまり長くもないそれに対するまた国の流れの中では、いよいよボツボツこのH1N1型の今回の豚インフルエンザに対しましてのワクチンがいよいよ製造に7月から入れる、しかしまだその繁殖度合いを見なければなんとも言えないがってなかなか難しいところですが、製造には入るらしいと思います。そういったワクチンがあればタミフルより余計きくことは事実であります。また非常に弱毒性が強毒性になってもワクチンに対応できるだろうと、こんなふうにも考えてます。こういう中で非常に難しい条件がありますが、これ予算がないから買わないばっかとかそういうことじゃない、あるいは欲しくてもタミフル自体が一時的にリレンザにしてもこう少なくなっちゃった。どっかが隠しちゃったっていうのもありますので、そういったことかどうかわかりませんが、ちょっと病院の方の見解から病院事務長の方からお答えいたしますが、私どもとしては適宜必要量ってこれ難しいんですけども、必要と考えるちょっとプラスぐらいは用意しておいて欲しい、こういうことは病院の方に望んでいるところであります。また院長の見解、あるいはまた事務長の見解もありますのでとりあえずここは事務長で

ありますから、そちらの方からお答えをまずは申し上げます。

○辰野病院事務長

それではワクチンの状況であります。議員質問のとおりであります。昨日も若干ニュースでされてたと思えますけれども、秋以降のことになると思えますので、それはまたその時の対応になるかと思えます。タミフル等の備蓄の状況であります。辰野病院ではタミフル49人分、リレンザ9人分、それから両小野診療所では院外、院内処方ということもありますので、若干多いんですがタミフルが107人分、リレンザ18人分であります。それと町内の調剤薬局さんの状況であります。タミフル、リレンザ併せて40人ほどということであります。県の備蓄がこの騒動始まる前の備蓄が18万2,000人分県で成されているわけなんです。その流れ等を保健事務所と確認したところではありますが、卸業者さんも確認したところではありますが、今現在はいわゆる備蓄としての入荷は大変困難な状況にありますけれども、治療薬としてのタミフルの備蓄はあるということで、また県の備蓄についても患者さんが発生した段階においては、卸業者を通じて欠品のないように流すという確約をできておりますので、ご報告をいたします。備蓄をどのくらいするかということは大変難しい町長の答えたとおり大変難しい問題でありますので、保健事務所の方とも協議しまして過度にならない程度になるかと思えますが、検討をしてみたいと思います。以上です。

○船木（7番）

只今町長の方からワクチンについては必要量以上の備蓄をしていくという回答がございました。町民が安心する答えを望むものであります。

次は辰野病院の受入体制及び自宅療養についてであります。5月22日、国は新たな対策として「感染程度により2分類の対応」これを打ち出し、「患者発生が数例の地域では原則入院、また急速な患者数の増加が見られる地域では地域の実情に応じて軽症患者は自宅療養が可能である」と発表しました。この中で国のガイドラインによれば、自宅で療養する新型インフルエンザの患者に対する往診訪問看護等については、重症患者に係る診察に従事していない医師などが積極的に対応することが望ましいとも言っております。ここで質問ですが辰野病院は透析部門を抱えており、加えてぜんそく等、慢性疾患のある人への院内感染の防止対策をキチンと策定しておくことが重要と思えますが、その対応策はいかがでしょうか。また自宅療養

者に対する医師及び看護師の対応策はいかがであるかお尋ねします。

○辰野病院事務長

それではお答えいたします。辰野病院の体制であります但现在は患者あるいは疑いの患者を含めて発生した場合は、保健事務所等の連絡を取りながら伊那中央病院が対応するということになっております。患者数が増えてきた状況、パンデミックに近い状況だと思いますが、保健事務所等から辰野病院に発熱外来の依頼等ありましたらその体制作りはできております。具体的には辰野病院3階4階の病棟があるわけですが、3階の病棟を対象病棟としてそこに入院している患者さんは4階の方に移っていただく、そういう体制を取って患者さんと動線的に交わらないという体制を取っていきたいと思っております。それから訪問いわゆる自宅療養に対する医師の訪問それから看護師の訪問等ではありますが、この体制につきましてはもちろん秋以降が大変心配な状況でありますけれども、そのインフルエンザの毒性がどの程度まで変わるということが今現在予想できておりませんので、現状のインフルエンザ、季節インフルエンザと同等であれば医師等の訪問は必要ないと考えますので、現在はそういう対応を取ってないんですが、ただ毒性によって訪問診療等も必要な場合も出てくるかと思うんですが、このことにつきましてもこれからの対応になると思えます。具体的には保健事務所等とそれから町の対策本部等と協議しまして、安否確認も含めて辰野病院の対応になるかと思っております。以上です。

○船木（7番）

只今辰野病院では対応が整っておるという確認ができました。これはパンデミックに向けてだろうと思えますけれども、パンデミック以前の問題としてですね、伊那圏域は伊那中央病院が対応するという事は承知しておりますが、伊那中央病院行くよりは地理的に岡谷市立病院の方が近いんだよ、というような判断も患者にすればしたいところなんです、そのへんの対応はできるのかできないのかお伺いします。

○町長

さきほどの辰野病院の中で今事務長が言いましたけれども3階の今の患者さんを4階の方へ移っていただいて辰野病院が発熱外来受けた場合です、3階をそういった専門の病棟にしていくということではありますが、動線の問題もありますけれども比較的孤立化あるいは閉鎖化しやすいためにそうするものでありますので、構造上

の理由でありますのでご理解をいただきたいと思えます。次に今の質問で今まで例えば掛かり付けが諏訪中央だとか、岡谷だとかあるいは近いから岡谷だとか、あえて伊那でなくてもというふうな方も辰野には相当あろうかと思えます。しかしこの今回の発熱インフルエンザに対しましては、新型インフルエンザに対しましては国の規定でまず発熱があったり、咳が出たりというふうな症状が出た場合は保健所へ連絡するというようになっております。保健所が諏訪が近いからといってもこの地籍は行政的に伊那でありますので、36チャンネルでも報道いたしてのように伊那の保健所へお電話をまずいただくということになります。これはパンデミックフルーになる全体のフェーズ5だとかフェーズ4、5の段階のことを言ってます。そういう段階で保健所の指示を得て、その病院に入りなさいということになりますので、フェーズ4、5の段階ではやはり伊那中央病院というふうにまずはなっております。したがって私はあちらが良いから信大が良いからとかそういうふうなことは今回は適用しないということでありまして。ただし今も、くどく申し上げましたがもうパンデミックになってくる状態になってくるともうその限りではない、どこへでももう病院も満杯で断られる段階も出てまいりますので、自宅で先生に来てもらうとか、またそういったさきほどのような往診のような方法で取れるかどうか、現在の段階ですとやはり保健所の指示という形になっております。しかしパンデミックになった場合にはもう、だから本当に世界10大恐慌であり手が付けられないっていうのはそこにあるわけでありまして。現在さきほど申し上げましたのは、一応一つの規制化で体系的に対応できる段階は、今のように岡谷でなくて伊那保健所は伊那保健所とこういう指定があります。岡谷の方は諏訪保健所で岡谷なり諏訪中央なりというような指定があります。こういうことでありまして。以上であります。

○船木（7番）

今パンデミックの話が出ましたので次に移ります。パンデミック時におけるライフラインの確保及び行政の対応についてであります。感染拡大を抑える観点から厚生労働省はインフルエンザ発生の場合、一般企業に対し不用不急の業務の自粛を求め一方、電気、ガス、水道等ライフラインを担う企業に対しては、業務の継続を要請しておりますが、辰野町においてもライフラインに関わる企業への対応策が必要であります。更にパンデミックとなった場合、町職員の出勤にも制限が生じ現場業務に支障が出ることは理解できますが、欠かすことのできないライフライン業務

もあるわけでその対策の中には「何ができて、何ができないのか」ここを明確にして、町民に理解していただくことが重要であると考えますがいかがでしょうか。もう一つ進みます。住民への情報提供についての質問であります。世界的な大流行そのものはもちろん恐るべきことですが、より怖いのは住民がパニックに陥ることだと思います。行政は素早く正確な情報を流して町民に落ち着いた行動を取ってもらうことが必要であります。したがって今最も重要なことは住民への情報提供であると考えます。行動計画の中にも住民への広報活動として自治会組織、広報誌、町ホームページ、36チャンネル、町有線放送等による予防対策の広報とありますが、どの程度の効果が見られるか疑問であろうと思います。また役場入口に置いてありますチラシは、役場を訪れて気付いた方々だけの情報提供に留まっている感じがします。36チャンネルの放送にもQ & Aを入れるなど工夫も必要かと思います。また各家庭へは特集を組んだチラシを配布するなど、もっと突っ込んだ具体的な情報提供が必要と考えます。今迄質問してきました各項目についても、とにかく住民への情報提供が最も重要であると思います。町民はインフルエンザに対して不安を抱いております。不安をぬぐい去る情報が必要であります。町長いかがでしょうか。お尋ねします。

○町 長

それでは次の質問であります。パンデミックになってくるような段階、あるいはそうなった状態では役場の、まあ企業みんなそうでしょうけども仕事そのものに支障をきたしてくるだろうと、おっしゃるとおりだと思います。これが何ができて、何ができないかということではありますが、その度合いにもよります。例えば2割休んだ場合、3割休んだ場合、5割が蔓延しちゃった場合、あるいは2割しか残らなな場合っていろんなことが考えられますけれども、一応基本的にはまた総務課長の方、危機管理の方からお答え申し上げますけれども、一応現在の職責だけでそこに座っているということではなくて兼務ももちろん考えられますし、また残った職員をもう一回再編しなおす必要があります。この場合には前に経験したところを優先させて移動する、多く休まない所から休んでる所へ再編をするという計画を今現在持ってます。同時にまた町の職員として長年勤められたOBの皆さん方もいらっしゃいます。そういう人たちにもお願いをして、出勤をしていただくというふうな形でできるだけ支障のないようにまたそれから優先順位もその中で付いてまいります。

社会的機能の維持が大事だということでその観点からまた優先順位を決めてそちらの方を滞りのないように進めていかなきゃならないと、こんなふうにも考えてるところであります。後広告その他、36チャンネルの中でもQ&Aとかいろんなご指摘もありますし良い示唆であると思いますが、総務課長の方からまとめてお答えを申し上げます。

○総務課長

パンデミック時におけるライフラインの確保でございますけども、今町長が申し上げましたような方法の中で対策本部を必ず設置することになりますので、その中で各課から出された当面、緊急な業務をですれ拾い出して優先度を付けながら職員の再配置、それから動員計画の中でやりくりをしていくというそういう計画でございます。それから正確な情報の提供についてでございますけれども、今回もいくつかのPR方法を取ってまいりました。冷静な行動を取っていただくことを促すのが一番でございます、あまり過剰な情報をですれ提供させることは逆にパニックを起こすようなことも懸念されてきて、そんな配慮もしてきたところであります。全戸配布のチラシの件につきましては、辰野町はいち早く昨年秋にこのパンデミックについての鳥インフルエンザの啓発のチラシを全戸配布をさせていただいております。それで5月1日にはですれ、4月30日に連絡会議を持ちまして5月1日には各保育園の子どもさんを通じまして父兄の皆さんにこのチラシを配布をしたところであります。それから県から下りてきますQ&Aにつきましては各職場に提供し、そしてそれを必要な都度、学校ですとか病院が患者さんあるいは子どもたちに配布をしたとそういう対策を取ってまいりました。それから有線、それからホームページ、有線では「町の便り」お聞きになられた方もあろうかと思いますがそれにて放送させていただきまして。ほたるチャンネルの文字放送につきましては、一番もし不安になった時の相談窓口が一番大事だということで、常時この相談窓口を流させていただきます。6月の『広報』あるいはホームページ等をご覧いただければそのへんの情報を載せてきたというところでございます、これはこれからの毒性ですとか感染度の強度によってその情報の提供の仕方も変えていかなければいけないかなというのが今回の反省でございます。以上でございます。

○船木（7番）

今回の豚インフルエンザの発生はですね、5月9日以降にありました。この新型インフルエンザに対してですね具体的に噛み砕いた情報の提供というものを望むものであります。情報統制ということも理解できますけれども住民はいずれにしても正確な情報を望んでおります。情報を得ることによって町民が安心して生活できるという体制作りが必要であることをここで再度申し上げ、次の質問に移ります。

最後の質問でありますけれども、出水期を前にした災害対策であります。この中の2つ目の項目災害時における要援護者の避難、援護者の支援対策についてはさきほど宮下議員が質問しておりますので、私は省いて2項2点を質問してまいります。まず町内危険個所の状況把握についての質問であります。この時期になりますと、18年のあの痛ましい災害が頭に浮かんできます。隣の箕輪町では梅雨の出水期を前に町内全域で準用河川も対象に河川パトロールを実施し、危険個所の把握に努めているという記事を目にしました。この中では改修、補修が必要と思われる箇所は早急に対応し、県管理の河川については県に対応を要請するなど、きめ細かく事前の対策に取り組んでいるようであります。辰野町では天竜川の河川巡視をしたことは承知しておりますが、天竜川に灌ぐ支流の巡視が町にとっては非常に重要であると思っておりますがいかがでしょうか。横川川、小野川、小横川川など多くの支流、また重要水防区域に指定の102箇所などらの現状把握に努め、町での早めの対策、要するに町独自の対策と県関連ならば県への要望が必要と思われませんが、町の対応はいかがでしょうか。2つ目でありまして大洞貯砂ダムの機能回復についてであります。20年3月私が質問しました観光振興から見た道路整備についてのところで大洞貯砂ダムの浚渫（しゅんせつ）をし土砂の活用策として、蛇石付近の駐車場整備に使用すべき提案をしたまま1年が経過しました。申すまでもなく、横川ダムへの土砂の流入を防ぐ目的で建設されたにもかかわらず、すっかり埋まりその機能が大分阻害している現状であります。横川ダムの容量が年々小さくなる恐れを考えた時、かつての大災害が頭を過ぎるところであります。横川ダムの貯水能力の減少は川島区及びその流域住民の命に関する非常に重要な問題であります。県へ働きかけ、早い対応策を望まれるところではありますがいかがでしょうか。お尋ねします。

○町 長

すいません。さきほどちょっとインフルエンザの関係で言い落としたことがありますので簡単に早口で申し上げます。この今の新型インフルエンザに関しまして、



報道など見てますとこの町って言うんでなくて、大分沈静化してくると今まで取った政府のやり方は水際作戦にしても何にしても、80億円も掛けてっというようなことで「やりすぎだろう」と「騒ぎすぎだろう」ってこういう声が出てまいりました。またここで少し蔓延してくるとそういう声が引っ込むということで、非常に世論というものは難しいもんだなと思います。私としては辰野町に関しまして、こういった命に関わることで、同時にまた次の恐れるH5N1型鳥インフルエンザに対応しても全く同じことでもありますので、やり過ぎることはないと思って頑張ってやっていきたいとこのことだけは付け加えておきます。今の問題に入らせていただきます。出水期の問題に対しまして、辰野は383箇所現在一級河川などで危険箇所をご指摘のとおりやっております。したがって横川川他も一級河川でありますので、一応あります。更にそれに濯ぐ支々線と言いますか、支線であり天竜川から取ると支線でありまた支々線になりますが、そういった重要河川につきましてはこれからありますので、早めに決めて指定をしてまた伊那建などにも専門知識をいただいて一緒に巡回しながら決めていきたいと、こんなように思っております。大洞貯砂ダムにつきましてはもう本当に埋まってしまっているという状況であります。本来ああった堰堤に関しましては、そこが埋まると上に造る、また上へ造る、段々上へ造って頂上までいけばOKとこういう形になってくるんですけれども、今回徳本、今カーブの153号線を真っ直ぐにしておりますので、徳本水640mのミニバイパスということですが、橋が2つも架かる大変な所がありますがそこで土砂を必要としますので、大洞の土砂をそこへ集積して運んでいきたいとこんな考えでございます。担当課長もし何か付け加えることがあれば言ってください。詳細について。

(なし)

○船木(7番)

今までの災害を見れば支線、支々線の崩壊が大きな災害をもたらしております。このへんを鑑み、早い時点で対策に取り組むことを望むものであります。大洞貯砂ダムについてですね町からの要請があれば県はできるかできないかは別として、いつでも対応します。併せて土砂の活用策の提案はどうでしょうかとも言っております。町が必ず取り組むことを期待をして私の質問を終わります。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は13時20分といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 24分

再開時間 13時 20分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席10番成瀬恵津子議員。

**【質問順位4番、議席10番、成瀬 恵津子 議員】**

○成瀬（10番）

それでは通告にしたがいましてジェネリック医薬品の利用、促進について質問いたします。医師から処方される薬には2種類あり同じ成分、同じ効き目でありながら価格の高い薬と安い薬があります。価格の高い薬は新薬、先発医薬品と呼ばれ安い方の薬はジェネリック医薬品、後発医薬品と呼ばれております。ジェネリック医薬品についてはまだよく認識されていない面もありますので、ジェネリック医薬品について少し話させていただきます。ジェネリック医薬品は厚生労働省によって効き目や安全性が新薬と同等と認められた医療用の医薬品であります。新薬は開発メーカーによって独占的に製造販売できる特許期間があります。この特許期間が終了すると他の医薬品メーカーでも同じ成分、同じ効き目の薬を製造、販売できるようになります。これがジェネリック医薬品であります。現在テレビ等でもジェネリック医薬品のコマーシャルはやっております。開発機関は開発コストが抑えられるため新薬と同じ成分、同じ効能でありながら価格は先発医薬品の約2割から7割安く販売されております。例を言いますと1年間飲んだ場合、国保の場合でありますけども新薬とジェネリックの薬を比較しますと、高血圧症の方でありますけど1年間飲み続けた場合差額は4,380円あります。糖尿病の方は5,470円の差額があります。また前立腺肥大症の方は7,670円の差額があります。花粉症でありますけど今現在私も花粉症で悩んでおりますけど、花粉症の方は5,400円の差額があります。また帯状疱疹の方は6,910円とこれは一部例でありますけど、これだけホントに安くなるわけであります。昨年からはジェネリック医薬品が使いやすくなってありますが、変わった面は医師が発行する処方箋にある保険医の署名欄であります。従来は新薬

から後発医薬品への変更を認める場合に限って署名されておりましたが、現在は後発医薬品への変更を禁止する場合に限って、署名捺印されるように改められています。また後発医薬品を短期間試すことができるようになりました。ジェネリック医薬品の普及率は世界でもかなり進んできていまして、アメリカ、イギリス、ドイツ、カナダなどでかなり進んでおりますが日本国内での普及率は僅か約17%に留まっております、我が国での普及は大分遅れているのが現状であります。この現状を踏まえ、国は2011年度までに30%以上の普及を目指すと言われております。1年間の薬剤費をジェネリック医薬品に切り替えた場合、約1兆1,000億円の医療費が削減できると試算されております。厚生労働省では平成19年10月に後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムを作成し、国や後発医薬品メーカーなど関係者が行うべき取組みを明らかにしております。それでは質問に入ります。まず最初に辰野町の国保の医療費と薬剤費の現状についてお聞きいたします。

○町 長

只今の質問は国保に対します医療費とそれから調剤料、薬品料の比率であります。現在ではやはり調剤の方の割合が約14.06%ぐらい、これは平成15年あたりから見ますと少し調剤料、薬品の方の占める率が少し上がってきているということだけ申し上げておきます。詳しい数字は担当課長の方から申し上げます。

○住民税務課長

それでは辰野町の医療費と薬剤費の状況ということでもありますけれども平成15年から平成19年度までの関係を申しますと、15年は医療費の総額で7億200万ほどであります。平成19年は7億6,600万ということでこの5年間に医療費は6,400万円増えております。薬剤費の関係ですけれどもこれも平成15年は8,400万ほどでしたけれども、平成19年が1億700万ということで約2,300万ほどこの5年間で増えております。以上であります。

○成瀬（10番）

調剤費が5年間増え続けているってということ、増えているってことですね。そういうことを今回答えていただきましたけど、今2の所も2の、次の質問の所も答えていただいたってことでしょうか？次の質問の中で保険者である辰野町は国保において医療費の総額の内医薬品の費用である調剤費の占める割合がここ数年間どのようになっているかお聞きする予定だったのが今の回答がこれ、入っているってこと

とでしょうか？

○住民税務課長

さきほど今町長の方で割合の19年度割合を申し上げましたんで、そのへんをちょっとこっちで割愛しまして、詳しく言いますと平成15年が医療費と薬剤費の割合ですけれども、占める割合ですけれども15年が12.08%、それから16年が12.07%、17年度が12.24%、18年が12.56%、平成19年は14.06%ということで年々薬剤の占める割合は増加しております。以上であります。

○成瀬（10番）

はい、分かりました。さきほども述べましたけど、国もさきほど述べましたようにジェネリック医薬品の普及に大変力を入れておりますが、町として国保の被保険者のジェネリック医薬品に対する認識がどのように把握されているか、また今までジェネリック医薬品に対する住民への啓発はされてきたかお聞きいたします。

○町長

それでは次の質問であります、その前に医薬品あるいは要するに調剤料がこの5年間増え続けているかっていうことではあります、医療費も増え続けています。したがって薬品代も増え続けているということをもまず基盤においていただきたいと思えます。ただし今課長言いましたように、医療費全体の中から見ると医薬品の占める率がやはり12.08%からさきほど言いましたように14.06%、約2%ほど伸びているとこういふふうには、占める割合もですから薬の伸びる率の方が高いという意味ですね。両方上がってますが薬の伸び率の方が若干高いと、これは言われております。それで認識につきましてでありますけれども、ジェネリック・ゾロ品とも言いますけれども、薬が新薬が開発されますとそれが試験を行ってテストされて厚生省認可を取ってよいよ販売されると、その場合には研究費、開発費、及びまた特許みたいなものがそこにあるわけでありますから、その薬に対しましてはそのメーカーがずっと一定の単価で販売し続けるということです。しかし特許切れとか汎用的に製法が認可された場合には、他の他メーカーでも同じようなものを作っていくということです。したがって後発品というのはそこにあるわけで、ジェネリックであります。したがってこれに対して単価的には2割も7割も、そうですね2割から7割安いってというのは当たっていると思えます。本当に7割も安いものもあるんです。逆に2割ぐらい

しか安くならないものもあるということで、いずれにしても安いことは事実です。それでそのようにドンドン切り替えていったらどうかという話でありますし、確かにおっしゃるとおり全体的に見ますと、相当の金額の差がジェネリックを使えば出てくることは事実であります。ただ問題は、その前に住民にこれを啓発しているかどうかということですが「活活さわやかフェスティバル」などでこれを集まった皆さん方にあるワンコーナーではジェネリックというものはこういうものだよと、いうことは説明はいたしております。また『広報』他などでもこれを『広報』と言いますか国保の連合会のチラシなどなどでもこれが配布されて、住民にも知らせているのが事実であります。ただ問題はこれはあくまで医者の問題でありまして、問題と言いますか医者がそれを良しとするかしないかということでありまして、議員がご指摘のように処方箋の方へOKの場合は記名を医者がしないと、ダメな場合だけ記名するように前と逆になって忘れてしまったりなんかということがあっちゃいけないのでということで、そういうふうに変わってきたことも事実であります。したがって当然医師の方も特別の問題のない限りジェネリックなども進めていることは事実であります。中に患者さんも結局薬代も3割とか高くなってまいりましたので前より負担率が上がってきましたので、と言った方が早いですがジェネリックを希望する方は先生にも、まずその先生に要望して先生が良いとおっしゃれば先生がノーサインで処方箋をよこすところという形になってまいります。ただいろいろ聞いてみますと私も専門じゃないからもちろん分からないんですけども、後発品が全く同じものでできているとは限りません。溶け方が違うとかですね、例えば腸の方の薬だったら胃の中であまり溶けないなんて、それから腸の方へ持っていくという後溶解性、あと溶解性、逆に胃の方で早く食道ぐらいから早く溶けてもらいたいような薬もあります。即溶解性っていうんでしょうかね。そういったものもあります。なかなかそれが全く同じように包んでるカプセルの違いとかいろんなものがありまして、思うに任せない場合もあります。そして若干組成も違ってる場合もありますので、今度は副作用というような問題があります。副作用がこれはジェネリックは全部あるとか、ないとかでなくてまた人間の身体の体質によっても違っちゃいますので、この人には良かったがこの人には副作用が出てしまったと。逆にジェネリックの方が良いっていう場合もあるでしょうし、そういうことでやはり医者がチェックしながらまず短期間テストをして、良ければ今は薬出すのが無制限になっ

ていますので、と言ってもそんなに長くは出しませんが1箇月とか2箇月出す場合も出てくると思います。血圧の薬でもやはりジェネリックでダメな人もあるようです。もちろん良い人もあるようです。ですからやはり医者判断にお願いして、できるだけこういったものも有効に使えるように効き目が同じなら、していかなきゃならないだろうということも思います。そういうふうな認識という点でいきますと私どももそう思っておりますし、医療費は単に先発品だけが有能な薬ではないとも思っていますので、ただそれには非常に難しさがある。同時にまた今度は院外薬局という形でありますから、院内でも同じですけども、大体薬ってというのは何千種類つてあるんですけども、それがまたジェネリックまで揃えとこの名前が変わって形も変わって同じような要項、効用でしょうけれどもまた沢山揃えなきゃならないというふうなことで、院外薬局のために大都会のドンドンと何十人もいて処方してもらって調剤しているような薬屋さんとは別として、普通の日本の地方の薬局さんなどでは揃え切れないという部分も出てまいります。医者が、お医者さんがこういった処方をしてきたから薬剤師の判断で似たものを出せば良いってことは通らないんです。全くその通りのものを出さなきゃいけない、ジェネリックって言ったらジェネリック出さなきゃいけない。先発品なら先発品出さなきゃいけない。したがっていつどのように患者さんが来るか分かりません。大体の流れは分かりますけれども。ということで、最高の揃え方が非常に問題に現在はなっているんですね。そのへんをどういうふうクリアしていくか、ということがなければならぬでしょうし、また先発品の方は最初っから作っているわけですので、発注するにも100錠単位ぐらいでOKのようです。しかしジェネリックの場合は安だけあってと言いかたおかしいんですけども、400から500錠ぐらいの単位じゃないと薬屋さんが問屋さんがメーカーが売ってくれないというようなことで、ちょっとたまに使って試験的にやってみる薬に対しましては500錠400錠揃え切れないと、しかしそれに対応するっていうことになると患者さんがその薬局行って処方箋出してすぐ貰えるかっていうと、しばらく待ってくれと、2、3日待ってくれとかそういうことも出てくるということもあり得るんです。したがってそのへんをいろんなことをまたお医者さんとも相談したり、例えば2,000種類あったらジェネリックだから2,000種類揃える必要もないでしょうから、一番使われるような薬、主なところをテスト的に使って沢山このお医者さんが使えるというような指示を出すようでしたら、揃える

ところもいづらか調節はできるでしょうから、そういうようなことの中で対応で検討はしてみたいと、まず町に対しましてはそういったことで良く認識をしているつもりであります。以上であります。

○成瀬（10番）

さきほどの答弁の中で平成15年から19年の割合を言われましたけど、15年から16年は僅か0.01%減っただけで後19年度までは毎年、毎年薬剤費は増えている現状がありますが、っていうことはこれまだまだ町民の方たちはこのジェネリック医薬品はあまり使用されていないっていうことではないかと思えます。国は2011年度までに30%以上の普及を目指しておりますが、辰野町の場合ジェネリック医薬品使用が30%になった場合は約いくぐらい削減できるでしょうか。お聞きいたします。

○町 長

高い薬、安い薬いろいろありますけれども、一応10%ぐらいは薬品代っていうことは下がってくるだろうっていうようなことは想定されてるということでもあります。さきほど薬が増えてるっていうことですが、増えてるのは両方増えてるっていうふうにお思ってください。医療費も薬代も増えてます。ただ医療費に対して薬の占める割合が15年よりも19年の方が約2%増えてきているというふうにお取りいただければありがたいかと思えます。いずれにしても薬の占める率は高くなっているところということでもあります。以上であります。

○成瀬（10番）

辰野町の場合このジェネリック医薬品使用が30%になった場合は約どのぐらい削減できるかっていう質問に答えていただきたいと思えます。

○町 長

繰り返しますが30%ぐらいになれば薬科は今より概ね10%下がると、薬科費、薬科代は、薬代は。

○成瀬（10番）

金額では。

○町 長

金額は今ここで出てますが1億776万6460円ですか、これが調剤の費用ですからこれから10%下がるっていうことになると9,000万ちょっとぐらいですかね。課長の方から数字的に追ってみたいと思えます。

○住民税務課長

1,070 万ほど減額になるというふうであります。

○成瀬（10番）

1,070 万あまり削減されるっていうことでありますが、これは大きな金額だと思います。次の5番目でありますけどこのジェネリック医薬品の利用促進は町民の負担の軽減や医療費の縮減また更には健康に対する意識の高揚が図れます。また町民にとっては薬代はできるだけ安く抑えたいと思っているようであります。実際私の方へもこのジェネリック医薬品についてもう少し詳しく教えてもらえないかとか、その時に教えたら「ジェネリック医薬品に代えて本当に安くなった」っていう嬉しい声も聞いております。町としてもこの1,070万あまり安くなるっていうことでありますし、また町民にとっても本当にこのジェネリックに替えていくっていうことはありがたいことですが、なかなかまだ町民の中ではこのジェネリック医薬品について知らない方が大分おります。薬局屋さんでこのジェネリック医薬品を進められた場合の方が、このジェネリック医薬品って漢方薬を進められたのかってちょっと勘違いした方もいるようであります。町は医療費の給付も保険者として行っているわけですから、保険者である辰野町は、医療機関に対してジェネリック医薬品を使用できることへの周知徹底を図るべきと考えます。長野県におきましても平成20年度から平成24年度の5年間を対象として策定された長野県医療費適正化計画の中で、医薬品の適正使用として患者負担の軽減からジェネリック医薬品に関する情報提供を的確に行うとともに、医療機関関係者等によりジェネリック医薬品使用について検討を行うとされておりますが、この点について町長のお考えをお聞きいたします。

○町 長

おっしゃるとおりでありまして、患者さんが医療費の中の特に今の問題は薬代の負担が下がることは事実であります。同時に国保担当させていただいてます町も薬代に対しますその負担も下がります。非常に良いことだと思います。ただ漢方に間違えられる方はいらっしゃったんでしょうけども、住民の皆さん方で少し聞きかじりの中では「ああ安い薬か」と、安いから気分的に効かなくなっちゃうって人もあるかもしれませんけども、安いので効かないとか、安いから悪い薬だとかこういうふうな観念があるような方もいるようですから、それはさきほど言ったように正しくないと思います。効く薬もあれば良い薬もある。ただしその判断はやっぱり医者



がするということであります。これに対しましてやっぱり県の方も今まいりましたが、県の協議会で考えて進めておるわけでありますから、これに歩調を辰野町も併せていきたいということをお願いをしたいと思っております。あくまでこの処方を決めるのは医者でありますので、またお医者さんにも頼んで良いのかどうか分かりませんが、しかし絶対ダメってやつの中にはあるでしょうししますから、これはしょうがないんですができるだけどちらでも良い場合は、ジェネリックを進めるようにまた話は掛けてはいきたいとこんなふうには思っています。

○成瀬（10番）

県に対して歩調を併せていきたいということは、前向きに検討してくって捉えてよろしいでしょうか。

○町 長

いいです。

○成瀬（10番）

次の6番目に入ります。医療機関で受診される際、ジェネリック医薬品を処方してもらいたいという希望意思表示を簡単に伝えることができるようジェネリック医薬品希望カードを作成し、全戸配布している所もあります。辰野町もジェネリック医薬品の普及に全力を挙げて取り組む必要があると考えます。医療費の削減、適正化という点、また町民の皆様の健康に対する意識を盛り上げていくという面でも、患者さんがジェネリック医薬品使用の意思表示が簡単にできるようにジェネリック医薬品希望カードを辰野町も作成していくことを要望いたします。またこの際まだ、ジェネリック医薬品についてまだ認識がよく分からないという方も多々あると思っておりますので、ジェネリック医薬品とはどういうものかという説明書きを添えていただいてこの希望カードを全戸配布できないものかお聞きいたします。

○町 長

さきほど来言ってますように辰野町も前向きにこれは対処するっていうことです。ただ単面的に簡単にいくものではないと、難しさがあると、薬局の問題、あるいは先生の処方の問題いろいろあります。先生の処方は考えた上やっていますのでこれを強引に替えるわけにはいかないとこういうことも承知の上、前向きに取り組んでいくということなんです。したがって県の協議会などの歩調を併せてまいります。希

望カードですがこれもやっぱり県の方でもうじき作るようでありますから、8月中旬ぐらいになってまた市町村へくるんじゃないでしょうか。これは国保の関係ですけども、社会保険の関係もあるいは共済の関係なども歩調がおそらく併せられるだろうと、国保だけがやってみてもあんまり意味がないですから、一部だけしか意味がありませんのでそういったことでまたそのへんもき次第、住民の皆さんには説明書なども付ける必要があると私も思いますが、どんなふうなことで希望カード、カードだけがポンと来るのか、説明書が来るのか分かりませんのでそのへんも見て適宜配布して前向きに取り組んでいきたいとこういうふうに思います。以上であります。

○成瀬（10番）

さきほど前向きに検討ということでありましたので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位5番、議席4番中谷道文議員。

**【質問順位5番、議席4番、中谷 道文 議員】**

○中谷（4番）

それでは事前に通告してあります2点に対しまして質問をいたします。第1点目は辰野病院の新築移転計画の進捗状況について質問をいたします。町長の「辰野病院は必ず死守する」との強い決意と努力には高い評価と理解をするものであります。現在の進捗状況がどのようになっているかという点についてお伺いいたします。まず1点目ですが、病院改革プランの提出とその後の状況についてお願いいたします。3月議会までの経過報告では「公立病院での改革プランの提出が義務付けられ、提出内容の国、県の審査結果により大きく左右されるので審査待ちである」というような報告でありましたが現在辰野町病院改革プランは、正式に受理されまたその後はどうなっているのか、また何か改善点等が指摘されまして中断しているのか進んでいるのかお尋ねをいたします。

○町 長

それでは質問順位5番の中谷道文議員の質問にお答え申し上げます。辰野病院新築移転の問題でまだ現状では理由があって足踏みしているわけではありますが、これ

は町の理由というよりもむしろ国の方が医師不足にされちゃったり、あるいはまた診療報酬が極端に下がっちゃったり、それからまた何かやろうと思うと今度は改革プランを作れというのが今度は総務省から出てきたりとかいうことで現在きているわけです。これが1年掛けてしっかりできあがりまして県を通して今話をしました。県の方から国にしていることもまた事実であります。それでそれに対して国の方はどうするのかっていうことで許可制があるのかないのかっていうようなこともチェックしたんですが、これもあるともないとも実はパターンが決まってないんですね、国にとって初めてのことなんです。こういう改革プランを公立病院全部に課したのは初めてでそれをどう扱っているかっていうことは決まりがなかなかないようです。しかしはっきり言えますことはその改革プランがあると国は受け取ってそのとおり今後チェックしてることは事実です。やはりチェックして外れると、これもはっきりこうするああするってことは決まってないでしょう、これから後で後追いで決めてくるんでしょうけども相当のお目玉がくるとか、とにかくここで公表していいかどうか分かりませんが国の方はどうも公立病院、地方の病院ももう少し減らすような流れにあるのではないかと私は思います。なかなか減らない場合、みんなが死守している、でももう既に300近くの公立病院が潰れています。あるいは休診してます。まだ足りないようでもう少し潰すんじゃないかと、こんなふうに思います。したがってまあまあそうかってこのままずっと放っておくとそんなことあり得ないですが日本中の地方の病院、特に地方の病院がなくなってしまう。近代国家日本において農業の自給率もさきほど言ったようにうんと低い、また病院も地方にはないような国、このことは絶対あり得ないと思います。しかしある程度まで進んでいくやはり医療費の割愛のためだろうと思います。したがって後3、4年の我慢かなと私は見ているんですけども、今の感想ですから感覚ですから、3、4年我慢すればとても良くなるわけじゃなくてまあまあやっつけけるような状態には儲からなくてもトントンになるとか、赤字が若干減るとか、やりようによっては黒、黒、赤ぐらいになるとか、お医者さんの方ももう少し地方の方へ回ってくるとかこんなふうにもう少しでなるのかなと、こんなふうに思ってます。3、4年か4、5年か分かりません。大体そんないろんな研究の結果、自分の感想としてはそう思ってます。そういう中で現在改革プランについてどうであるのかというふうなことでありますが、改革プランにつきましてあのおり出しておいて、もう

強引に着工してけばできるじゃないかと私は思います。これに対して許可とか認可とかいうこともあるとかないとか言ってますけども、あの状態ですと造っても良いんじゃないかと思えます。ただ出しましたのがやはり改革プランの理想的な運びにしたがって作ってありますので、いよいよ辰野町がそれに沿ってやってくっていうことに対しますと、非常にきついことは事実です。お医者さんが1名入る前の状態で作ってありますから1名分だけは若干良いのかもしれませんが、この5月から1人入っていただきましたが、しかしその後またとよかく云々でただ死守しているばかりじゃなくて国の今度監査が入るとかいろんなことになってきても大変ですので、これは私が厚生労働の担当の所ともう少し詰めて、もう少しなだらかにしてもらえないかということは今話中であります。公開してどうか分かりませんが、少し緩めてもらわないとこのままいってみんなが努力してそのとおりに若干いかないだけでどうなるのか、2割外れりゃどうなのか、1割外れりゃどうなのか、例え1%でもいろいろ言うのか、5割6割と外れたらどうなのかというところがありますので、自分なりにチェックしているところであります。その度やはり向こうも丁重に研究はしてくれております。辰野の場合は特に新築していくんだと、今までの病院を続けてそのままでいくんでない、新築していくんだという形の中で少しは緩やかにしてもらわなきゃならんところも一杯あるだろうということですが、この間も行って話してみると「それは実は折り込み済みであります」なんて話もありましたり、県のヒヤリングの段階でも「折り込まれていてこの状態です」なんて言ってみたり「確かにそうですね」という係官もいろいろ代わって出てきますので、という中でもう少し政治的にこれ分かりませんが、丸くした方が私は良いこう思います。したがってその間の時間がありますのでこの今現状の改革プランについてはそのように現在は考えております。

○中谷（4番）

今町長の説明にもありましたけど、まだ国、県の対応、具体的な指示もないということで、一応この計画は前に進んでいるとこういうことを前提にして質問をさせていただきたいと思えます。具体的なその建設の時期だとか取組みについては今のお話聞くとまだまだ時間を要すると、こんなようなことでもございますけれども、病院改革プランでは平成23年度本格稼働というような計画で立てられておりますので、現時点では若干延びるとこういう判断をして良いということですか、質問をいたし

ます。

○町 長

今すぐに答えが出てくれば追い込めると思いますが、少し、もう少し時間稼ぐっていうんじゃなくてこの話を詰めた方が若干遅らせても将来の町にとって有利とかですね、そういったものの判断がもうじきついていかなきゃならんだろうというふうな段階です。ですから何とも言えませんが、当然延びる場合もあるでしょうしあるいは時間内に追い込める場合もあるでしょうが、もう少しちょっとこれは今後の町のためですので、とにかく何でも規定どおり作ってしまえ、あの時言ったからやってしまえっていうのは相当不利が出てくるだろうと思われまので、さりとてこうやって交渉していることが、必ずしも良い答えになるとも限りませんが、精一杯辰野病院の運営に無理のないような計画に少しは直して、近づけて、それから着工に入っていかなきゃならんというふうな思っています。

○中谷（４番）

今のご答弁で理解はできますけれども、非常に経営改善プランも厳しいものがあると私もそんなように存じております。しかし町民としては大半の町民は辰野病院の建設がされるものと期待をして「どうなっているだや」というような町民の声も非常にありますので、あえて質問をさせていただいたわけでありまして。質問を続けますが、さっきの町長の説明にもありましたように病院の経営を大きく左右する要素といたしまして、医者の確保っていうのが非常に重要なポイントを占めているところのように私も解釈をしております。町長は「3ないし4年後経てば必ず医師確保の目処は立つし展望は開ける」というふうに明言をされておられますが、その後若干でも好転の兆しが見えてきているのか、また日本中医師不足であります、そのようなことも踏まえた中で医師確保が建設に併せてできそうかどうかその展望ををお願いいたします。

○町 長

一般の言い方しますと医師が田舎の方へ廻ってくるのがない限りそんなに展望は明るいとは言えません。ただ理論的に誰がみてもお分かりのとおりで、報道でも言われているとおりですが、臨床医研修医制度が自由化されたために我が故郷と言いますか、大都会へ行ってしまったのが現状です。ただし産婦人科は除いてください。産婦人科は大都会でも足りないです。成り手が少ないということです。一般の

お医者さんたちは大体研修医がそっちへ行ってます。これ2年3年と言ってますので、大都会でも研修医は欲しいんでしょうけども、そんなにキャパがあって最初に行った人がすぐ辞めちゃうわけじゃありませんので、キャパって言いますかねキャパシティが溢れてもなおドンドンと入れ続けるっていうことではない、誰が見てもそうです。そういうことを言うふうな医療専門家もいます。そうするとやはり地方の方へ来るだろう。長野県の場合はちょっと日本の中心なんて言ってるぐらいの奥地にありますので、少しそれがやっぱり都会の近くからこうなってくるだろうと。長野県もどうも最近の県のお医者さんをプールして県でもって少し確保してあちらこちら欲しい所へって、いうふうな機能も作ってもらったんですが、まあ5、6人は成功したようですが、それも殆ど長野周辺です。どういうことかっていうのを分析して衛生部長とも話しさんざしたんですが、やはりこれあれですね新幹線1時間という1時間ちょっとというやはり都会に近いという、この辺から段々こう埋まってきました。埋まってきたら全部埋まってるわけじゃないですが、そういう所から無理な所が少し、若干1人、2人っていうように入ることはできる。したがって南信の方へは相変わらず県の方からのそういったプールへ入ったお医者さんが来ることはあり得ない、進めてみてもそちらは蹴られてしまうっていうのが現状です。そこが埋まってくれば次の段階っていうことですから、大体理論的に考えて3、4年か4、5年かなというふうに私は判断してます。ただ空想的に希望的に言っているんでなくて毎年そうは言っても8,000人近いお医者さんが国家試験を受かっているわけです。で辞めてしまう人、女性がセミリタイアに入っちゃう場合、赤ちゃん産んだり子育てとも差し引いてっても若干増えてるわけですから、きっとそういうふうになってくるだろう。信州大学も5名5名と前よりは100名の定員だと仮定しますと、大体7名ぐらいしか長野県から受かってなかったのが田中知事さんの時に5名、今の村井知事さんで5名、信州卒を長野県卒を取ってありますので13、14名は入ってますから前よりは、我が故郷っていうと自分の故郷長野県を愛着持つ方もあるでしょうとこういうふうなことの流れの中で言ってるわけです。あまり根拠がないわけではありません。そうかって4、5年経てばもう先ほど町議さん言われましたけれども、手元に書いて置きましたけれども展望がバンバンと開けてこんな表現はしてませんので、それでも苦しくやはり死守して1年も2年も掛かって1人のお医者さんためたなら、絶対に離さないってこういうようなことで入れていかない

とやはり難しいでしょうと思います。ただし信州大学の状況なども調査してみますと、一時本当に今世界恐慌と同じようなものですから、本当に減っちゃいまして各教室、教授の下、今火曜日は産婦人科の教授が辰野へは婦人科で午前中来てくれてますので、お話してみてください。本当に自分の所で抱えてるお医者さんが少ないです。比べものにならないほど本当にもう、信州大学だって自分の病院持っているわけですから「派遣なんかとんでもない話だ」と「どうしてもっていうなら僕が来る」って言って教授が来てくれてるわけですが、火曜日だけですけれどそれで大体月曜日から木曜日までは、産婦人科一番困っているところ、検診だけは産婦人科も午前中やっています。今度また公表になると思いますが午後もやるお医者さんも東京の方から1人、週に1回ですけどもまた入れて婦人科の方の検診の方あるいは婦人科はやっていますので、婦人科の方を少し拡大したいと思っています。こういうことの中で塩沢教授に辰野に来てくれる、聞くだけでなくて他へもずーっとこう当たってみますと若干前よりは地方にですね、信州大学とて余裕があるって言ったらこれね言葉が、その一つだけ取られて全部言われちゃ困りますけど前よりは少しはというふうな段階が見えているというふうな状況に現在あるかと思っています。全部そういったことを調査した上そういうふうな自分的な考え方を持っていると、こういうことであります。したがって議員おっしゃるとおり、医師確保はいずれにしても3、4年経ったって歯を食いしばっているいろんなルートを使ってやっぱり人脈だと思っています。人脈の中で引っ張ってかなきゃダメだろうとこんなふうに思います。一杯溢れてくると体系的にあそこ、あそこへお願いしてけば自動的にいくっていうことがあります、少ない時は人脈でも何脈でも全部使って何としてもお願いする、誠意と熱意と。そして現在いる辰野病院の先生方もやはりモチベーションを持って迎えてもらう体制を取ってもらうようにしてもらわないと、「勝手に来るか」なんて横向いてたら嫌になっちゃうでしょうし、そうかって今の医局の先生がこの先生はっていう人がもしあったとするとですよ、すると無理して入れると辞めちゃいます。そういう例が信濃町にもあったようです。4人のお医者さん入れたら4人とも辞めちゃったと、新しく入ったら今までいた人が5人辞めちゃったんですね。4人入れたら5人辞めた。実際にこういう例もあるようですから、この医学会っていうのは特別でとても難しいです。羊羹を切ったわけにはいきません。こういうふうな中で頑張っただけで死守してやっていく、だからそれをそういうことを総

じて死守していくっていうのがそこにあるとこんなふうにお考えいただきたいと思います。明るい展望が向こうにパーッと明るくあってそれに向かってまっしぐらに進みなんてことは言いません。ただしこんなふうではないでしょう、頑張っていけば苦しいけど辰野病院は保持できるでしょうと、こういうことであります。以上であります。

○中谷（４番）

今のお話のように日本中医師不足でそう簡単にはいかないよ、ということですが展望はあるということでここは堪え忍ぶと、こういうことでありますのでそういう気持ちでいきたいと思います。また病院建設についてもいろいろの面から無理のない病院計画を立てていくとそういう努力も非常に必要だと思しますので、今の町長の方針については理解をするところであります。また病院問題最後になりましたけれども、まだいつ建てるとういうところまでいきませんのでえらい問題を詰めて検討をする必要はないわけでありまして、辰野病院の改革プランの中では病院の位置付けというのが非常に重要でありまして、伊那中央病院等と連携を図る中、現状の機能を維持し在宅復帰を目指した回復期の機能を有する病院を目指したいと、上伊那広域医療圏や周辺の病院との共存を目指し将来の生き残り戦略をシェアに入れた高度の判断と私も評価しておるところであります。3月の議会では前田議員の建設予定地についての質問がありまして、現状は組合飼料工場跡地との答弁でありました。私は病院の目指す方向から見てリハビリ事業や検査機能、それから人間ドック等も大きな柱として考えるならば、環境が良くて温泉も利用できる荒神山温泉プール跡地が最適と考えます。病院建設予定地として購入した旧組合飼料工場跡地は町内でも一等地であり町長提唱の、一大居住拠点都市構想実現のための住宅用地として、また企業立町の推進のための工場建設用地として最も適した場所ではないかと考えております。また今後もっと良い活用方法も出てくるんじゃないかとこんなように判断しています。それに引き替え温泉プール跡地は、公園の規制もあり住宅や工場の建設は不可能だと思われまます。病院という最も広域性の高い施設であり、公園内敷地という規制解除は可能だと思います。病院の目指す方向や町有の土地の有効活用、また病院を多く利用していただいている箕輪地区の皆さんからも強い要望が出されており、場所については再度検討いただくようなことができないかどうか、またそれはもう議会等で承認されていることで、もう論議の余地がないの



かというような点について町長のコメントをお願いしたいと思います。

○町 長

このことにつきましては場所につきましては誤解を生みますのでここで普通に答弁することが正しいかどうかは良く分からないんですが、現状では工場跡地ということになってます。議員さんたちがおっしゃる所に対しましての相当強い要望もあることも承知です。今しかしそのことより以前にやはり病院のあり方ってのを先考えた方が良かったらうということでもあります。丁度改革プランももう少しなせにならないかって交渉中ですから、その交渉中ぐらいの中であまりにも医療を取り巻く環境が変わってきてますので、もうあの時にこう言ったから環境に合わないものまで、今に合わないままで造るなんてこんな人はいないわけですので、やはり適宜、やはり臨機応変に対応する必要があるということです。大きく変わってきてますのはさきほど言いましたように保健と福祉と医療、合体型のような、同じ所に入れちゃうっていう意味じゃないですよ、連携をしないととてもバラバラではダメであると、やはりネットワークを作らなきゃダメだろうと、一部何か必要なものはその中に入れても良かったらうと、全部入るっていうんでなくて。と申しますのもやはり今おっしゃられましたけど人間ドックということになってまいりますと、人間ドックだけだとその人は先生の方でずーっと調査結果が出たものをまた保健福祉課の方へ持ってきて、あるいは住民税務課の方どちらへ持ってきてその結果表を見て、足りないところはもう一回研修受けなきゃいけないと、こんなふうになってくるんですね。ですけど人間ドックをやり、また検診もやりっていうことになるとその人にとっては年間でもって2回もしっかりやらなきゃいけないようになってきてしまいますので、そこでやはり人間ドックというような形になれば、このメタボリックシンドロームの検診も総合的に入るようなものをできないかどうか。したがってそれは何項目か増やせば良いでしょうと思いますし、あるいは目的があって検査する場合にはちょっと別ですけれども、やっぱり人間ドックっていうのは総体的に見るわけですから、そのへんの整合性も図っていかなきゃならないというふうなことで、保健と福祉と医療が合体していかなきゃいけない、連携を取らなきゃいけない、したがって福祉の中の医療が必要である、病院が必要である。病院の中でやっぱり福祉も必要であろうと、病院も何箇所か例えば今言われましたように、亜急性期の場合は前は療養型って言ってましたけれども、もう病院はとにかく手術してある程度置いて後は他へどうぞっ

てこういうふうなことが国の医療費削減のために、国は命令してきておりますので、命令ははっきりしませんけど医療費をガクンと下げちゃえば、そうせざるを得ないんですから、どんな思い病気でも治らなんでも3箇月経ったら出ざるを得ない。それを家庭で受けれない。福祉施設でどうかって、これは満杯で待機者だらけだと、これをどうやって福祉でもってカバーするだろうか、ここが一番困ってる所じゃないかと思うんです。そのことに対しましてもこの間に、今のある、時間が若干ある間に国の方もいつ言ってくるか分かりませんが、やっぱりもう一回今関係課でもって連携取れるようなふうに叩き台を作ってますので、それで住民の皆さんともう一回話し合いをして、場所云々とかじゃなくて病院が賛成とか反対でなくて、まずこういうふうな体系にして一番何が、住民が必要なところであるかこのへんの話し合いに入っていきたいと思っております。そういう中から自ずから病院の構築というような形になってくる形が変わってくると思います。例えば少し、もう2週間ぐらい休める所造るとかですね、それがやるかどうか別ですよ、まだ例えばの話そんなようなことも話題に出てくるだろうと、それが実際に費用的にできるかできないか、じゃどこで受けるのか、一番だから病気になって治らないのに出て行った人たちがどうやって回復するかと、そこんところがどうも保健福祉医療の連携のポイントかと、同時に病気にならないようにメタボリックシンドローム、くどいようですが、あっちで検診、こっちで人間ドックでなくてどちらかでやれば良いようなふうにするとか、あるいは保健師が先ほど言いました、お話もありましたとおri指導しますけれども医者の方がもっと指導できるわけですから、その指導も良しとするのかどうか、いろんなことをこう考えてそんなに時間掛けるってことじゃなくても、しっかり練ってく必要が今は出てきたと。もう誰が見ても日本中そうになっておりますから、そのようなことができる所は早くやるべきだとこんなふうに考えてます。病院の移転新築についても一回だけ基本をお願いを申し上げたいと思っております。病院が古くて雨漏りするとか、そういうことだからってということももちろんありますし、老朽化もありますが、一番は耐震化しなきゃいけない。耐震化しなきゃいけないってことです。学校は先ほど言ったとおriです。柱を出すのに教室の床まである程度取ってやるんです。ただ学校の良いのはそれも大変ですけども、夏休みとか冬休みとか長い休みの期間が取れるから、そういう所だけはそういう間になんとかできてしまう、西小学校で経験済みです。ただ病院の場合ここを休みにするって

うわけにいかないんですね。でそんな繰り返しになりますから言いませんけれども、結局その耐震構造やってみても相当のお金が掛かるわけですし、できあがったものはもし上手くできたとしても廊下は今の幅のまま、病室の大きさも今のまま、バリアフリーもある程度おっておっとり刀というような形の中で、こんなこと繰り返すから言いませんけれども、病院を建て替えなきゃならんという基本はそこにあつたというふうにお考えいただきたい、思い出していただきたい。耐震構造、それからスタートしてる。そんなことであります。ただし今の世の中に対しましては非常に変革がありますので、今これからやるならその変革に乗らん手はないわけですから、そのように住民の皆さんと話し理解しながら早く構築にもっていききたいとこんなふうに考えております。以上でよろしいでしょうか。

○中谷（４番）

今ご説明をお聞きしましたところ、国の改革プランの育成あるいは町長の思っている以上介護、保健、その他一連の体制の中でまた町政変化に対応して考え方を詰めるとういうことでもありますので、是非前向きな検討を提案いたしましてこの項は終わります。

続いて時間もありますので２番目の質問に入ります。２番目の質問は中央自動車道の辰野地区へのＥＴＣの専用のインター、通称スマートＩＣの建設構想と促進についてということで質問をいたします。促進は別として構想について質問をいたします。この構想については以前から話題になっており、先輩諸氏より引き継がれてきている内容であります、該当竜東地区、地元として質問をさせていただきます。具体的な取組みについてはこれからのことだと思いますが、従来は伊北インターよりの距離があまりにも短すぎることや、町として巨額な投資が必要である等の理由で頓挫をしてまいりましたが今回、町長始め国会議員の諸先生、とりわけふるさと大使の飯島勲氏のふるさとの発展を願う地道なご努力が功を奏し、いよいよ先が見え始めたかの感もございますのであえて質問をする次第であります。１番目の質問でありますがこの建設が実現すれば辰野町の発展のために大きな布石と考えられます。町長の思いや経過、並びにまた考え方について質問をいたします。

○町長

中央自動車道辰野地区へのスマートインターチェンジ、ＩＣ、ＥＴＣを使ったものであります。このことが先日新聞に報道されたわけでありまして、このことに対

しての質問であります。これはまさにふるさと大使飯島元総理秘書官、辰野出身の方が東京朝日会において、ご挨拶の中でそれに触れていただいたということであり、これは簡単に一番最初から話してまいりますと、E T Cが日本に初めて付き始めた時があります。これが千葉県ともう一つちょっと忘れちゃいましたがテストケースでやったんです。造った方も実際E T Cの今度はカードの売れ行きはどうか、利用度はどうか、また利用するのに非常に問題ありやしなか、カードうっかり入れてなかった時にどうなっちゃうかと、ぶつかったり何とかがっているいろんなことをテストから始まってまあまあいけるといことで、段々にあちらこちらのインターチェンジにE T Cが付くようになったんです。その時に千葉県ともう1箇所付いた時に丁度国土交通省へ私行く用事がありまして、それで夢の話、夢って言いますか辰野へ真っ先に付けてくれと、あの時は伊北インターへとこういうことでした。しかしよく考えてこうやっていると、どこでも良いんじゃないかということですね、例えばサービスエリアでもあればということでも辰野はもう一つ辰野サービスエリアに付けて欲しいという話もして陳情したんです。そしたらこれは嘘じゃありませんが、国土交通のそういう専門新聞に「長野県の辰野町、真っ先に町長が陳情に来てE T Cを付けろと言った」と、悪い意味じゃなくて良い意味で書かれたんです。そんなことでやっておりましたら、国の方から県の方へ県の当時は道路公団でしたから国が直接県の高速道路局っていうのがあるんですね。その時に三家さんという係がいました。この方は実際には長野県の部長になって国土交通に帰った方ですけど、その人が内緒で辰野を調べてくれたんです。特に調べたのは荒神山でなくて先ほどの辰野サービスエリアの所です。それでまた国土交通の方と両方から電話あったり、また行き会った時に良いんだけどちょっと段差がきついているんですね。上り車線の、上り車線から下ろす段差が何十mかって、下りの方は良いだろうがっていうようなことがあったんです。しかしまだその頃はテストケースでまだインターチェンジ何処へもあまりついていない、千葉県とそこだけのことですからまあまあということであったんです。私どももこの中で一般質問も当時議員さんからもありまして、救急車が辰野のあそこのインターから下りるようにはできないかと、辰野病院近く、どこでも良いんですけれども近いのは近い病院の方が良いだろうとこういう質問もあったんですが、残念ながらちょっと段差があって取り付け道がなかなか難しいということでした。同時にその頃はもしそういうことを企画す

れば企画する方で全額持てという、高速道路内まで、取り付け道もちろんこういうことであります。それからしばらく普及が段々、段々図られていった状態です。普及度が大分ここで上がったようです。上がって非常に利用度も使い方も上手くなったというようなことで、もし忘れたら忘れた時に後ろに車付いちゃったら壊ってボタンと行ってしまふんでなくて、その時の対応もなんか今できるようになっているようであります。そういうことの中で4、5年前に辰野新聞の新春放談と言いますか新春抱負を語るっていうことがありまして、何か夢はないかって言われたことがありましたので「私は伊北インターともう一つ辰野側って言いますか中心側の方へインターを付けてあの時は今度は荒神山が良いな」と、ま夢ですから、「荒神山へ例えばたつの海の上へ湖上レストランでもできてお客さんがあそこへ寄つてもらったり、サクラでもなんでもツツジでも楽しんでくれりゃあ良い、モミジもしっかり植えて秋も楽しんでくれ」ってこうやって夢を語ったことはあるんです。同時にまた飯島氏にもその頃以前からまた話をしてましたので、それでいったんですが大分段々煮詰まってくれて可能性がでてきたということです。今度はまたスマートインターに対しましては来年度ぐらいに町の議会も住民もそういう望みであってどうしてもやると覚悟ができれば、採択される予定で進めていきたいというのが私の考えです。ただどうしても何年経っても変わらないのは段差なんですね。段差をどういうふうに埋めるか、今町でも担当課で研究して段差を考えてますいろいろしてます。ただし今回大きく違ったのは高速道路範囲内、範囲内っていうのは土手まで入れては認可された所は全部高速道路会社と国土交通で持つと、それから先の取り付け道は企画した方で持ちなさいとこういうふうに変ったものですから、これは乗っていかん手ねえなあというふうなことも考えてます。ただし莫大な費用が掛かるとちょっとその限りじゃないかと、やはり身の丈に合った町政を運営していく必要がありますし全部廃止であっち持ってけばできちゃいますよ、すぐに。だけどそれでは学校教育や福祉やいろんなことがおろそかになってはいけませんので、そういう無茶はできませんので何か良い案はないかなこういうことで今連絡取ってこちらの方でも腹案を作ってやっているとこと、こういうのが大体の今までの流れであります。ですから来年採択に向けて頑張っていきたいと何か良い案をまた、この段差を埋める良い方法ないかと、ある人が車でETCから出してエレベーターで下ろせって言うんですけどもこれはどうもえらいことで、乗る時も下ろすっきり

じゃなくて乗せなきゃいけないもんですから、またエレベーターで上がってって、こんなことはちょっと空論になりますけれど、まあそこまでも最悪の場合は考える中でもっと違う方法を考えなきゃいけないなあというふうなことで、建設水道課始め担当の方も一生懸命測ったり、いろいろやっている所であります。以上であります。ただしそれは今の場合、段差の問題はサービスエリアの所です。しかし今回は荒神山もサービスエリアもその中間も3つぐらいの案を出しながら、国土交通と相談しかなきゃならんなあというふうにも思っているところであります。以上であります。

○中谷（4番）

町長の前向きな取組みのお考え等もお聞きしましたので、質問を進めたいと思いますけれども、この大プロジェクトの推進には地域や地元の合意形成や特に重要な用地確保対策や町としての予算対策、アクセスのための道路確保や改修、経済効果の分析、町全体の道路網整備や今後目指す辰野町の姿等、幅広い検討が早急に必要と思います。そこで質問でありますけれども、強力な推進組織や町としての担当場所セクションが必要かと思われませんが、まだ若干時期尚早かとも思いますが町長の進め方についてのお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○町長

進め方につきましては、今もちょっと触れさせてもらったと思いますが一応叩き台を持ってないといけませんので、3案ぐらいいくらやってもできない所をですね住民の皆さんへ話しても余計手間暇煩わすだけでありますから、この段差をどうやって埋めるかって方法があるかないか、絶対ダメなのか、じゃこっちからどうだってこんなようなことで叩き台ができ次第もちろん決定じゃなくて、住民の皆さん方やまた議員の皆さん方ともお話をしていきたいとこんなふうに思います。基本的にはやはりみんなが欲しいという方向が出てくる中で、来年の採択に向けてしかし良い場所があればです。よろしくお願いします。

○中谷（4番）

これから具体的な絵を描きながら場所の選定だとかいろいろの対策を前向きに推進をいただけると、こういうご返答をいただきましたので最後の質問、提案になりますけれども、インターチェンジ建設計画推進にあたり町内観光施設や場所への道路整備、例えば道の駅等の構想も含め観光立町もシェアに入れた全町的な取組みをす

る必要があると思いますし、この完成は町長提唱の一大居住都市構想の大きな布石と考えられます。どうか精力的に前向きな実現を提案をいたします。久しぶりの辰野町としては前向きの明るい話題と受け止めておりまして、地域の住民も非常に期待をしておるところでございます。町長の決議のほどもお伺いいたしましたので、また地元としていろいろの段取り、意見集約等にも尽力し是非この早期実現に向けて取り組んでいきたいなあとこんなふうに思うところでございます。以上で私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問準備6番、議席6番永原良子議員。

**【質問順位6番、議席6番、成瀬 良子 議員】**

○永原（6番）

それでは通告にしたがいまして交通手段のない町民の足の確保について質問します。町では障害者及び要介護老人などに関わる通所、または通院のためのタクシー、バス使用料金補助事業を実施しています。私の友人も保健福祉課で行っている集いに川島の町営バスを使って来ています。「お昼を作って一緒に食べたりみんなと会話してとても楽しい一日が過ごせる。バスが半額になるので料金も安くなり負担も少なくなってとても助かっている。バスがなければ来られないのでなくなるととても困る」と言っています。そこでお伺いします。福祉タクシーの利用状況と町営バスの利用実態と今後の課題について町長に質問します。

○町長

足のない方に対します行政的な手助けということで、福祉タクシーという形を前に持ったわけではありますが、これが悪用された方もあったり、実際に必要ない方もという形になってしまったので、あの時はもう年齢以上全員に差上げたということでありましたが、これからは本当に必要な方を地域でも、本人の申告も担当課が見て今差し上げているようにしているところであります。この利用につきましては、担当課の方でまたお話を申し上げますが、約年間80万から70万ぐらいの利用度があるように私としては思っております。川島線のバスについてもですね、これに対しましては川島地区とまたその途中の関係区と町と、車輛代は町が持ちますし運営に

対しましては各区で持っていただきたい。また有料で運営をお願いします、とこう  
いうことでもあります。最初大きなバスでしたがいろんな利用代から見ましても今買  
い替えの時期に入りまして、また買い替えたのも段々古くなってきておりますがも  
うすこしマイクロの大きなの対応で今やらさせていただいてるところであります。  
どういご質問か分かりませんが、まず実態ということでもありますので担当課長か  
らもお答えいたします。

○保健福祉課長

福祉タクシーの利用実績でございますけれども、平成18年には配布人数95名の方  
に対しまして利用率は31%、平成19年度は配布人数116名の方に対しまして利用率  
は32%、平成20年度は5月までなんですけれども配布人数152名に対しまして利用  
率が29%となっております。以上でございます。

○永原（6番）

今利用率の実態をお聞きしたんですが、利用率が30%ぐらい3割ぐらいしか利用  
率がないってことは町長はどういうふうに思っているのでしょうか。把握しているで  
しょうか。

○町長

有効利用される方は使っているでしょうと思いますが、この規定が本当に必要な  
方ってことでもありますので、介護保険の認定度が2から5、しかも満75歳以上  
で身障者手帳1級で療育手帳Aの1、で精神保険福祉手帳1級という形になってお  
ります。そういう方々が150名前後いるということですが、どうして使っていないかっ  
て言うんですけども、やはり使う必要がない人は使っていないということでしょう。  
券が届かないからとか、初乗り運賃が安過ぎるからとかこういうことではないと思  
います。やっぱり利用をしたくてもできない場合もあるんじゃないかということ  
は想定されます。担当課長の方からもお答え申し上げます。

○保健福祉課長

利用率のほぼ30%っていいますのは実際に要介護4や5の方の場合にはタクシー  
の利用が無理ではないかと思われれます。またご家族などが送迎しているケースも多  
いのではないかと考えております。以上でございます。

○永原（6番）



利用率が30%前後っていうことはとても少ないと思います。私の調べたところによりますと、辰野町のこの規定がとてもちよっと厳しい感じがありまして、以前不正があったっていうことで使うのが縮小されたと思うんですけども、不正があったらその不正をした人に強く注意を呼びかけて、その制度っていうかその事業自体は引き続きやっていっていただきたいと思います。本当に宮田とか他の市町村を調べると75歳以上の方で原付のものがあったりもタクシー券が利用できたり、70歳以上75歳未満の身体が虚弱な方で自分が交通手段がない人は福祉タクシーを出してもらえたり、もっと本当に町民でさきほど町長が「本当に必要な方」って言ったんですけども、本当に必要な方に本当にこういうサービスがいきわたっているかどうかということがとても疑問に思います。本当に必要な方が沢山町にはいて、家族で車が持っているとかダメとかそういう場合があるんですけども、本当に他の市町村でやっている場合に75歳以上だけの世帯の方という所もありますし、もうちょっと緩和して町民が使いやすいような福祉タクシーにしていくべきだと思うんですが、その点はどうでしょうか。

#### ○町 長

不正のことをあんまりここで論議することはあんまり適当じゃないと思っておりますが、一応不正で不正があったらその人に申し出て、全員がやったんじゃないだろうからそのことは続けるべきだという考えもあったのかもしれませんが、不正って言いましても何て言うんですかね、例えばにしておいてください。例えばその該当者が使うんでなくて、その家の若い息子さんがそれを使っているとかですね、飲み屋行く時に使ったとか、あるいはどこ行っても同じですが該当者外が使ったと。あるいはまたそれを転売したとかですね、家はこれもらっても利用しなくて良いよというような形で半額で売ったとか、いろいろなことがありました。例えばあったとこういうふうに思ってください。それを追求してもいけませんので。そういうことは防ぎようが実はないんですね、いくら言ってみても。タクシーの運転手さんの方からもそういうふうに言われましたし、いろんなことが出てきました。したがってこの福祉の原点に戻るとそれは厚く、どんな家庭にも年間に1枚や2枚のというふうな広くこう考えればいくらでもきりがいいことですが、しかし財政の問題もありますしということの中で、他の福祉もこのことの代わりに広げましたので本当に必要な方ということでこういうふうに絞ったんですね。これは厳し過ぎるって

言うんですけども、それでそういう中での利用度が30%であったという結果論であります。ということで民生委員さんとも相談した中で本当にタクシー券をやって有効な方、あるいは何とかなる人は何とかやってもらわなきゃいけないと、この時代、何とかなるのを何とかしなんで福祉の方って言うんでなくて、何とかなるのは何とかしてもらいたい、しかし何ともならない方に差し上げるようになっていうことで、こういう規定ができています。以上です。

○永原（6番）

今町長が「福祉の原点に戻ると」と言いましたけれど、福祉の原点に戻ると本当に困った人のところに確実にいきわたるっていうことが福祉の原点だと思うんです。その不正があったのは一部の所であって、そのことによって今まで使えてとても助かっていた人たちが不自由になる、不便になる、それは良くないと思っています。是非その不正があったにしろそこを直しながら、拡充していただきたいと思います。例えばですね町の規定ではタクシー券は1回の乗車において1枚っていうことになっていますが、宮田では1回の乗車において複数使用することができるっていうふうになっています。私の知っている方で子どもさんがもう大きいんですが、施設に入っていて年に何回か家にも外泊するんですけども、「施設ではなかなか人手が足りなくて今、施設の中では外に外出する機会が去年は1度もなかった」って言ってました。その方は「娘さんが遠足に行きたい」ってこういうふうに言葉もしゃべれないんですけども、態度で表して要求するものですから本当にこっち帰ってきた時にはタクシーで5、6万掛けて1日連れて遊びに行ったって話を聞きます。年に2回くらいそういうことやって10万くらい掛けてるっていうことです。1回の乗車に複数使用するようにできれば、その方は普段は福祉タクシーの券はその方施設に入っているものですから使わないので、複数使用することができればその方も全部使うことができ、利用度も上がると思います。障害によってとかいろいろにきめ細かい、利用しやすいきめ細かい対応が町としても必要になってくると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○町長

福祉の原点は永原議員もおっしゃったとおりであります。本当に困った方にゆき届かなきゃいけないっていうことは間違いのないと思います。ただ何とかなるっていう場合、相当無理して何とかなるんじゃないといけないんですが、何とかなる方は何とか

してもらわなきゃならないっていうのはこういうふうに厳しい世の中であればお互いにやってみようもない時っていうことで、そういう方々を拾い出してきて該当するようにここで作っているわけですが、その利用度の問題で前にも話がありましたけれども、月に2枚ずつズーッと12箇月出ているわけですが、1回に1枚最初の初乗り運賃だけと、しかし2枚3枚4枚とこう来月分とかそういうのを使ってですね、あるいは使わなんだ月の分をまとめて4枚5枚6枚って使えば遠くまで無料で行けるとこういうこともあるんですが、それは今ここで何とも言えませんがもう一度検討してみますけれど、何か理由があってそういうことをしてないはずです。時の担当課の方も大分前の話ですからそういう時期もありました。それからまた今のご指摘の本当に困った人にゆき届いてないかどうかということで、まあ使う使わないは別として、そこへ行ってないかどうかということに対しましてはもう一度この再検討を今の決めたこの該当の枠を民生委員さん他でもって相談しているんですけども、これ広げればきりがありませんけどもやはり財政上の問題もありますので、しかし若干財政上の問題があってもここまで入れた方がよいよっていうところが本当にあるかどうか、また担当課中心に検討してみたいとこんなふうに思っております。宮田とかいろんな例を挙げられましたけれどもやはり全部単一にこういったものを比べるとですね、どっか進んだ町があり遅れている町が、そこごとだけ取ると遅れている町があり、でも他のことは進んでるとこういうふうになってくるんです。全部同じようにやれって言えば、じゃ例えば全町私がいつも言っているんですが、全部の市町村に病院があればですね、病院があればっていう言い方今はこの5、6年病院が非常に重荷になってますので。しかしこれまた解消すればそんなことはないんです。で5年以前はそんなことなかったんです。今はここんところは大変にそういうふうなことで死守して守っていかなきゃいけない時ですから、やはりお金もそちらの方に入れているっていうことも忘れなんでいただきたい。一家にとってここが今危機だっていうことです。死守して守ってそして将来安定した病院に持っていく、その時あれもこれもこっちもあっちも他の市町村と比べて同じようにやれって言ったら破綻しますよね。ですけどね、そうやってだから簡単に単純に比べるものではないだろうと私は思うんです。しかしあえて比べるとですね辰野町は比べるのがいけないっていうんじゃないですが、比べてこうだからこうしろっていうことはなかなか成り立たないんです。でも若干比べてみますと介護保険料は辰野町は郡

下で一番安いですね、例えば。今 3,310 円ぐらいですか。箕輪町も 3,610 円南箕輪も 3,780 円駒ヶ根が 3,966 円、こういうふうには郡下でトップを切っているものもあるんですよ。それから全部とは言いませんけれども、ドック補助、人間ドックの補助についてですねこれは辰野が上伊那の中でも優位な方です。優位と一番良いんじゃないかなこれ、取り方によってですが。1 回に一般 1 泊で 4 万円見ておりますし他は大体 3 万円とか 3 万円とか 1 万 5,000 円とか 2 万円です。というふうにこのへんは見方によって分かりませんがトップを切っている方です。国保税も安い方です。水道料も一番郡下で安いです。これ福祉って言えるかどうか分かりませんが、ということもありますので 1 点、ピンポイント 1 点取られてこうだって言われちゃうとなかなか困るんですが、でもそういうことがたまに当を得ている場合もありますので、参考に聞かせていただきますけれどもいずれにしても、今の一番大事な問題は本当に困った所に手が届いていないっていうことになれば考え直さなきゃならない、これは同感であります。もう一度検討させていただきます。

○永原（6 番）

福祉タクシーと病院が、各地にある病院と福祉タクシー、その金額的に言っても全然違うことをあんまり出してもらいたくないんですけれども、福祉タクシー年間 80 万ぐらいで、病院はもう全然ケタが違う問題ですのでそこは全然比べものにならないと思います。本当に聞く耳町政って言うんですけれども、町長町民の中に入って本当に、ちょっと想像してもらえます？一週間車がない生活をするとか、こういうどっか行きたいんだけど行けない、その福祉タクシーの該当にはあたらなくて困っている人で 1 週間車がない生活を強いられた場合に、本当に生活が大変だっていうことをうんところ、もっところ想像して考えてみて本当に必要な方が私のところにもよく言ってきますので、本当にいます。そういうところに是非町の予算も使って進めていってほしいと思います。もう一つ去年の 8 月から辰野でも福祉タクシーの民間会社ができたんですけれども、そのタクシーにはこのタクシー券が使えないってその会社の方が言っていました。それで何か 6 月から今年の、「何度も町に言っていたので使えるようにはなるって言った」って言うんですけれども本当にそうなのかお聞きしたいと思います。

○町 長

辰野タクシーが現在辰野町あるわけで、1 社だけですから申し上げたんですけれ

ども、そこばかりでなくてもタクシー会社があればそれは有効に使えるようにしたいと思います。おそらくさくらタクシーとかそういったことが出たというふうなことでありますから、それはそこが使えないってことはこれは本当にいけないことでもありますので、使えるようにまた逆にこちらからもタクシー会社のお願いしなきゃいけないわけですね、やっぱり券を貰って換金するという事務的なことを余分にお願いしなきゃいけないもんで。それをこちらからもお願いし、そちらを利用する方も同じように利用できるようにはしなきゃいけないとこういうふうなことであります。以上であります。

○永原（6番）

それでは福祉タクシー券がこのさくらタクシーさんにも使えるっていうことでよろしいでしょうか。何か去年使えるように、使えなかったので使えるように町に言っていたら「初乗り料金が違うので使えない」って最初言われて、再度今年また利用者さんから使えるようにしてもらいたいってことで町に言っていたら、一応「6月から使えるようになる」って言ってたんですけども、じゃあこれからは使えるっていうことで、よろしいですね。

○町長

それを受けてそのようにこれから働き掛けてくってということですので、今日今言ったから今の次の時間から、明日から使えるっていうことではない、今のように初乗り運賃の違いがあるんですね、そういうこと知らなかったんですが、ちょっと担当課長も一言、分かっているなら、分からなければこのままあれしますが、分かっている、はい、答えてもらいます。

○保健福祉課長

このさくら福祉タクシーにつきましては障害者を対象にして、障害手帳なんかをお持ちの方につきましては1割の軽減をされます。今年からさくら福祉タクシーに福祉タクシー券を利用できるようにお願いいたしましたのでよろしくお願いたします。

○永原（6番）

使えるっていうことでよろしいですね。はい、分かりました。

じゃ次の質問にいきます。町では社会福祉協議会に委託して福祉移送サービスを行っていますが、福祉移送サービスも使える範囲が結構狭まっているんですけど

も、福祉移送サービスの実態をお聞かせください。

○保健福祉課長

福祉移送サービスの件でございますけれども、以前は福祉移送サービスが行われていましたけれども、お金を貰っての移送サービスにつきましては白タク行為ということで現在はできなくなっております。福祉有償輸送サービスにつきましては国土交通省へ届け出ることによりまして、移送を行うことができますけれども、誰でも良いわけではなく一人で公共交通機関を利用できない方とか、実際には車イスとかストレッチャーなどでないと移動できない方に限って福祉有償輸送サービスが受けられます。町では辰野町社会福祉協議会と辰野介護センターの2団体に移送サービスをお願いしております。利用状況につきましては平成20年度の社会福祉協議会の移送サービスの件数は延べ回数でございますけれども、施設の入退所が39回、施設通所が2回、病院の入退院が19回、病院の通院が578回で合計638回のご利用をいただいております。もう1箇所の辰野介護センターでございますけれども、これは病院の入退院の移動のみでございますが、延べ175回のご利用をいただいております。以上でございます。

○永原（6番）

先日新聞報道見ますと、南箕輪でもまた比較するといけないって言われますけれども、福祉移送サービスを新たに始めるってことでこの6月から始めました。年間1,000円の保険料を貰えば後は無償ってということで、「先日どうですか？」って南箕輪のやっている方に社協さんにお聞きしたら「とても皆さん喜んでいただいて利用する人も前に比べて増えて、今度の車は何人か大勢で乗れますので5、6人でお風呂に行ったり買い物に行ったり通院したりしてとても喜ばれてる」っておっしゃってました。辰野町としても福祉移送サービス拡充する考えはありませんでしょうか。

○町長

辰野町は民間ボランティアの皆さんやNPO法人などが大分これ無料とは言いませんけど、非常に安価でやっていただいた時期もあります。今のように南箕輪がもしやったとすれば、例えば一応1,000円貰ってありますからそれが料金というふうにとられるとこれ国土交通法の違反になりますし、組合会費だ年会費だっていうふうにとると良いのか、それもさんざ研究、検討したこともあります非常に難しいところがあるんじゃないかと思いますが、やればやれるんじゃないかと思っております。

いずれにしてもタクシー会社の方からの突き上げがありまして、それでこの日本中のこの国土交通に関する法律が変えられた訳ですね。それで限定的にこういう人に限ってしかも無償であれば良いということで、今上げられたさきほどの例えば社協とか辰野介護センターあるいは他でも無償でやるのは良い、有償であるならいくら安くてもダメだというふうなことに現在なっているわけです。今後調べてみたいと思っています。さきほど言いましたタクシー会社がタクシー会社だけじゃなくて法にのっとって言ってきたことに対しましては、辰野社会福祉協議会及び辰野介護センターは一定の有償にして限られた人に限ると、しかもその審議会にはタクシー会社の方からも必ず出てきて一緒に検討すると、こういうふうになって現在辰野町は進んでるわけでありまして。これこそちょっとこの部分はなかなか広げるには大変じゃないかなと、該当者も、そういった圧力がありますので難しいところですが担当課長他から、前に担当した人もありますので継続性がありますから聞いてみていただきたいと。誰か答えれたら、お願いします。

#### ○副町長

この福祉有償輸送サービスですけれども、この協議会の委員長私の方でやっていますので、この経過若干誤解があってはいけませんのでお願いをしたいと思います。この有償、有償で行うサービスっていうのはなぜ生まれたかって言いますと、さきほど来町長が言うておりますように、いわゆる白タクでですね、白タクのような営業をやっている所が非常に出てきてしまうと、これは国土交通省の方からも問題がありまして一切白タク、いわゆる安価な金額で輸送するのは相ならんと、ということやはりそれなりきの営業用の許可を取って、やっていかなきゃいけないということがありましてそれぞれの各市町村では直接やる、無償でやるのであれば良いんですけれども、それができないということになれば有償輸送の方を採用していかなきゃいけないということで、それぞれ各市町村に任せられた部分があります。辰野町でも町が直営をしてですね、全て無償でやっていくか、あるいは有償でやっていくかということで議論をいたしましたけれども、辰野の中には辰野タクシーっていう運輸関係をやっている営業の会社もありますので、町がですねこれを全部無償でやるというようなことがなかなかできなかったっていう部分はあります。したがって「あかり」のようなボランティアでやっていた1回500円とか、ちょっと金額定かでありませぬけれども、ボランティアの中で動いている形をやっておりますけ

れども、それもなかなかそういう白タクという話になってきますと難しいということになりましたので、そのへんを整理する中で社会福祉協議会と辰野介護センターの中で有償でお願いをしていくしかなかったと、こういうことでもありますのでその登録者もですね、今の該当のキチッとされた方しか輸送ができないとこういうことになっておりますので、もし今後ですねそれを変えるということになればこの協議会の中で協議をして全ての中で例えば営業やってる、辰野タクシーさんのご理解もいただくような状況になってくればですね、そういうこともできないことではありませんけれども、今の中では非常に難しいとこういうことでもあります。

○永原（6番）

はい、私はホントに町民の足の確保っていう弱者の足の確保っていうことがとても必要だと思います。その今副町長が言ったのは18年の3月の時の国の改正に伴って「あかり」さんもできなくなったんですけども、そのことによってホントに町民で困っている人が沢山出てきてます。NPOの「あかり」さんは低価で安い利用料金で本当によくやっていたと思います。町も運営協議会の中で辰野タクシーさんとか協議して援助をするっていうか補助を出すとか、そういうところにお金を出して上手くもっと協議をしたり話し合ったりして、町民が真に望んでいることにもっと耳を傾けて、そういうところに税金を使う方向をもっていくべきだと私は思います。町長そのへんはどうでしょうか。

○町長

今後、非常にこの範囲が限られたところにしかないということで、本当にまだ更に実際に困っている方があっていうことになれば、若干枠を上げてかなきゃいけないかなっていうふうにも今思いながら話をしているところでありますから、さきほど言ったように調査させてまいります。なお福祉輸送に対しましては平出区でも今度町の方から車を導入いたしまして、車イスでって言いますか、そうですね車イスと言うか座ったままでまた車イスから移動して座って乗れるように、可動式のイスが付いたものやら、また福祉車両2台ほど辰野町も現在持っておりますのでそれをどっかでもって運営してくれるかというふうな形で考えておりますが、そういった所ともやっぱり区とも連携をしたり、まさにこの福祉連携の中での移送もできればとこういうふう考えてます。お金の問題もあります。同時にまたそういった制約もあります。また事故でも起こった時の問題もあります。いろんなことがあります。



すから、軽々になかなか言えないんですけれども、ある一定の予算の中でやっていけるっていうことになればこれは本当に町の福祉として展開してく、改良もしなきゃならんだろうなあとこんなふうにも考えています。以上です。

○永原（6番）

是非そのへんを本当に大切なことだと思うのでどこにお金を使うかっていうこととしては私は町民の要望としてはそういう所にお金を使ってもらいたいっていう要望が沢山きてますので、是非進めていってもらいたいと思います。

最後に福祉移送サービスに該当しない町民の足の確保についてです。本当に辰野町も高齢化が進んで交通手段を持たない高齢者や障害者の足の確保のことについては、日々大変だなあと思ってます。私も一番いろんな相談もありますけれども多いのは、「病院にちょっと乗せてってくれないか」「ちょっと買い物乗せてってもらえないか」とかそういうことがちょくちょくあります。さっき言ったようにNPO法人の「あかり」さんが18年3月末をもって輸送サービスができなくなりました。辰野町は公の交通機関が便利に使えなくて、なるべく頑張って自立した生活を送りたいと思っても難しいことがあります。例えば役場や金融機関へどうしても行かなければならない、病院へ通わなければならない、かさばる物を運びたいなどちょっと頼みたい時に支援してもらうことでかなり自立生活を維持することができると思います。もちろん経済的に余裕があれば問題は少ないでしょうが、年金生活者は今厳しい状況を抱えています。利用者の身になって定額な移送サービスを行っていたNPO法人「あかり」でも移送事業がなくなり、町民の中には大変不便に思っている方が沢山います。そこで質問します。町民が安心して暮らせるまちづくりを目指している矢ヶ崎町政としては福祉移送サービスに該当しない町民の足の確保をどのように考えているか、地域で生活する交通弱者の社会生活を守るためにどのようにしていくかお聞きします。

○町長

さきほどから言ってますように、該当者の幅をどのへんまで広げるべきか実際に調査してみないと分からないわけですが、検討してみたいとこういうことであります。さきほど言っちゃいましたけども、こういった区での移送なども少しずつ始まったところでありますし、いろんな機関、町も補助するかあるいはまた町が車輛をそちらの方へ買ってお与えするか、いろんな方法、手段も複合的に出てくるかと思いま

すが、そういうことで考えていきたいと思います。いずれにしましてもそれは便利は便利でしょうけども、本当に動けなくている人はどうやって暮らしているのかっていうことの再チェックと、それからまたさきほどの適合する範囲内の適正をもう一度、丁度ボツボツ見直して良い時期でもあろうか思いますから考えてみたいということでもあります。以上です。

○永原（6番）

「ボツボツ考え出しても良い」ということでなくて真剣に考えて早急に考えていただきたいと思います。本当に毎日日々暮らしている足の確保で困っている方は、例えばですね80を過ぎた宮木の方で「年金を下ろしに行くにも足の具合が悪いのでタクシーで往復2,000円ぐらい掛かってしまう。少ない年金からタクシー代が減って生活費が少なくなるので、タクシー券があれば本当に助かる」という方もいます。それと上辰野に住んでる80歳の女性の方はお料理が好きでいつも料理をして近所のお年寄りとかお裾分けしています。それで「町内のお店に通うのにも片道800円掛かって往復1,600円掛かる。300円でも補助があれば1,000円で済む。是非そういう補助があれば生き生きお料理しながら、暮らしていけるっていうか良いのにな」ということも私にも言ってきます。足の確保って一言に言いますけれども、加齢による交通手段が使えなくなる高齢者もいますし、生活の中でですね本当に足がないことに、足の交通手段がないことによって生活の範囲が狭まるっていうこともあると思うんですよ。だから交通手段がないってことは生きてく、生活してく生きてく上でも生きがいが減らされてしまうってことも多々あると思います。介護予防も私たちの部落の所でも自主的に介護予防もやってますけれども、そこに来るのにもやっぱ全部送り迎えをしないとなかなか来れないって方が多々いらっしゃいます。本当に町民の中でこういう福祉タクシーとか移送サービスに該当しない人たちの足の確保の重要性っていうことをもうちょっと、聞く耳町政で町民の本当の高齢者、障害者の声をもうちょっと町長も聞いていただいてこういうことをボツボツじゃなくて早急にやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○町長

ボツボツと言ったのはゆっくりやってくという意味じゃなくて、こういう体制に変えてボツボツ見直す時期に入ったからまた早急に見直して検討するということです。ちょっと逆質問みたいで申し訳ないんですけども、質問じゃなくて感想的に

捉えといてもらいたいんですけれども、その今移送サービスとか限定された方に本当にタクシー券が必要な方についていうことで今やっていますから、それを見直してそれが少し拡大になってくということではダメってということですか？じゃあそれやっても適合しない人、じゃあ困っている人全員にじゃ例えば福祉タクシーを出すとか、じゃどうすれば良いってということなのかを言われているのかなあっていうふうにこつちが疑問に思いますけれども、ただやれやれじゃなくてこういうふうにやれってこういう一つの提案もまたいただくと答えやすいのかなと、さっきのだと堂々巡りしていますね、というふうに思います。いずれにしてもさきほどのように今ある制度は見直す、見直すって言いますかよく考えてみる時期ではあるとこういうことで言ったわけであります。その他のもしそれでやっても入らない人にやるっていうならどういうふうにやれば良いのかっていうこともまた提案していただければよく分かりますが、以上です。

○永原（6番）

辰野町にはですね、町内には上伊那農協の「お買い物バス」っていうのが週に2回あります。その他に今度羽場の農協が閉まったので「金融バス」っていうのも週に1回走らせているそうです。そういう民間でもそういうバスを使っている所がありますし、他にも町内の方で走っているバスが多々あると思うんです。そういう所に町が補助をして一緒に何かできないかっていうそういう提案も町として積極的に行って、何でもかんで町が全てやるって、そういうバスを買ってやるっていうんじゃないかって辰野町の実態をよく見てどういうふうにしてお金を掛けなくて、少なくして町民の生活、暮らしを良くしていくかっていうことを考えてもらいたいってことです。どうでしょうか。

○町長

何かそういった所があれば町でもって補助してっていうことは非常に良いかと思いますが、何か町民のバスがあるんですか。今そういうふうに言われましたけども、何かそんなことはちょっと初めて聞くんですが、いずれにしても調べさせていただいてそういうふうに合同で相乗りできたり、また区もさきほど言ったように福祉車輛が今度段々いき始め、いき始めるってまだ平出に入ったところですが、もう1台くらいありますからそれをどっかへ受けていただくとか、いろんな複合的なことでもってやっていかなきゃしょうがないなあというふうには思っております。良い案の中

でそんなにお金を掛けずにやっぱりこういった移送の輪が広がることはとても良いことだとかこういうふうに思っております。以上です。

○永原（6番）

今私の言ったのは上伊那農協、農協がやっている「お買い物バス」のことですので、そういう民間でもやっている所が調べればありますのでそういう所に町長、町として話掛けたり辰野タクシーさんとかそういう所にも話掛けたりして協議をして前向きにどうしたら町民の交通弱者の足の確保ができるかっていうことを真剣に考えていってもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は15時20分といたします。

休憩開始 15時 06分

再開時間 15時 20分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位7番、議席3番三堀善業議員。

**【質問順位7番、議席3番、三堀 善業 議員】**

○三堀（3番）

それでは質問いたします。障害者福祉についてということでございますけれども、この障害者という福祉ということにつきますと非常に幅が広く、そしてまたいろいろの輻湊（ふくそう）した関係があります。とてもその全般にわたることもできませんし、いくつか取り上げると言っても時間が掛かり過ぎるし、今日はその中の4月に完成した障害者就労支援センター、このことについて質問いたします。6月中にスタートしようとしてるこの事業ですけれども、町は積極的に支援して欲しい。障害者自立支援法改正案とともに障害者就労施設からの物品調達「ハート購入法案」と言われてるのですけれどもしかし、それ今国会に提出されておりますので延長国会で成立するかどうか分かりませんが、そうしたことを待たずに町として就労支援センターが早期に安全稼働するよう、できるだけ策を講じていただきたいというふうに考えるわけです。町としてどのような支援策を考えておられますか。お聞きいたします。

○町 長

それでは質問順位第7番の三堀善業議員の質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。これも辰野の大きな特色ある福祉の一貫として、障害者就労施設ができたわけでありまして、県の福祉協会の方に運営を移管してスタートを切ったところでもあります。こういう中で障害者の皆さんで就労できる方、うどん、ひやむぎなどの安定した生産と、したがって作っても売れななきゃならないということで、町としましても様子見ながら現在いろんな支援を考えているところでもあります。結構生産量も作り始めると多いわけでもありますので、現在では販売先としては自分たちの開拓の中で西駒郷とかグループホームだとか、役場だとか、町内の商店へ週1回ぐらい納めるとかそんなことをやっております。さきほど来話がありますように6月からのJAのお買い物バスに併せて火・金にAコープ辰野店で店頭販売も始めていただいたようでもあります。いずれにしましてもこれに対しましてふるさと雇用再生特別交付金事業あるいはまた緊急雇用創出事業などの交付金を受けて2名を雇用して地域活動支援センターと障害者就労支援センターで作成しました、木酢液、ぼかし、うどんなどの商品の販売拡大ということでもあります。辰野町といたしましても販路先につきまして生産量見ながらまずは支援をしていきたいとこういうことでもあります。またそこへ来てやれると思ってもやれなかった、あるいは上手くやれなかったりあるいはまた手が空いちゃったり、逆に不足したりそういった希望者に対しましてももう少し豊富にその作る所への就労をする人の点検などもしながら、どうしてもダメだっという方はしょうがないですから他の方に代えるとか、少しは我慢してもらったりということもありますけれども、それは先生方に任せるとして人員の補給なども考えていきたいと、人員というのは指導者でなくて作業を受就ですね、する人たちの受就労していただく皆さん方の点検も図っていきたい、こんなふうに今考えております。課長の方からもお答えします。

(課長 なし)

○三堀 (3番)

今いろいろと支援策をお聞きいたしましたので、これつい最近長野のアップル工房上田というのが業務停止をしたという、これやはり障害者を雇ってそこで下請けのようなことをやってる所でございますけれどもそのやり方が、内容の詳しいことは分かりませんが悪かったんでしょう。業務停止、それでそこに働いてた障

害者は職を失ってショックを受けてるといような記事が載っておりました。やはりそうしたことを聞きますと特に最近不況ですので、就職先がなくなり失業率が過去最高、倒産が大型企業に及ぶ中、就労支援センターここだけを良くしようといっても無理かもしれませんけれども、しかしこんな時こそ一番温かくしていかなければならない分野だというふうに考えます。さきほど永原議員も言うておりましたがやはり弱い立場の者を温かくしてくということは、この辰野町のやはりグレードアップにもつながるであろうというふうに考えます。元気なものは何とか自分の力で乗り切ることもできますし、身の振り方もできるわけです。ところが障害者にとってはそれができない、そしてまたほんの僅かしか職場がないというのが現状です。どうかそのへんを勘案してできるだけ軌道に乗せてこれからも快い回転がするように、そのためにはそのことを本案を成立するの待つではなくて、またあるいはいろいろの制度があると思いますけれども、何らかの形で雇用を安定させてそして、事業を回転させるということの策を更に進めてもらいたい。その点である緊急雇用促進事業というのがあるやに聞いておりますけれども、そのへんの事情をお聞きしたいわけですが、お願いいたします。

○保健福祉課長

さきほど町長の方からも答弁申し上げましたけれども、今回の国の補正予算の平成21年度ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業におきまして、1名は半年の短期ですけれども、あとの方につきましては2年の長期に亘りまして採用いたしまして、さきほども申し上げましたけれども地域活動支援センター等、障害者就労支援センターの商品の販路拡大及び民間企業等の新規開拓を図るために行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○三堀（3番）

今お聞きしまして長期と言っても2年、短期って言えば半年、いろいろしている間に半年ぐらいはすぐ過ぎてしまう、できたらもっともっと長期のそうした担当の人が張り付くことが一番良いとは思いますが、いずれにしてもその周囲をしっかり固めていただいて、是非今言われてる中の施設からの協力もあちこちから採用してもらいをお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。2番は長寿社会のためというふうにしてありますけれども、これ分かりやすくもうはっきり申し上げます。これは定年を節目でというのは

団塊世代のことを、これお分かりだと思いますけれども考えております。60歳の定年がもう既に始まって今年の3月で役場の課長さんも6人が、課長職の方が6人がお辞めになったというような経過を見ましても、これから10年間は日本の人口に占める割合も大きく膨れあがる部分だと思います。その人たちが今まで元気で活躍してきた、まだまだ60歳代といっても現役続行と殆どの人が現役を続けるでしょうし、またそれだけの体力、気力もいろいろの面で能力も十分にあり、そして今日輝かしい成長をしてきた日本の権威者であったというふうに考えております。そしてその人たちが10年先にいきますと70代、70代になると真ん中で後期高齢者、そしてまた10年先いけば今度は80歳代、そうした形はこれから10年20年経てばなっていくわけです。構造、高度経済成長、オイルショック、バブルの崩壊、そして今回は100年に1度の経済大不況というようなことを言われておりますけれども、そうした辛酸も多く嘗めてきたと同時にまたすばらしい社会をそして文化を創り上げてきた人たちです。私はそのことを見ましてこの人たちが60代をしっかり生き抜くため、そしてまた70代を社会にしっかり生きるため、それで段々に歳が重なって行って自分の生活に入ると、その人たちを社会がいかに取り込むか取り込まないかは辰野町が将来良いか、悪いかの分かれ目になるじゃないかというくらいに考えております。そのためにここに書いてあります町は更に精度の高いというふうに言っておりますけれども、ドックというふうに考えたいというふうに考えております。というのはこの10年間を60代の10年間をしっかり自分の健康を見つめなおして、自信を持って突っ走れるそうすると70代の今度は趣味あるいは現役でいる人もいると思いますし、またまちづくりというような社会活動してもらう人も沢山いると思います。そのためにもまた10年間は健康で動ける、そしてまたその勢いがあればその先も元気でいかれるということになれば、国で心配している住民検診にメタボリック症候群の検査をしろということの力を入れているのは、やはり健康で歳を取って欲しいということの一つの策だと思います。それからいっても国の政策に合致するそれでまた、申し上げたいのは辰野町は辰野病院という自治体病院を持っているわけです。したがって何をすれば良いか、何をしてはいけないか、何が必要か、そして何が不要かということを知ってる年代の人たちです。私はここでドックをと言いましたけれども、辰野病院のドクターの数、それからスタッフ、医療機器というようなものを考えますと果たして全部がドックを受けられるような体制が取れるかどうか非常に疑問だ

と思いますが、それに替わるような一つ考え方をしたらどうかと、少なくなってる辰野病院ドクター、一人増えて8人だと言ってますけれども私は8人もいる病院じゃないかと、これは一つ団塊の世代が定年を迎える人たちはドクターと向き合って自分の健康管理、それからこれから10年間頑張るための自信を持つためにドクターと向き合っただけの相対する検査を受けてもらう。それによって自信を持ってまた次の段階の仕事に移れる、そしてまた頑張れる。そうしたことを考えますとドックというと大変ないろいろの金も掛かりますし、さきほど4万の補助があるというふうに言われましたけれども、そうでなくてドクターと向き合って話をする機会を作るということは、自治体病院持つて一つの責任とまでは言いませんけれども、できるだけ力を持ってると。ですからその自治体病院を活用するための団塊世代に対する施策を何かできないかということを考えてわけです。それについて町長のお考えをお聞きしたいわけですがドックは無理としてもそれに関わる、あるいはこんなことも言いじゃないかということもこれから新しい病院を建てた時にはもういろいろなことができるかもしれませんけれども、今の段階でもある程度のことは進められるということがあったら是非お願いしたい。お考えをお聞きします。

○町 長

それでは次の質問にお答えを申し上げたいと思います。長寿社会特にまた団塊の世代の皆さん方が一応リタイヤした中で次のことを考え、また自分の健康もまた大事に思っている中であるということでもあります。こういう中で現状を踏まえて辰野病院のあり方とかいうことではありますが、今常勤8名プラス前院長で今9名、更にまた非常勤入れますと20名近いカウントになる非常勤の先生方が来て辰野病院を守ってくれてるわけではありますが、こういう中で診療とか診察だとか精度の高い人間のドックだとかいうようなことなどもやってかなきゃなりません、いずれちょっと今現在先生方がきりきりまいで、お昼ご飯も科によっては3時4時は当たり前という、また先生方も大勢診てますから特にお年寄り診ると大きな声をしなきゃいけないって声も枯れてきちゃってる先生もいるということで、大変酷使の状態であります。しかし良いことであればまた先生方にも話をして住民との会話、対話あるいはまた健康講話また生きがいなどについてになるんですが、即刻定番毎日っていうわけにはいかない、とても余裕がないだろうと思いますが、もう少しまた医者をお医者さんを探したりして余裕があればそういうことも考えてみたいとこんなふう



は考えてるところであります。ちょっと高邁なお考えでまた幅も広いしそしてまた奥も深いというふうに思っております。どのへんに焦点を合わせて良いのかということが非常に困っているわけではありますが、どれも言われたことは正しいことであろうとこんなふうに思っております。いずれにしましても適宜余裕を持ちながら、また余裕のある時に対処をするように頑張っていきたいとこんなふうに思っております。次へまたご質問があればその中でまた次のお答えももう少し鮮明にお答えできるかなと思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○三堀（3番）

どうも質問の仕方があまり良くなかったようで、いけません、私はその世代をどうしても社会が取り込んだ、取り込むか取り込まないかで将来が決まるような気がいたします。優秀な人材が揃ってる世代です。どうかそうした人たちが町に協力できるような体制を常に持ち、そしてまた元気に社会を作ってもら、そんなことを願っているわけです。また具体的なことにつきましては機会を見つけていろいろ私も質問していきたいと思っておりますので、この質問はこれだけにしておきます。

次に平成の大合併のその後でございますけれども、市町村合併の特例法が来年の3月で期限が来るわけです。辰野町は平成15年11月に自立を決めて議会も町の方針を全員で了承しているという経過があります。その後の合併の再燃はありませんしまた他の自治体からのアプローチもなかったと思います。上伊那の6市町村の中で箕輪町、南箕輪村も聞いてみると6割以上の反対があって自立の道を歩んでいると今では伊那市は合併した伊那市にふさわしいまた南箕輪村、箕輪町もそのようにまちづくりを考えていくんだというふうに言っております。これは辰野町と変わるものではありませんけれども、旧長谷村、高遠町そして今の南箕輪村、箕輪町そして伊那市の人たち、議員、職員いろいろの方に話をしてみますとやはり少なからず印象の違いはあります。これはいろいろの町によっての事情がありますので当然かと思えます。自立の道を選んだ課題ということになるともうきりのないくらい沢山ありますので、とてもその全部をここで持ち出すわけにはいきませんので、1点だけちょっと気になっているところがありますのでお聞きします。これ自立したらからそうするとかしないとかっていう問題ではなくて、辰野町がどのように考えてかにやいけんかということだと思えます。開港150周年を契機に今年から横浜市との交流を盛んにすると町長は言っております。既に職員の交換も始まっているわけです。

鋸南町、ワイトモ市に続いて対外交流を考えると常に町の整備、特に環境を整えていかなければならんというふうに感じます。人が来るから良くするじゃなくて当然いつでもやってかにはなりませんけれども、特に多くの横浜市民、多く来てくれると良いんですけれども、いや来ると思います。だから環境整備は恥ずかしくないように我が町は我が手でということを中心に締めていきたいものであります。町長はこの対外的に辰野町をどこに力点を置きどのような方針で環境の面を考えておられるかお聞きしたい。

○町 長

今後の方針といたしまして、やはり夢のあるまちづくりはやはり横浜だとかそういったところのつながりなどでいろいろ進めてくわけですが、その中でも環境という問題が既に横浜の方からも提示されてきておりまして、やはりCO<sub>2</sub>の30%削減を横浜は訴えまして、今までもやってきましたが更に30%っていうのは横浜市内では無理だと、そうするとやはり交流をしているような所へまた横浜の人たちも来て山林などに手を入れていただくとかいうことの中で横浜の目標をグローバルに日本で全体的にそういった達成ができればっていうことも言ってますので、そんな交流もまた今の話の中からもヒントを得ましたら交流の中からもそんなことをしていきたいと思います。環境につきましてはやはり大気汚染、土壌汚染、水質汚染とあるわけでありまして。これに対してやはりこれはもう言うまでもなく全てにつきものであるということであり、また車輛関係も今大分環境というようなことを力入れてきて電気自動車他などが出始めてきているわけでありまして、国策でもあります。そういったこともできるだけ導入をしていただくように、PRをしていくとか、町独自でもちょっとそういった電気自動車買ったら補助金出すちゅうわけにいきませんけれども、国のそういった補助金を有効に使うように住民に持ちかけたりと、というようなことを考えております。なおまたホテルもありますので、水質環境ですからこれを更にまた増やす中で大勢の人に来てもらい、ただ楽しんでもらうだけでなく環境の中からこういったホテルが出ているんだというPRをまた結びつけていきたいと思います。また大気汚染自体は一時の煙だとか臭いだとかいうことは解消されました。おかげさまで。次に対しまして放っといういいというわけじゃありませんが、大きな問題は出てませんがやはり個々に、やっぱり企業が来ると若干のこのいろんなことも出よう、出るような会社もあるわけですからお互いに注意

を払ってって大きな問題になる前に解消していただくとかいうようなこともまた考えていきたいと思います。農業に関しましては農薬、肥料に対しましても既にヘリコプターの空中散布などは町も私もそういった意味では反対でしたが、総体的に県でもそういったことはできるだけ慎むようにということでもありますから、その空中散布が他の方に飛んでっちゃうという意味です。あるいはまた住宅があれば物干しに干してある物、洗濯物にも付いちゃうというようなことで段々禁止になってきております。そういった意味の中でできるだけまた難しいことですが、農薬を使わないような本当の農作物ができればと思いますけれども、それも不可能であれば減農、また減肥料、ま肥料も過度にやるといけないっていうことでもありますから、そういったことの中でできるだけ自然に近いような物が作れるような環境づくりをまた推進するよう担当課の方にもまた申しつけておきたいと、こんなふうにも考えてるところであります。また自立をしたということであるわけでもありますので、自立に関しましてはやはり誇りと自信を持って進めなきゃならない。その変わり何でも全部自分でやらなきゃならない。時あたかも国の方はそういう予定もあって合併を進めながら地方を切り捨てと言いますか、地方へ出す交付金を削減してきているということでもあります。交付金の削減、補助金のカット、そして昨日も言いましたように権限を地方へよこすということでもあります。権限が例えば来たとしてもお金が付いて来ないと、これじゃとてもたまったものではないということで国の方へも掛け合い、今大分項目沢山申し上げましたが、そういったことの中からやはり辰野の環境を持ち上げて大勢が訪れまた住み良いまちづくりで少しでもまた住宅政策執りますので、と言っても農地調整区域、とても町中べったりで大変であります。適宜不用の所は農業が不用な所は住宅地に変える、同時にまた埋蔵文化もべったりでありますので、時間は掛かる所もありますけれどもできるだけ早めに調査をして、そして来たいと言った時にすぐに場所が提供できるようなまちづくりの中で、大勢にまた来ていただきたいなあと思います。特に大きな箕輪町が若干人口延びて辰野が若干減っているわけですが、こういったことに対しましても環境問題ばかりでなくてそういった政治的な環境っていうことでもありまして、対比してみますと、まあ比べるっていうのはこれは良い意味で比べているわけですが、個人住宅の増はそんなに違ってません。やはり民間のアパート、マンションなどの構築が非常に多いためにそちらの方へ入居した人、これは定住人口になるかどうかが不思議な問題

のところで、当面はそういったことでありますので、辰野も公的な福寿草っていうことでこれは英語で申し上げているわけでありましてけれども、越道の所へも公営住宅、特優賃ということで特公賃、特優賃の中で造らせていただいたわけでありまして。他にもこういったことを沢山計画しながら土地が使えるようにアレンジしながら住民のみなさんがそこは住宅で良いというふうに言っていただければ、積極的に取り組んでいくとこういうことで環境を捉えた中で居住しやすい町、大勢が訪れる町、同時にまた居住も増やしていける町、一大居住拠点都市構想へ結び付けていくと、こういうことであります。大変息の長い話ですが潰れ込んであるのも相当ありますから、企業誘致もしてありますし、必ずこれは花が咲いていく方向になるとこういうふうに私は思っております。以上であります。

#### ○三堀（3番）

今町長の言われたように私はそこらへんに持っていきかけたのは、CO<sub>2</sub>削減ということ、それから横浜は山梨に水源地を持っているわけです。そして時々新聞に出てますけれども木曾川の下流の愛知用水の先からは木曾の山へ植林に来ていると、こうしたことのやはり活動見てましても、環境にこれから相当力を入れてって良いじゃないかと、特に遊休農地の問題あるいは耕作地放棄、前の船木議員の方からの質問もありました。森林整備もあります。どれも大事なことですけれどもやはりこれから将来を考えますと水がきれいであればならない。この水についてはまた機会をもらって質問をしたいと思っておりますけれどもやはり山紫水明の地、この環境をできるだけ整えていってほしい。そして辰野へ来た人たちのやはり印象を良くしていただきたい。これは自立した辰野町なのとちょっと、自立するしないは関係ない問題ですけれども、一つ大事なことです。そこに含めてみました。それでは次に自立したことによっての影響ですけれども、今までに町に不利益なものはなかったかどうか、そして住民サービスの面で低下したことだとかあるいは不都合のことだとかいうものがあつたかどうか、そのへんをお聞きいたします。

#### ○町長

行政といたしましては特に大きく不利益になったものがあつたという、自立によつてですね、は感じておりません。また住民の皆さん方がそれこそボツボツてまた申し訳ないんですが、このへんから始めてくるだろうと、悪いことがあれば、同時

にまた合併した所もボツボツ声として出てくるだろうというふうに思いますので、精査してありませんが私としては特別不利益なものはないと思います。住民サービスに対しましては一生懸命この町の中だけでやっていますので、大変なこともあります。特別低下させてることなどはない、むしろ余計お金が掛かることは非常に増えてきちゃったということですねやはり、耐震構造にあちこちなきゃいけないとか、水道管までそうだとか、病院の構築だとかいろんなことがもう目白押しに出てきたなあということでもあります。これも下水道が280億円掛けて終わりました、残金が90億円ありますので今度は返し返し返しでいきますので、その延長線に一部もっと半分、3分の1ぐらいに入れながら十分できていくというふうに私は考えております。今の質問に対しては以上であります。

○三堀（3番）

あまり影響がないということで理解しておきます。それでは次の質問ですが、これから第2、第3の合併問題が出てくるのではないかと、この終わった合併問題だけで一切が片づいたわけではありませんので、これからもくると思います。そのことでこの合併問題は地方制度調査会というのが首相の諮問機関で答申の中に「一区切りにするべきではないか」ということが言っております。そしてその中で「なお小規模自治体の事務の一部を県が補完することもその仕組みの中に盛り込んだらどうか」ということも言っているようです。それはするかしないかちょっと分かりませんが、小規模自治体というのがどのへんに基準があるのかちょっとよく分かりませんが、辰野町が小規模自治体なのか、中か中の上かちょっと分かりませんが、この県が一部補完する問題が辰野町にあるかどうかそれをお聞きいたします。

○町長

辰野町にはないという今の終わりの方の質問はそうありますけれども、合併問題は一段落というような声が多くなってきているようでもあります。しかしそれでも合併しなきゃならんけれども貰い手がないとか、いろんな所が出てきておりまして特に小さい、小さいって言いますか小さくはなくても人口が少ないっていう意味ですね、これは1,000人以下とも言われますしあるいは1万人以下とも言われております。どちらかよく分かりませんが、そういう所で不都合なところということでふるさと市町村圏推進要項はこれは廃止して、今度は定住自立圏構想推進要項という

ことになりました。したがってこれはあくまで1対1で例えば大きな首都、周辺あるいはちょっと離れてても1万人以下あるいは1,000人以下の町村であっても1対1という同格で仕事を依頼してくれ、で請け負ってもらおう。お金が掛かるんだろうと思いますが、そのへんがよく分からないんですか今構想が出てきてるわけで、それを検討してる下伊那の市町村もあるようでもあります。あくまで合併でなくでこういったことで連携していくということでもあります。ただどちらのあれですね今これから与党がどういうふうになってくか分かりませんが、道州制というような問題がまだ進んでおられてそれまで含んで一段落ってという人もありますし、いやいやそれは進めるんだってという人もありますが、道州制が進んでいきますと当然それにまつわる市町村の数も減るようになっていくことは合併が自動的に行われるようになるということで、本当は住民の皆さんが本当は合併した方がよいということの中で自動的に合併していくのが一番良いんです。自主的に合併するのが一番良いんですが、まだまだ国の方は予断を許さない。例えば合併しなさいこうと思うところに強制的な、まあ国も上手ですから合併しろと言わないんです。合併せざるを得ないように持っていったら、要するにその町なり村がやっていけないように交付金を減らしちゃうという意味です。そうすれば当然やっていけませんし住民要望はさきほどのように強いわけですからそれができないから、じゃあもう合併だと、しかし合併した後できてくるかどうかはそのへんがさきほどの話じゃないですが、既に平成合併終わった所の意見などもまた吸収していかないとかならないかと、したがって今後は両面を見て行く必要があるというふうに私はその件に関しては思っているところでもあります。以上であります。

### ○三堀（3番）

3番目の後は道州制を支援というのと、あと3つが大体関連しますので一括して申し上げます。確かに今小規模自治体の行財政を強化するというところで合併が始まったわけですがけれども、果たしてどうなっているか、これ1、2年では分かりませんがけれども5年6年経ちましたので町としてもやはりその検証をしながら、町の方向付けをしてかにならんというふうに考えます。そこで今ちょっと町長の方からこと出ましたけれども道州制を視野に今後も考えていかにならん問題が沢山あると思います。そしてその時に小規模自治体の行政を強化するといっておりますけれども、強化するということは合併しなければ弱くするぞということのような声が聞こ

えるように思えます。それを考えますとこれから小規模自治体のどのへんになりますか分かりませんが、強くしていかにはやならん、また整備していかにはやならんところが沢山あると思います。この行財政強化とそれから辰野町が合併しなかったこれからの課題というものについて、いろいろとあろうかと思いますが私は15年に自立を決めた時におそらくこのままでは財政破綻とまではいかないかもしれないけれどもそうしたこともいろいろと改善していかにはやならん、視野に入れてという試算が出たと思います。16年から21年までですか、財政健全化計画が実行に移された時から辰野町の自立の一步が始まったように受け取れます。そのことがなければ合併問題がなければできなかつたことも今になってみると、あつたのじゃないかというふうに感じます。この町は自分たちの手で立て直さなければという意識があつたと思います。実質公債費比率も24.2%ですか、長野県の下から3番というような時もありました。それから考えますと今日いろいろの経済指標が改善されておりますし、20億を超えるような基金の積み上げにもなっているわけです。職員の数も減らしスリム化が進められて議員の数も18名から14名、4名減つたわけです。議員の活動、運営のギリギリまで削つたような気がいたします。これからまだ今の段階で判断するならば早いかもしれませんが、行政の執行実績、町の充実、成長は間違いなく良い方向に動いていると思います。現段階では自立の道を選んだことが間違いではなかつたと思いますが、今後10年先は果たしてこのままでよいかどうかは分かりません。それには行政、我々議会も真剣に考える時期ではないかというふうに考えます。今後10年経つても20年経つてもこれで良いという方法付けを常に見つける努力をして、町民に明示し、そうしていくのが行財政を担当するものの責務であると思います。自立した合併しなかつた辰野町、考えた時にどのような今まで変化があつてどのようなこれから方針でいくか、町長にお聞きしたい。お願いします。

○町 長

分かりました。今後の方針ということでありまして同時にまた合併などを今まで住民のアンケートの中で自立という道を選んでその流れの中でということでありまして。はっきり言って合併しなつたんで良かったのは企業立町で企業は辰野へ誘致できたのは合併してれば来なかつた、間違いありません。これは一つの大きな市で市長さんの権限で企業誘致するわけですから自分の都合の良い所へ入れるでしょう、おそらく。場所によってはことによつてどうしても辰野つていう企業あれば、例えば伊

那市なら伊那市の中の辰野区へ入れるっていうことはするでしょうが、そういうことじゃないんですねあれは。やっぱり市町村間競争で分捕り切ってきたわけでありまして。こういったことで交付金はドンドン切られてますが若干そういった企業の皆さん方も最初は軽減はしてありましたけど、段々段々上がりまして固定資産税だけでも1億円近いプラスが出てきております。また法人税自体も更にまたそれに上乘せするような金額も出てきております。これは企業誘致しななんだ時とした時ではえらい違いだということでありまして。しかしこの世界恐慌だけはちょっと別に考えてもらわないと、ここのですね、また立ち直った状態の中で前と比較しないと何だこれ誘致しておいて下がったじゃないかって、これはまた別の要因でありますので、しかしそういったことで、漬け込んだであるというのはそういうことでもありますから今まで漬け込んだことなども段々効果出てきますので、そういうことの中で今後に対しましてはやはり合併しななんでも自立がしっかりできてく町、少しでも人口増える町、それには少子高齢化に対してどのような手を打っていくかということでありまして。しかしただ来てくれ、ただ産んでくれと言ってもダメですからやっぱり産みやすい環境、女性の社会進出をもう少し手助けできるような方法、今回も議案に提案いたしておりますけれども、小中学生の医療費の無料化、6年までは無料化ということで議会で決定していただければ通します。中学は入院費に対しては無料化を今回提案しております。またなお中学生に対しては来年の4月ぐらい、私がやればそっから無料化にするように大体計画が練れて、それもただ言うだけでなく財源も見ていけるというふうなことになりましたので、踏み切っているわけでありまして。そういったことで住民の皆さん方が段々理解していただき、また大勢が企業に働き、その何%が辰野の方へまた定住する。しかし非常に狭い所で農地調整区域があつて、いつも言いますが埋蔵文化があつてとても宅地化するにはあるいは工場誘致化するにはとても難しい所ではありますが、めげずにそれを前もって解除するとかいろんな方法を使って若干は遅れるかもしれませんが、大きな構想に向かって進んでいきたいということでありまして。なお議員が言われますように「団塊の世代の皆さん方のお力も借りていきたい」というふうなことでありますから、また教育長の方からも答えていただきますけれども、社会教育の中で自分たちが研究する新たな勉強のまたきっかけも出していかなきゃならないということでありまして。複合的に進める中でまた町の繁栄に向かって進めるということでありまして。ただ国の



方が一番困っているのは交付金をドンドン減らされてきてる、今も景気対策浮揚策で一部きておりますけれどもこれは下がっているのは事実ですのでこれも底を打って少し上がってこないからにはいくら町で打ってってもそれが、やっぱりそっくり交換にならないと、しかし手を打ってなければもっとダメだったとこういうことでもありますから、流れはやっぱり合併しなきゃならんようなふうなふうにまだまだ国の方の地方に対する交付金の措置はそういうふうの流れでます。しかし一段落して次の段階になるまでは道州制が先に進む中では、少しずつでもまた交付金を上げてもらうように、これは町だけ言ってもダメですけれども、民意一律全国で決まるやつは辰野だけ何とかしろっていうことは無理です。しかし全体的に上げろっていうことは言えますので言っていきたいと、同時にまた町の事業に対しては特別交渉が効くものは有利な事業を取りながら、町のお金をあまり使わないようにして住民の負託に応じていくとこういうふうな形になってこようかと思えます。概要でございますが以上であります。

(教育長 なし)

○三堀 (3 番)

分かりました。今後の課題は更に財政健全化に努めて、自治体としての質を高め体力を強くして建言の整備をしておいていただきたいと。それからまた一つ言葉が出ましたけれども、高齢化という言葉は私は長寿という言葉に換えていきたいそんな気持ちを持っての2番目の団塊の世代の人たちに対する質問でございました。以上で終わります。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間大変ご苦勞さまでした。

9. 閉会の時期

6月9日 午後 16時 09分 延会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであつて、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番

平成21年第8回辰野町議会定例会会議録(9日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成21年6月10日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名
  - 1番 矢ヶ崎 紀 男
  - 2番 前 田 親 人
  - 3番 三 堀 善 業
  - 4番 中 谷 道 文
  - 5番 中 村 守 夫
  - 6番 永 原 良 子
  - 7番 船 木 善 司
  - 8番 岩 田 清
  - 9番 根 橋 俊 夫
  - 10番 成 瀬 恵津子
  - 11番 宮 下 敏 夫
  - 12番 宇 治 徳 庚
  - 13番 山 岸 忠 幸
  - 14番 篠 平 良 平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	林 龍太郎	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	竹淵 光雄
教育次長	林 一昭	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	金子 文武	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所		社会福祉協議会	
事務長	向山 光	事務局長	林 康彦

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	武 井 庄 治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第5番	中 村 守 夫
議席 第6番	永 原 良 子

## 8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。連日大変ご苦労さまでございます。梅雨の季節を迎え気象庁は昨日東海、近畿、四国、九州が梅雨入りしたと発表しました。昨年より12日遅いようであります。今日、明日にも関東、甲信越も梅雨入り宣言が出されるようであります。せめて20日から始まるほたる祭り期間中は雨の降らないことを願うものであります。定足数に達しておりますので第8回定例会第9日目の会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席9番根橋俊夫議員。

### 【質問順位8番、議席9番、根橋 俊夫 議員】

○根橋（9番）

それでは通告にしたがいまして2項目につきまして質問をいたします。最初に町長4期目を目指す基本政策についてということで質問をさせていただきます。まず3期の実績に関してということで、町長選挙まであと4箇月と迫ってまいりました。矢ヶ崎町長は先の臨時議会冒頭において「責任上悲壮な思いで決意した。経験、人脈、漬け込みを活かして挑戦者のつもりで公約を果すべく努力する」との決意表明をされました。報道等によれば、複数の対立候補が立候補するものと予測をされております。未曾有の経済危機、とりわけ日本は先進諸国の中でも国民総生産の落ち込みが10数%と最も激しく、仕事は激減をし、年間所得が200万円以下の国民が1,000万人を越えて、貧困層がますます増大している経済情勢の下にあって、命と健康を守るべき砦である医療・福祉制度が崩壊寸前という事態に直面をし、町民の多くが今後の生活に大きな不安を感じている今、これからの4年間の町政を誰に託せば安心して暮らせるのか、あるいは辰野町は活気ある町になるのか、町民は大きな関心を持って立候補予定者の政策を注視しているところかと思えます。矢ヶ崎町長は現職として3期12年間の町政を担ってきており、当然のことながらこの12年間

の実績と課題が問われなければなりません。とりわけ3期目の4年間の実績と課題は何か、私なりに考えてみるに、いくつかの介護予防施設の建設に象徴される有利な国の制度などを活用しての施設建設や企業誘致などについて評価する声がある反面、もっとも大きな課題は辰野病院移転新築を巡っての混迷であります。建設場所が2転3転したことによる時間と経費の浪費に対しては、厳しい批判があり3月議会でも議論となりました。病院問題が進展しない原因について、町長はしばしば国の失政のせいにしてしています。たしかに医師不足など国の失政は目に余りますが、決してそれだけではないことは自明のことです。また「辰野町は活気がない」と言われて久しいわけですが、「町長が目指してきた『一大居住拠点都市構想』によって、町にどのような活力が生まれたのか、12年経ってもはっきりと自覚できないではないか」という批判もまた顕著であります。つまり今般の立候補表明に対し「更に頑張ってもらいたい」という期待の言葉とともに「指導力が弱いのではないか」「本当に人々の話を聞いているのか」「町を思う人材を育てているのか」「弱者にやさしいまちづくりを進めていないではないか」「職員の意識改革に関してリーダーシップが発揮されていない」等々の厳しい批判が渦巻いているのであります。こうした批判に対して、町長は現職である以上応える責任があります。そこでまず指導力、リーダーシップに関して伺います。この間、職員の不祥事、具体的には自身が理事長を務めている開発公社職員による食材横領事件、税務担当職員による固定資産税の課税ミス事件、工事請負金の支払遅延事件などがありました。これらの事件に関して町長は自らの責任については、公社理事会や議会で陳謝した程度で、自身の処分については何もしませんでした。この種の事件では他の市町村では該当職員はもちろん、首長についても減給等の厳しい処分を自らに課して職員の服務規律の保持を図っているのが通例です。これらの事件の処理に当たってとられた町長のリーダーシップは正しかったと考えていますか。また職員の事務執行に関して、昨年6月議会で様々な苦情が寄せられている実態と改善策について私は質問いたしました。いまだに多くの苦情が寄せられてきております。どのような改善対策をしてきたのかまずお伺いをいたします。

○町 長

それでは本日も一般質問2日目であります、質問順位第8番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げます。4期を目指す私の姿勢として、現在3期どうであった

かというふうなことを上げているようであります。それにつきまして多岐にわたってはおりますが、総括的にお話を申し上げたいとこんなふうに思います。まず私の公約自体に対してましては、私といたしましては2期目3期目、ま1期目からもそうありますけれども公約にしたがって住民の皆さんの理解、あるいはまた部分補正はしながらも根本の公約あるいはマニフェストなどは執行してきているつもりであります。ただ効果がいつ出るかということでもありますけれども、例えば人口増だとか活気だとかそういったものに対しましてはやはり国の大きな流れを汲んできている、国の国のと言いますか国がというんじゃなくて全体的な日本の国の流れにやはり逆らうことはなかなか不可能であります、できるだけ町の知恵でそれを止めるとかですね、止まらないにしてもその下降があるならば下降曲線をなだらかにするとか、将来に向かってそれを向上させるような潰け込みをするとか、そんなような意味では相当のいろんな意味の効果があつたんだろうと思います。暮らしやすいまちづくりに関しましてはやはり住環境の問題が大きな問題で取り上げられているだろうと私は思います。やはり工場もその他もいろいろありますけれども住環境に不都合な暮らしにくいという部分の具体的には申しませんが、町の中心部にあつたわけでありまして、その会社が一応そこでの事業ですかね、事業、営業は中止して本社の方へ入つたわけでもありますけれども、そういうことの中で生活の悪環境、あるいはまた簡単に言いますと臭い町と言われた代名詞などは払拭できてきているだろうと思います。しかしまつわる、いつも言っておりますけれども農振法がベツタリの中であり、もちろん農業を否定するものじゃありません。しかし農業の農振法がベツタリということに対しましてはやはり今後の進め方、また居住の問題農業の方は良いんですけれども、商・工に対する問題、居住の問題なども出てくるわけですから適宜、非常に適地に対しましては、その解除を図っておりますけれどもなかなか時間も掛かることですし、大きく一度にはなかなかできないわけがあります。しかしそれも着々と進めながらしてきているわけでありまして、また埋蔵文化もこれも否定するものじゃありません。しかしどこを辰野町の場合はやっても85%ぐらいが森林というふうなことにもなつてきておりますので、見方によると90%ぐらい森林だ、その1割の中そこに狭い所ではありますけど上伊那他から比べると非常に狭い、無理はないんですこれは2つのアルプスの始まりの方でありますので、ということでそれを工夫しながらやつてるわけでありまして、その狭い所

自体に 250 箇所も埋蔵文化財があるとどうしてもそれに引っかかって、お金も余分に掛かるしまた時間も掛かるしということでそういったこともめげずやりながら、宅地あるいはまた湯舟の方にも県にお願いをしまして公営住宅などを造らせていただいたり、昨今は越道の辺りにも造らせていただいたりというようなことでもって住環境もできる所からしているわけであります。しかし問題はそれだけで全部あてはまるかと言いますとやはり、道路問題も問題あります。これ分析した結果であります。非常に便利で良い所でありますけれどもやはり交通渋滞の問題があったりまた、行きにくい、行きやすくするっていうことは出やすいついていうことでもありますが、逆に入りやすいついていうことでもあります、そういったことの中で道路問題あるいはまたそれだけでやはり全てが済むものではありませんけれども、そういった問題も片づけなきゃならない。しかしたまたまこれ責任転嫁するわけじゃありませんけれども、県のトップの意向によって辰野町の道路情勢、私の考えてたですね、私のマニフェストあるいはまた政策、執行にあたっては約 6 年半ぐらいそういったもののやろうと思ったことが遅れたことは事実であります。しかし今は着々とそれに向かって更に進めてかなきゃならないということで、その実証も出ながら次の段階にと進んできているわけであります。そういったことの中でやはり潰け込みの大事な問題が出てきております。同時にまたこういった大不況ですかね、世界的な大不況のあおりを受けますとやはりやろうと思ったことなどが若干こう遅れたり、あるいはまたっていうことはこれはしょうがないことですね。したがって全部やっしまえばこれ良かったんですけども、もっと言えば 1 期目で全部できたろうっていう話にもなりますけれども、そうはやはりいきませんのでそれに向かってやっっていく時間の掛かるもの、あと潰け込みが必要なもの、即刻できるものこんなふうに分離しながら進めてきてるつもりであります。職員関係の問題につきましてはこれは大きく反省するところでありまして、その処遇、処分の仕方その他につきましてもやはり弁護士などとも相談しながら進めてきているわけですので、一般例がどうであるとか、あるいはまた町議、根橋町議自体のお考えに沿ったかどうかは別であります、そういったことが起こらないように考えていかなきゃならないということで、きつくそういったことは申しておりますし、副町長中心にまたそういったシステムの、システム自体に問題があった問題もあります。あるいはまた資質の問題にもあります。あるいはまたその担当する上役の指導力と言いますか

指導力ではないですね、やはり目を通してやはりそういったことはさせない、またそういった機を与えないということの中で更にそれを進めて、最近ではそういうことが起こらないように進んできている、というふうなことは私は言えるところなように思っております。後また環境問題他も大分進めてはきております。あ、病院問題がありましたが、この病院につきましては指導力とか何とかということ、1点捉えてみるとそちらの角度から捉えてみるとそうなのかもしれません。行政っていうものはこうやって決めたから何があってもやってくもんだということは良く分かっておりますが、しかし国の責任と言いますかね、これは事実上誰が見ても分かる通りやはり止めざるを得ない、いよいよ執行して入札に入るという時点は誰がやってもそれは止めたろうと思います。読めない、掴めない、また僅かなお金じゃない相当のお金が掛かるわけでありますので、やった以上は成功させなきゃいけない。同時にまた改革プランというようなものが新たに、これも厚生労働なら分かるんですけれども総務省から出始めた、これは辰野だけじゃなくて日本の全国の公設病院に対してそういったお達しがあったわけで、やっぱり末端行政である以上はそれがなければ当然機会、起債その他に影響しますのでこれも取りざるを得ない。止めたからどうの指導力がどうのっていうことじゃなくて、逆に言いますとそういったことをよく住民の皆さん方も分かる方は分かっているはずでありますし、職員も今こういう状況だから少しペンディングに入るといようなことなども分かっていたら、それに沿ってしかし諦めず建てる方向で進んでいることは事実でありますので、そのことはやると言ったら遅れたじゃないかって1点だけ突いているとこれはまあそういうことにも見えるのかもしれませんけれども、諸事情をやった中で一番ベストな方向で今現在は私は進んでいるところなふうに今考えてるところであります。以上であります。

#### ○根橋（9番）

町長は4年前の町長選挙の時に職員意識改革というようなことの公約をされております。今職員の不祥事に対することでシステムだとか資質、上司の指導力等で自分自信の処分については語りませんでしたけども、これはもう組織の常識でありましてあちこち今も新聞紙上でしばしば今職員の不祥事っていうものが問題になっております。こういったものを正していくにはやはりトップの姿勢が絶対に大事でありまして、トップ自らやはりそれに対して責任を取ってそして自ら率先垂範をして



なおかつ職員もそれをキチッと示していくということがなければ、それは組織としてはそういうものはできないというのが常識であります。そんな点で答弁がございませんでしたのが極めて残念なことだと思います。

時間もありますので次に行政手法について質問をしたいと思います。平成18年12月議会において、当時の下田議員は町民からの切実な要望を紹介しながら、保健福祉課のカウンターでの受付・相談窓口を改善するように一般質問を行いました。これに対して町長は「個人のプライバシーを守るように改良させていただくように直ぐに指令の方を出したいと思います」と答弁しました。ところがその後一向に改善する様子がなく、その後私もいく度か保健福祉課に行った際にも指摘をいたしました。しかしとうとう実現することもなく2年以上が過ぎ、保健福祉課はこの6月本庁に移転となりました。また昨年6月議会では永原議員が、同9月議会では宮下議員が、後期高齢者医療制度該当者に対する人間ドックへの助成について一般質問いたしました。これに対して町長は「是非これも前向きに検討していきたいと今考えている」という答弁でしたが結局これも実施されませんでした。これらはほんの一例ですが、質問での要望は住民にとってはとても切実な要望であり、両議員はそうした要望を踏まえて住民の代表として質問したものであります。費用的にはどちらも数十万円程度で実施できると推測され、やろうと思えばすぐにでも実施できたと思います。なぜこのような経過になっているのか。明確に教えてください。

○町 長

さきほど答弁漏れがあったようなことでありましたが、少し簡単に付け加えておきますけれども、職員不祥事その他に対しましてでのトップの責任その他ということではありますが、「この問題の種類、いろんなことなどを考えて十分にこれは弁護士他と相談した結果の今の処分をしたわけでありますので」ということを言ってきましたので答弁漏れではありませんので、それ納得してくれるかどうかは別といたしまして精査し考えた結果の処分をしているところであります。次の問題に対しましては窓口その他の問題ではありますが、それは副町長中心にお声は全部伝えてありますし、しかし大きな流れとしては今度はやっぱりワンストップということでこちらに移った中で、受付はやはり総合窓口、そしてまた各課と、あるいは直接各課という形になりますので住民の皆さん方が不便を感じない、また嫌な思いをしないようにこのことはよく説明、訓練他などもしながら、あるいはまた接遇だけの問題で

なくて対応の仕方に対しましても、年に2、3回の職員講習をやってるわけであり  
ますので、また必要であれば副町長からお答えいたしますけれどもそのようにやっ  
てるわけであります。完全無欠ということ言って、いろいろと進んでるわけであり  
ますが、100、1,000とある項目の中から1点2点を捉えてこれがやってないから  
全部ダメだというふうな見方はしないでいただきたい。しかし1点2点もあること  
も良くない、1点2点を防ぐべくやってる中で現在がある、全部が全部おかしいわ  
けじゃありません。しかしその更に良くしそれを維持するためには1点2点を我々  
が突いてやっていくことである、ということで私どもも強くそういった例え3年に  
一遍のことであってもないように注意はしてやってるわけであります。人間ドック  
の問題に触れられたようであります。なぜその時にやらないのかということであり  
ますが、やらない理由がやはりあるわけであります。財政的な問題ももちろんであ  
りますけれども、その後いろいろこうシステムが変わってきているということであ  
りますね。それでまた今後のまた対象になりますから一切やらないという意味では  
ありません。しかし今現在辰野町の場合はこのドックに変わる、ですから後期高齢  
者の皆さんですね、に対しますドックに関わる問題としてありますから、現在いき  
いき、これ補助する、人間ドックを後期高齢者が国保から離れて別個になった状態  
で離れた時点で人間ドックやられた時に町の助成がないではないか、それに対して  
助成はどうかというふうな話であります。その後いろいろと変化がございましてい  
きいき検診が現在行われております。これは75歳後期高齢者の皆さん方でも自己負  
担なく補助でなくて全く無料でできてるわけであります。21年度からガン検診も胃、  
大腸、子宮、あるいは肺だとかです胸だとかに国保と同等の補助をすることになっ  
て自己負担無料と言いますか100円だけで全部できるということですから、こちら  
の方が有利であろうというふうなことでこういったシステムがないわけじゃありま  
せんし、できてきてるわけでありますのでそれを使ったらどうかという今は私ども  
の考えであります。しかし根橋町議に言われたからっていうんでなくて今後に対  
しましてはこの利用度なども見ながら後期高齢者が人間ドックを本当に全部精査し  
た時に若干の補助をしていくということはまだこの間の議会、町議さん他の町議さん  
方のご指摘もありましたので検討はしております。近々またそういったことに対す  
る見解は良い方向で出していきたいと思いますが、現在ただやらなんで考えてみる、  
だから検討すると言った中でよく考えて忘れてしまったとかそういうことでは全く

ありません。現在後期高齢者の問題に対しましてはいきいき検診これを特にご利用いただくと本当の僅かな負担で立派な検診ができると、同時にまたメタボリックシンドローム他いろんなことが出てまいりますので、今複合的にやはり国の体制が変わってきておりますから、国が悪いって言ってるんじゃないですよ。やはり末端行政ですからそれに常に変わっているものやはり上手く乗って、良いものは乗って、そしてまたそれを複合的にまたアレンジし直すということがとても大事であります。したがいましてさきほどの病院の問題も何も全部そうでありましたが、医療、福祉、保健、こういった連携の中でまた新しい構築を図っていかなきゃならないということでもあります。ちょっとまわりくどい話しでございませけれども、現在後期高齢者の皆さん方は町としてはいきいき検診を進めております。補助金を出すよりもずっと安くできるわけでありませ。しかしダブってお話になりますけれども、後期高齢者の皆さんに対する補助金に対しましては今その後の流れとこのいきいき検診の進め方他などを見ながらなお前向きな方向で現在考えてるところであります。以上であります。

○根橋（9番）

全然質問の質に答えていただけてないと思います。今そういうことを今言っているんじゃないんですね、議会での答弁に対して実際がどうかというそのことを聞いているんですね。今のぬくもりの問題もその接遇のことを言っているんじゃないんですね、あそこの窓口の改善、もうご存知のとおりです「冬寒くてもあそこの出入りが大変なあ寒い、ああいう中でも大変だから何とかしてもらえないのか」ということで対して議会です、今やるって言ったんですよ。それでドックもやるって言ったんですよ。それに対して今現状の例えば保健福祉課については何もやらなかったわけですよ。私どもはねそんなことで議会で議論しているんじゃないんですよ。そうすると町長の言葉としては例えばさきほど申し上げましたようにですね答弁としてここに議事録もありますけれども、「すぐに指令の方を出したいと思ひます」ということはやらないって意味なんですか。そこをはっきりしてくださいよ。

○町長

さきほどの言ったようなことも答弁の中には当然私どもは入っていると思ひて答えて知っているわけでありませ、問題は議会に対して言ったことに対してどうなのかということのようでありませ、更にそちらの方もまた焦点合わせてお話を

申し上げたいと思います。改良・改善できるようにという指示はいたしましたけれども、担当課の方からまたお答えを申し上げますができることはやりますけれど、なかなかそれは構造上できないこともあるだろうということでもあります。しかし議会の中でそういったお話が出れば改善に向けてやるように指示はいたします。しかし指示はしてもできないことだって世の中にはあるだろうというふうなことでありますが、問題はその接遇でなくて環境で問題であればそうであります。しかし近々こちらの方へ移すというような私は考えがありましたので、そこで全部解消できれば一番良いということでもあります。人間ドックに対しましてっていうのは後期高齢者のことですか？「やる」と言ったんでしょうか。しかしさきほど言いましたように末端行政ですからやると言ってもこういった新しいいきいき検診などが出てくればそちらに変更っていうことも十分あります。それはまた適宜説明はしなきゃいけないんでしょうけども、議会に対してですね、それが遅れたかどうか別としてこういったものやったらどうかとダブっていくつもっていうわけにやはり緊縮財政の中ですし、知恵を絞って少しでも多く福祉に傾けていこうと思うわけですから、そこだけやってしまっても他のっていうことがありますから、それでまたしばらく様子を見まして要するにこれに対する皆さん方の利用度を見て、そしてやっぱり不適であるとあるいはあまり利用をされてないということになればそのことはもちろん腹案としてやっていくという意味は、議会で表明しているわけですからそういうこともやはり含んでいただかないと、やると言ったら全部すぐ明日からやる、しかし変更だってある、末端行政だといろんな動きがあるということでもあります。そのぐらいにさせていただきたいと思います。以上です。

○根橋（9番）

そういうこと言っているんじゃないんですが、いずれにしても議会の答弁、もしそういうことがご事情があるんだったらそのように答弁されれば良いんですよ、議会で。やるだかやらんだか分からないような言い方ではなくてね。だから今町民の皆さんからね、批判があるの私ども議会もありますけれども、分かりやすい行政、透明な行政っていうのはそういうことですよ、いわゆる行政用語は使わないっていうことなんです。「前向きに検討するっていうのはやらないと等しい」っていうに世間では言われてますけども、私はこの辰野町の議会の中でのこの質問・答弁に関してそういうことは是正してもらいたいと思っているんですよ。できないならでき

ない理由を述べりゃ良いんです。指示してるけど後になっていろいろ考えたら結局それはできないとか、そんなことを私は聞くためにですねここで一般質問やってるわけじゃないんですよ。だからそのへんは明確に今後も改善をしていただきたいってことを要望して次の行政問題に移りたいと思います。

4期目を目指す公約についてということで、町長はまだ本格的な公約を打ち出しではおられません。しかしこの12年間近くを町政を担っておられるわけですから、今町政にとって何が喫緊の課題なのか、そしてその問題解決のために最も効果的な政策は何かってのを一番ご存知なのは町長自身の筈であります。それを表明してこの向う4年間でこのように町政を発展させるという展望、決意、意欲を町民に示すべきであります。すなわち未曾有の経済危機の中で、今朝の新聞でも消費税がいわずれ12%に引き上げるなどという報道もありますが、こういう中ではこれからどうやって生活していったらいいのか、本当に不安な毎日を送っている町民に対して町長としての考えを明確に示して、町民生活の安定を図り、町民の命と健康を守り、将来不安を解消していく、そのような強いリーダーシップの発揮が今求められているというふうに思います。そういう立場から見れば「責任上悲壮な思いで決意した。云々」という言葉は、12年間町政を担った現職町長の言葉としては余りにも情けなく思うのは私だけでしょうか。まず具体的に伺います。まず政治姿勢について伺います。多くの町民から政治姿勢として批判があるのは、役場への出勤時間が時間ギリギリであること、自ら責任者として開催している会議や行事などへの出席もいつも時間ギリギリか、まま遅れることがあること、町長が責任者である会議なのに、会議の場で出席者から質疑があっても自身は答えず、その場で職員に質問していること、公用車の使用について、夜に飲食店に横着けするなど公私混同している、などの事実に基づく批判があります。これらの政治姿勢に関する批判について、今後はどのように対応していかれるのかお伺いをいたします。

○町 長

政治姿勢っていうのはそういう意味の政治姿勢なのかというふうに今捉えたところあります。他のもっと全体的流れの中の政治姿勢かと思って考えてるところでありますけれども、ああいったいわば私どもが町長職として務めていく中の一つ、二つ三つくらいの問題点があるということなんだそうであります。これに対しましては確かにそれは会合ダブったり、あるいはまた喫緊な緊急な電話が入ったりというよ

うなこともいろいろありますので、時間ギリギリの段階だっていることがあるわけ  
でございますけれども、そのへんは一つ多めに見ていただかないとなかなかこれ誰  
がやっても難しいことじゃないかと思いますが、しかしできるだけそのことは良い  
ことではありませんので、それはあれですね緊急な電話が入ったからって待って  
もらうことはいくらでもありますが、待てないのもあるということもよくお考えを  
いただきたいと思います。やはり末端行政でありますのでもっと、もっとと言いま  
すかせっかく電話が入ったもの、こっちが要望してお掛け下さいと入ったもの  
がその時間帯になるということもあります。あるいはまた会合の途中でもそうい  
ったこともあります。しかし止むを得ない時だけは1、2分ちょっとその場の外で話  
させていただいてそこへ戻ることもあります。そこで答えないってということもある  
んだそうではありますが、それはやはり審議会その他のことであろうかと思いま  
すから、私に対して質問があればそれは答えておりますけれども、それから職員にそ  
こで聞くって言いましてもそれは完全無欠な神様みたいなことを要望されても難  
しいことでありまして、やはり細部にわたっては担当がありますし、細部の問題が  
その審議会で問題になっている場合は確認の意味で今どういうふうになって、ど  
ういうふうに進んでいるのかということでもあります。町長職っていうのは全部  
360度全部巡っておりますので、全部分かってなきやいけないんですけれども、  
分かってるつもりでおりますけれども問題と質問の度合いによってはまた違  
う感度から質問された場合にはその限りでない場合には、確認することだ  
って当然あります。同時にまたそこで町長っていうことで審議会の中に入  
っている場合、そこで聞かれれば、私の方に聞かれればそれ丁度答  
えないことありません。ちゃんと答えております。しかしそれは担当職  
の中で判断をし住民の皆さん方の審議会の委員としての考え方を聞  
いてるわけでありまして私が策でもってそこで話をしてしま  
って結論着いたようなことを言うてしまうと、それに対してまたいろ  
んな議論が行われるとかいうことは不適であろうと思います。ご挨拶を  
申し上げ聞かれたことに対しては申し上げ、そしてあまり会議の方向が  
本当の本題と違っている場合には少しお考えを述べさせていただいたり、  
では大事な情報、担当課も知らないような情報は述べさせてもら  
うこともありますが、できるだけお聞きする立場でそのことを進めて  
るところであります。そういったことは審議会の要望として私どもの政  
策の根幹を成していくものでありますので、それをお聞きした上で  
できることもあります。

ますが、できるだけそれを捉えるようにしてそして議案として町の姿勢として議会に諮り、議会の議決をもって進めてるということでもあります。そんなに大きく進め方その他は違っていると思っておけません。それから今の公用車を飲み屋さんへ横着けするっていうんですけれども、これは一応帰る時にですね、帰る時にやはりそこへ行く時がありますので、そこに横着けして例えば待っていただいてまた家へ送るっていうことは一切ありません。ただ家に帰る途中でそこで降ろしてもらってことはあり得ます。これはどこでもあるでしょうね。一番良いのは家まで送っていただいてまた新たにタクシーかなんかで出直して、飲酒って言いますか少し若干酒を帯びている時もありますし、そうでなければ自分の車で来るとそういうことが一番杓子定規にいけばそうでありましようけども、帰る途中では降ろしてもらうぐらいのことはわざわざ飲み屋の所にそこに連れてってもらっていいことはありませんので、あるいはまたフィードバックして町から家へ帰る、道中ぐらいの話であります。わざわざ飲まなきゃいけない時にフィードバックして遠くまで連れてってもらっていいことも避けてるつもりであります。できるだけ公私混同はしないつもり頑張ってるところであります。以上です。

#### ○根橋（9番）

時間がないので4期目の政策の云々について福祉をちょっと飛ばしまして、財政運営についてお伺いをしたいと思います。町財政の現状は実際のところどうなっているのかということでございます。今議会に上程されました3月31日専決による、20年度一般会計補正予算、これはほぼ決算に近いものと推測いたしますけれども歳入の内、独自財源である町税、財政調整基金からの繰入金、繰越金の三つ財源について当初予算と比較をしてみますと町税は約3億円の増収、繰入金は約3億2,600万円の減少、繰越金は約1億3,000万円の増で、実質約7億5,600万円が当初予算からすれば歳入として余裕が生じた内容となっております。同様に17、18、19年度の3箇年について歳入についての当初予算と決算の差を調べてみますと、17年度は約9億円、18年度は約8億5,000万円、19年度は約8億9,000万円となっております。これらの事実は過去3年いずれの年も、当初予算の歳入は実際より1割以上低く見積もっているということなのであります。これは予定より歳入が多くなって良かったというような話ではありません。その一方で財政調整基金は3年間で1億2,700万円も積み増をいたしまして、19年度末では13億6,900万円に達しております。

す。その他の特別基金 8 億 8,000 万円余を合計いたしますと、町の基金（貯金）は 22 億 5,000 万あるのが実態であります。町長は予算説明では歳入はできるだけ少なくみて、歳出は効率的に見積もったと説明をしてきましたけれども、我々町民は一体何のために毎年毎年税金を納めているのでしょうか。企業のように黒字を出して貯金をするためではありません。地方自治法第 210 条によれば「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」という総計予算主義の考えを規定しております。つまりその年度で実施しなければならない事業経費の全てとそれに見合う歳入の全てを原則当初予算で明らかにしなければならないという規定であります。年度末の 3 月 31 日に専決補正をして実は歳入はこうでしたと数億円もの当初予算との開きを説明されても、誰しも納得がいかないと思います。病院建設等で貯金が必要というなら当初からそのような説明をしてれば良いことであり、これでは健全財政維持というお題目で町民の切実な要望に背を向けてきた財政運営だったといえるのではないのでしょうか。たとえば昨日も議論がありました、福祉タクシーについても金がないからことを理由に「真に必要者に限る」として数十万円程度に圧縮をし、子どもの医療費無料化にしても、ようやく今議会で上伊那の他に市町村並みに提案されたところです。これらを町民の要望どおり実施してもせいぜい数千万円程度と推測されます。具体的にお伺いいたします。このような歳入の実態を当初予算には正確には明らかにせず、歳出を抑制していくという財政方針を、4 期目の財政運営としてもとっていくつもりなのでしょうか。

○町 長

数字に関しましてはまた担当課の課長からお答えを申し上げますが、私どもはやはり行政預かっている以上赤字っていうふうなことはできない、最も悪いことだろうと思います。何か特別なことがあって住民の皆さんが分かってくれるならともかく、したがいまして堅く見ていることは事実です。堅く見ているのに見過ぎたんじゃないかというふうな言い方にもなるわけですね。億単位で狂ってきているということです。しかしこれは 1 点、やはりこの 1 点のワンスペースだけ捉えて 3、4 年前を見てるっていうことですがけれども、今年度見てください、今年度、今年度見てくださいって言いますか、この経済っていうのはどんなふうになるか分からないんですね。固定資産税などはあって安定いたしておりますけれども、例えば税込、法人



税他などの考え方は昨年度の実績に応じて今年いただくんです。そしてまた、だから1年遅れの考え方できているわけです。だからよく見えるだろうという部分もあります。しかしよく考えてみますと今年度は相当の赤字が日本中の企業、世界恐慌であおられています。したがって昨年貰ったのですね、昨年貰った基金へ、貰ったと言いますか税収で辰野町に入った法人税などはですね、例えば一つの話をしているわけですが、これは赤字になった会社だったら返さなきゃいけないんですよ。返して昨年の場合貰っちゃってあるものは一昨年の問題ですから、返さなきゃいけないんですよ今年度で。返すと同時に赤字ですから今年度は貰えないというダブルパンチがくるんですよマイナスで。というようなことでいろんな紆余曲折がある中で堅い堅実なやり方、同時にまた国の方も実質公債費比率他にもいろいろ多面的に今年度見てもらえるようになったから良かったんですが、実質公債費比率でもって一時長野県でワースト3なんて時もありましたし、ですからこれは健全財政建て直しだっということになってまいります。ということの中でおかげさまでこういったことで健全財政になってきているわけでありましたが、今の基金が多すぎるというような意味なんだろうと思いますけれども、決してそんなことは私どもはない。病院のことに対しましても、なら行ってそれで積立しろっていうことですが、そういったことでなくてやはり余裕を持っていないといけないだろうということでありまして。一般会計から繰り出しに対しましても別に病院財政、その他だってやって積み立てていくこともあるでしょうけれども、しかし今の考え方はそうでない方向でありまして、やはり事実上病院の方に関しましては赤字が出れば町の方からの繰入をしているわけでありまして、これは積立金で繰入するっていうものではありません。そうやって病院は必要であります。命の問題であります。必ず今は死守していく段階ですから、当然行政負担はあるいろんななどんところからあっても体力、資質は変えないようにしなきゃいけない、また18年の災害のようにいつ災害が起こるか分からない。国の方である程度見てもらうものもありますし、そうじゃなくて町でやらなきゃいけないものだってあります。ということで備えである。備えを異常にしてるということでは全然ない、したがってよその行政体なども見ましてもやろうと思ってもここまでできない所もあるでしょうし、これ以上やってる所もあります。ということいろいろありますが、辰野町の場合ほぼ中位、上、中、下の中位に今漕ぎ着けたとこだと、これからドンドン増やして上位にもって行って沢山お金を貯めて喜

ぶなんてことはありません。やはりさきほど言いましたようにできる限り住民福祉は手厚くできるように、しかし制度が変わっていますから、良い制度を取り入れたら、変更したりということいくらでもありますけれども、そういうようなことの中で辰野町はその福祉に対しましてもこういった積立あるいはまた健全財政ばかりに移行しすぎて福祉を怠っているというふうなことではありません。1点2点に対しましてはまた変更することもあるかもしれませんが、昨日も言ったとおりであります。水道料にしても何にしてもこう言っても切りがありませんけれども、上伊那郡下より住民負担が非常に軽くなっているものもあるわけでありますから、そういったことで住民福祉が更にまた進むように行政全般に見れば、一言で言えば行政福祉です。しかしその福祉の中を分類して道路問題だとか本当の手厚い福祉だとか個人にいく福祉だとかいろいろ分かれながらも大きな意味で福祉は進めていくつもりでありますので、よろしくお願い申し上げたいとこんなふうに思います。片方だけ見て全部だとかね、こういうこういうこと言ってもなかなか困るんですが、しかし今の話は積立が大き過ぎている、当初予算よりも大分大きな違いがある、しかしこれはもう少し連動的に見てください。本年度いったどうなるかをよく見ていただきたいと思います。相当の負担が町に掛かると見えています。くどいようですがもう一度言います、昨年貰った分を返さなきゃいけない、なお今年は貰えないとこういう時もあります。以上です。

#### ○根橋（9番）

今の予算に関してはまた別の機会があろうかと思っておりますので、時間がありませんので大きな2番目の今度の政府予算、補正予算に関する取組みについて最後に伺いたいと思います。これについては相当、例えば緊急経済対策だけでも1億数千万円来るというふうに聞いておりますし、トータルで約3億ぐらいくるのではないかとこのように思われます。こういう中で今作業中かと思っておりますけれども、やはりこういうこれは単発の事業でもありまして、この財源的には将来消費税ということで大変問題があるわけですが、来る以上有効に使うというのが当然のことかと思っておりますが、そういう中でやはり今小口の事業と言いますか、各区から特に土木事業中心に要望が一杯だされていて毎年積み残しになっているかと思っております。こういった大規模の事業をこの際一気にやってですね、そして今中小零細の皆さんは非常に仕事がなくて困っているわけですので、そういったやっぱり仕事を増やしそれから今の

地域要望に応えるっていう両面からもそうした細かい仕事沢山、現場を作って既に大体計画もあると思いますので、そういう方向でこの今度の補正予算に対しては取り組むべきだというふうに考えますけれども、そのへんどんなふうに考えているかお伺いをいたしたいと思います。

○町 長

議会にも諮るように今原案を精査中であります。基本はやはり経済危機対策でありますので、それに対しまして有効に使っていく、趣旨に合うように精査中でありますから議会の方にまたご提案をしていきたいとこんなふうなことであります。参考に今例えば1億6,200万円に關しましての問題に対しましては、これがもうじきの臨時議会には掛かってくるとは思いますが、希望は5億円ぐらいあります。それを1億6,200万あるいはまたさきほど言ったように若干は町の方の支出金も使っていくかなあという中で少し膨らめた状態でこの経済対策危機にあたればなあということで必死発止でまた一番有効なまた私どもでこれも全部一気にできませんから次の一回もあることでありますのでやっていきたいと思っております。以上であります。

○根橋（9番）

この際やはり特別基金の取り崩しも含めましてやはり精力的な事業、事業って言いますかね小口の事業などを積極的にやるように強く要望して時間がまいりましたので質問を終わりたいと思っております。

○議 長

進行いたします。質問順位9番、議席12番宇治徳庚議員。

**【質問順位9番、議席12番、宇治 徳庚 議員】**

○宇治（12番）

私は景気と観光という面で特に町長にお尋ねしてまいりたいと思っております。最初は世界同時不況が及ぼす町政への影響と今後の対応についてでございます。昨年9月のリーマン・ショックは世界同時不況を起し、1929年の世界恐慌から80年目のパニックもやはりアメリカが震源地となったわけで、アメリカの経済システムは金融破綻に始まり自動車不況に連鎖してついにGM・クライスラーが倒産。米国ビッグ3の時代は終わりフォードといわゆるオバマ自動車の二極分化されたわけで

あります。更には日本の自動車産業も直撃しています。特に日本の自動車部品メーカーはこの2008年3月期の決算は6割が赤字だということでございます。更に日本の企業の98%を占める中小・零細企業は不況のあおりを受け、特に製造業の受注は半減どころか80%減とも言われどしゃぶり景気の真っ只中にあります。経済指標も企業倒産は11箇月連続1,000件を超え、失業率も5%、有効求人倍率は0.46ということで依然悪化を続けGDP（国内総生産）も昨年10～12月が-12.7%、と思いきや今年1～3月は更に悪化し-15.3%ということで「輸出依存」の日本経済は雇用問題を加えて一段と深刻さを増しております。そこでまず町長にお尋ねいたします。バラムキとも言われる国の景気対策や年金・医療・介護といった社会保障政策が後手にまわり、良きにつけ悪きにつけ地方行財政を直撃しています。この現在の状況とこの先行きについてどのように町長は捉えているのかをお聞きしたいと思います。

○町長

質問順位第9番の宇治徳庚議員の質問にお答えを申し上げます。大変な最中になりますアメリカ発の世界大恐慌の真っ只中に対しましてのご質問であります。これに対してどのように捉えるかっていうことでありますけれども、全て減少ということでありまして輸出は大幅に減少、これ長野県の情報でもありますけれども設備投資も大幅に減少、個人消費は弱いという、住宅投資も減少であります。これらが全部GDPに占めるGDPもそうですしGNP（国民総生産）もそうですが、ポイントを成すところでもありますから、これは減少、弱い、弱いつてことになると国力全体が弱いつていうことになってまいりまして正に不景気ということであります。ただ一つ増えているのは公共投資が政府の方で緊急経済対策資金などを使っておりますので、現状だけ取られますとこれが増加ということであります。公共投資っていうのは全体のGDPの2割ぐらいもいかないぐらいでありますから、一番大きいのは個人消費であります。GDPの中で6割ぐらいを占めています。そのことが早く活性化しなきゃならないんですが、これが弱いつていうくらいですから極端に落ってるっていうことじゃないですから、まだまだでありますけれどもいずれにしてもこれは大変なことあります。我慢して借金をしてまでというようなことの中の消費であるのかと思いますから、これも良いとは言えません。現状におきまして急激な予定外の世界恐慌でありました。一気に来たものであります。津波と同じであります。ということでありますから、これに対しましては景気のビルト・イン・スタ

ビライザー（景気自動安定化装置）とかサイバネティックス（自動制御学）というような景気調節機能を働かない状態にスポンときてますので、この景気調節機構は逆に加熱化してけば沈静化させます。下がってけば上げます。近隣政策などいろいろ取ってこうやっていくんですけども、それが働らんまんまスポンときた、不用意にきちゃった。したがってある専門家は異常にきついし重いし、そこまでドンと突き抜けちゃってますので大変だけれども、しかしであるから底が深いだけにそれだけ回復も遅いかっていうとそうではないだろうと、あの手この手の中で実際には予定で売れるものなどが売れなんで今いるっていうようなことがありますので、早く回復するだろうという見方も中にはありますが、なかなか当たらんところがあります。当たらんかもしれませんし当たるかもしれません。この景気調節機構が働きまして下がるっていうもの強引に下げなんでいく方法もあります。何年かダラダラしてそれで結果的には少しずつ下がっていく。一応景気の底をまた打っていくようなこういうものはなかなか上がるのに時間が掛かると言いますけれども、さきほどのような話をする人もあるということでもありますから早く期待する方を、私ども期待してます。若干ここで下げ止まりかなというふうな設も出てきております。株の先行性でまだまだ上向いていくっていうことではございませんけれども、底というのは今度はあれですね、下げ止まって今度は上昇下降に完全に上った時に見た時にあれが底だったということでもありますから、底で底はなかなか判断できません。同時にまた底を打ったと言ってももう一回底を定めということは何度も同じ底を打つときがあります。3段か4段ぐらい打つ場合もありますから分かりませんが、一応底に近い第1段形成をしているだろうというふうな見方もありまして、若干株の方も先行性では大体5箇月先を半年先くらいを表示しているものでもありますので、少し上向きになるのかな、同時に世界中で在庫が全部少なくなっちゃいましたんでまた新たな新しい車などはまたエコカーなどを中心に少し需要が入ってきているというようなこともあります。同時にまた円安に触れてきておりますので、これもまた底かどうかまた一段と底調べがくるのかもしれませんが一応そんなような状況であります。捉え方としては厳しいですが同時にまた少し底を打ったなあっていうような考え方あっても辰野あるいはまた地方までは響いてくるのがまた3、4箇月遅れますのでなんとも言えませんが、そういうことを期待しながらというこんな捉え方を現在してます。したがってさきほどの話じゃありませんけれども、

辰野町の財政も相当締めていきませんかと言いますが、返さなきゃいけないんですよ。同時に今年はその企業赤字ですから貰えないんですよ、というダブルパンチもきますので、逆に良い時はこれダブルパンチで良くなるんですね。昨年いただいたの余分にいただいて、また今年も貰えるって、悪い時はダブルパンチでくるとこの原理を1年前の成果によっていただいているものであるということで、質問の要旨とは違いますがそのことも合わせてお考えいただきながらまた適宜ご指示をいただきたいとこんなように思います。以上です。

○宇治（12番）

確かに急激に来たんで急激に回復するという説もありますし、問題は落った部分の時間は取り戻せないわけですから、今町長言われるようにそれがどういうふうに町に影響してくるかというのが問題でありまして一般論はさておきまして、実態としてですね今町長も言われたようにメーカーの在庫調整はほぼ完了、東証株価もリーマンショック時の8割に戻った。しかも顕著なのはエコカーの生産・販売が好調にスタートしたと。この時期に一部指標には明るさも見えてきたと言われるのも確かで、心理としては明るさを求めたいという人間の心理をそのものを象徴しているようにも思いますが、問題は雇用まで及ぶ状況に至っていないというようなこともあります。辰野町においても建設業、製造業で3件の倒産が報じられていますが、個々の実態は「こんな経験は初めてだ」という社長が殆どで大変厳しい状況下にある中小企業も多いと思います。ところで町で開設した「不況対策相談窓口」のですね今日までの状況はどういう実態であるのかをお尋ねしたいと思います。

○総務課長

不況対策の相談窓口のですね総合的な窓口は総務課の方で担当しておりますので、私の方から総括的に答えさせていただきまして、個々にもしご質問ございましたら担当課の方で答えさせていただきたいと思います。総務課の方の総合窓口の方で受けいたしました制度資金融資の斡旋状況と12月の末に開設をさせていただいたわけでありまして、68件ございました。解雇等によりましてですねまた住宅の退去を余儀なくされ公営住宅の緊急避難的に入居された方が6世帯ございました。それから小さな融資の制度でございますけれども、社会福祉協議会のやっております暮らしの資金の制度は10人でございます。その他税の分納相談、これは41件ございまして、それからまた更には生活保護費の支給、これは県への取り次ぎでございます。

ますけれども、それの方も12月から増えている状況でございます。以上が総合的な状況でございます。

○産業振興課長

町の制度資金の関係をお知らせいたします。19年度につきましては窓口以前でありますけれども、63件ございました。町の関係が46件、県の関係が17件でございます。20年度につきましては合計で96件、町の関係64件、県が32件となっております。また21年度に入りまして5月末現在では20件の融資の斡旋がきております。以上です。

○宇治（12番）

時間月で遅れてきますので5月危機は何とかということを経済回避したとしても引き続きですね町のきめ細かい対応を希望したいというふうに思います。そうは言ってもですね、世の中にはマイナスの企業ばかりではなくて、独自の技術やソフトを有する元気な会社も多くあるわけです。ゲーム機ソフトの「任天堂」や衣類の「ユニクロ」は過去最高の収益を更新しており、中小企業でも人工衛星を打ち上げたグループなどピンチこそチャンスとばかりに頑張る企業もあることは大変心強く感じるところです。こうした中、町内の既存企業の頑張りに加えてですね、この際次なる企業誘致に目を向けてはどうかということをお願いしたいと思います。こういう時こそ成り行きまかせでなく、目標値を定めそれに向かって実行する目標管理の手法が必要ではないかと考えるからです。伊那市では本年度5件の誘致目標を掲げ、既に1件が実現したと聞きます。そこで辰野町としても東海地震の被害を避けたいと考える企業を呼び込むなど、最高の立地条件である辰野病院の新築移転予定地（信州飼料跡地）をそれにあててはどうかというふうにも考えます。そこで企業立町を実践してきた町長に第2次企業誘致の手段としてこの方策はいかがということをお尋ねしたいと思います。

○町 長

これは新しい提案として捉えさせていただきたいとこんなふうに思っております。一応現在では辰野病院は国の方の調節が済めば現状はあそこへ、あそこって言いますかご指摘の飼料工場跡地へ建てることに現在はなっております。また違う展開ですとじゃあ病院はどこへもっていくのかっていう形になってまいりますので、いろいろ複合的な動きでないとはなかなか、非常に良い案であってもなかなか取りきれないなあというふうに思っておりますが、検討させていただきます。更にまた

企業立町ということで私も掲げておりますので、さきほどの話にも根橋議員の話にもちょっと突いてくるところが違ったもんですから言えなかったんですけども、おかげさまで企業立町が進んでるおかげで大分法人税、それから固定資産税、予想以上に入っているのが現状です。ただ法人税に対しましては、5年間の優遇期間がありますので、入った分の一部は戻して企業に戻している分があります。段々3、4年経つと5年でこれはなくなりますので相当の金額になってくるだろうと、相当思い切った福祉政策も取れるだろうと思いますが、この世界恐慌の中でやはりそういつていただいたものが、今度は返さなきゃいけない。そしてまた今年度は貰えないとダブルパンチがきますので、ちょっと複合的に見てくと大変かもしれません。これは世の中じゅう大変という意味です。しかしこの企業立町してなかったらもっと大変だったと、こういったこともさきほどの繰越とかです。ね。そういったことになってまた財政指数、財政力も思った以上に上がってきているとまた良い傾向にあるというのがそういったことが大きく働いているということをお願いしたいと思います。したがって、今後もなお企業立町していくわけですが、今の新しく提案いただいた所はともかく、さきほど来言ってますようにどこへ、場所は、ただ空いてれば良いってもんじゃないで、じゃあその農振法はどうやって解除するんだらう、農業の方は大丈夫だらうか、農業のバランスから見てじゃそこは解除して良いだらうかと、大きく一気に解除できるだらうかと、これはとてもできませんけれどやっていかざるを得ない。またじゃあ埋蔵文化をやっぴりやるのに予定の予算ギリギリですが、またその分だけ上乘せしてお金を使わなきゃいけない。殆ど辰野は埋蔵文化ない所はないわけですので、その分も用意しながら工面しながらやってかなきゃならないとこういうことでもあります。北沢工業団地のある2万5,000坪あたりはもう企業がじゃあ相当お願いをしてじゃあ来ましようってやっつと渋々来てくれるっていうのに、その換わり2年待ってくれなんて誰も来ないですよ。来るって決まっからの農振法を解除したり、埋蔵文化やれば優に2年は掛かります。この時代に合わないし、ふざけんなって横向いてどっか行っちゃいます。企業っていうのはどっかが空いて「空きましたよ、さあどうですか」ったら「はい、お願いします」って来る企業は絶対にはないんです。あり得ない。普通にいくと今だったら外国行っちゃいます。日本にあった企業で更に増産しようと思えば外国行っちゃいます。それを日本の中でこう引っ張ってきてしかも日本の中心ど真ん中、いろんな謳いがありま



して、東京へも名古屋へも2時間だとか、高速道路使って日本の中心良い所だっているいろんなことを言うわけありますが、風光明媚で良いし水もきれいだっているいろんなこと言っただけでそれぞれの企業によって全部違いますがやってくるんですが、必死発止です。必死発止で相当の努力したり、相当の人脈掴まないとまず企業は来ない、今までも来なかった、ハッキリ言い切れます。このことに対しまして今議員も第2次でやったらどうかというのでありますので私どもも提案いただいた土地のことに対しましては検討するにしましても、他の方へも今北沢工業団地の方も進めて先に解除あるいはまた埋蔵文化調査させていただいて、また土地開発公社が持っている指数が悪くなりますので、農家の皆さん方にそのままやっていただいて

「今度企業が来た時は相談乗ってくださいね」全員がどうか分かりませんが、50人ぐらいいらっしゃる農家の皆さんですが「まあその時は考えてみよう」というふうな約束だけ取り付けて次の企業の誘致に割って入っていかなくちゃいけないとこんなふうに思っております。しかしそんなに2万5,000坪一気に使うような会社ばかりじゃありませんので、例え500坪でも1,000坪でも中にはもう100坪でも結構です、中小企業どんなことでも、また来ていただけるように、また空いた所があればそこを優先的にそれはそのまますぐ企業が入れるわけですので、お願いを申し上げたいとこんなふうにも思っているところであります。そういったことで極力私ももし4期目やらしていただければ、あるいはまた3期現在残っている中でもありますので、企業立町に基づいてこのことは大事な町の基本財源になるんだと、また人が集まるんだと、横から借りてきても良いししかしやってくるうちに4、5%は定着してくるようなことになるというふうにやはり科学的な分析に基づいて、そうなるべく漬け込みをしなければ絶対ダメだというふうに思っておりますので、今のことは進めていきたいとこんなふうに思っております。以上であります。

○宇治（12番）

町政は多岐にわたっていますし、同時進行で進んでますから町長言われるように新しい提案として受け止めていただければ、町長の早い決断で一つ進めていただければありがたいというふうに思います。ところで平成20年度決算も固まる時期に入っていると思いますが、自主財源の税収見込みはどうか、どこの市町村も気にする一方では去る5月23日付け信濃毎日新聞には県内80市町村の平成21年度、すなわち本年度の当初予算に計上した市町村税は早くも不況による企業の業績低迷などで

前年度当初を 4.7 %を下回ったとされています。特に、税収の内、法人市町村民税は前年度当初費27.7%減までダウンしており、これは固定資産税の評価替えの影響も加わってくると思われますので、かなり厳しい状況にあると思います。ここで聞きしたいのは辰野町の場合、さきほども議論がありましたが20年度の見込みは諸事情は良好のようですけれども、マスコミに出された平成21年度当初予算に対する数値はどのようなデータを提出したのか、また今後の見通しはどうかをお尋ねしたいと思います。

○町 長

上伊那の有効求人倍率が3月よりも0.6更にまた低下しまして0.31、4月現在であります。過去最低であります。辰野町もそのご多分にもれずの中に入っておりますが大変に心配いたしております。早くさきほど言ったように上昇カーブに乗ってくればなと願ってやまないところでありますが、さきほど来の話でも感じます。これ予算の問題も出ておりますので関連いたしますけれども、20年度の予算は余った何だかって言われますけれども、これは19年度に対しての予算、予算と言いますか特に法人税の場合はそういうことで入ってます。さあで今度21年度でありますけれども、ちょっとこれは堅く見た何だかんだって言いますけれども、見ざるを得なくて見てる分も沢山あります。というのは予測されますのは今度は20年度の結果によって21年度法人税他は返済しなきゃいけないんです。同時に21年度はその企業から予定納税を貰えないことになります。赤字が出ている場合はですね。ということで大変なことになると私は見てます。したがって1点捉えて19年度の結果、20年度は少し余ったんじゃないかと、余り過ぎじゃないかと、なぜ他の方へやらなんだってこんなことは理屈になりません。よく続けて見てもらわないと今大不況の中にあるわけですからとても大変なことだと私は見てるってことです。担当課の方から数字をお知らせ申し上げたいと思います。

○住民税務課長

それでは当初予算の比較でありますけれども、平成20年度が1億8,452万5,000円であります。21年度の当初予算が1億8,246万1,000円ということで-206万4,000円の当初予算では減になってます。以上であります。

○宇治（12番）

あまり今のところ影響が出ていないようですけれども、景気と税収ではタイムラ

グがあるわけですから20年度より21年度にその分遅れてやってくると思います。引き続き緊張感のある財政運営を要望したいと思います。

次の2点目の質問に移りたいと思います。不況ゆえに地域力を含め観光立町の促進に向けた対応策についてお尋ねいたします。横浜開港150周年を契機に記念式典・各種イベント・物産展そして職員交流など順次行われ「Y150」のマスコミ情報と相まって除々にではありますが、辰野町と横浜市の交流の意義や小野光賢・光景父子との関係も町民に知られる状況になり今後更に町民の理解と相互交流が一段と進むことを期待するものです。しかし横浜市はこのイベントで終わりではなく、新たな横浜の船出のチャンスとしているところであります。それは7つの戦略を軸とした「横浜リバイバルプラン」なるハード・ソフトの中・長期展望をもって「チャンスあふれる・まち横浜の創造」に向けて、人も金も結集するというものです。私は横浜と比較するつもりはありませんが、先日の両小野地区振興会の木遣り・太鼓のステージも300人ほどの横浜市民が見に来てくれました。仮に横浜市民の1%、すなわち3万5,000人とすればいわば横浜市職員数に等しいわけですが、その人たちがまず辰野町に強い関心を持って行動してもらえばという取組みも大切になるかと考えます。一方辰野町自体の状況を見た時、折しもほたる祭りを控えてこのシーズンは大いに盛り上がるわけですが、ほたる童謡公園・ほたる駅伝・ほたる井・ぴっかりちゃんなどホテルのネーミングやイベントも総合観光力としては今一つの感があると私は思います。改めて町長にお尋ねいたします。町長が言われる経済が町政の基盤であることは理解するとしても、4期目を目指す時ソフト産業の一つともいえる観光行政についてどのように位置付けられているか。年間を通してホテルの町としての民間活力、地域力をどのように活かすか、あるいは新しい要素を加味した観光プロジェクト的な取組みの必要性についていかがということをお尋ねしたいと思います。

○町長

次の質問にお答え申し上げます。横浜との交流が進みまして特にまた開会式には議員さんの皆さん方行っていただきましたし、議長さんと今の宇治議員が行っていただきましたし、また記念式典に対しましては私と小野光景さんの曾孫にあたります景久さんが出席させていただきました。盛大な立派なものであったと思います。これを契機に更にまた横浜との交流、あまり焦らず身の丈に合ったまた夢を持った

交流が進むことを私どもも考えております。この開催に対しましては両小野地区でもって60名をなんなんとする大勢の皆さん方がイベントを作り、イベント参加をしていただきそして太鼓やら木遣りをやっていただいたり、大きく盛り上げていただき、町のあるいは小野の宣伝をしていただいたことを心から感謝を町から申し上げる次第であります。ありがとうございました。更にまたこれが自然に民間交流できるということで、既に観光協会も議会もあるいはまたいろいろとひと・まちづくり、いろいろそういったグループなどで交流も民間レベルでやっていただいておりますし、既にIHI自体は前から言ってますとおり同じ会社が横浜にも辰野にもあるわけですので、自然な交流がもうできているわけであります。こういうことの中で自然の中でやはり良いとこ活かしながら、また鋸南やホワイトモと違ったまた交流も両方全部大事であります、進むことを期待を申し上げます。それで観光に関しましてでありますけれども、私は「まだまだあるある辰野の観光と辰野の人のぬくもりだ」とこんなふうに位置付けているところであります。これはもう少し掘り下げていくこと、我々の目線ではなくてやはり辰野へ訪れる人、近隣から訪れる人、長距離から訪れる人、それぞれの目によって全部違います。「あ、こんなことに興味を持っているんだ」「あ、こんなことにみんな感動してくれているんだ」ということがありますから、まだまだあるある辰野の観光と人のぬくもりを掘り当てていこうとこういうふうに思ってます。観光自体は大きく分析いたしますと2通りありまして昔は点と線、そこを訪れて次へ行く、次へ行くとこういう方向と、かやぶきの館みたいなことに代表されますように滞在型、そこに滞在して一緒に暮らし、一緒に何かを共同でやってそれからそのことでまたお帰りになってまた訪れてくれる、都市近郊型の農業を謳うことも良いでしょうし、あるいはまた他の観光も良いでしょうしということで2通りを考えなきゃならない、滞在することと点と線の中でも来てもらわなきゃいけない、滞在型も大事であると。2通り私は大事だと思っております。一時滞在型だけだなんて時代がありました、これからの観光はそう変わっちゃうって言いましたが、両方があると思っておりますのでそういう掘り起こしをしたいとこんなふうに思います。そういう中でやはり人が集まるあるいは何かのイベントで集まるわけではなくて通りすがりに寄ったり買ったり話したり、そういう所もできればなあということで、小野地区のことも少し考えてみたいとは思っております。今日ここでいろいろ言える段階じゃありませんので、申し上げられませんがともそういつ

たことも考え、町もやはりマスターベーションで辰野町の人だけが暮らし良いぞだけもこれも結構ですが、やはり他所の人たちにも来てもらうことなども考えていきたいと思います。また東京朝日会の皆さん方にもそんな話も進めておりますし今度は広く大きく東京辰野会もできてきておりますので、そんな形の中でたまに来ることも観光であろうし、あるいはまた心のつながりであろうし、その人がまた大勢の他の友だちを連れてくることも大事であろうし、いうふうに思って下ります。やはり辰野には温泉が出ておりますので、パークを中心にやはりそこへも入っていただくこと、湯に行くセンターもそうです、かやぶきもそうであります。指定管理者に今は任せたとはいえやはり町が関連している、もちろん関連して町のものでありますのでそんなことも掘り起こしていきたいと。概論的にはそんなお話でございました。

#### ○宇治（12番）

ちょっと今の町長の話の中ではインパクトのあるポリシー的な要素は感じないんですけれども、昨年12月から任意のメンバーの呼びかけから始まった「ひとが集い、にぎわう町づくり懇談会」略して「ひと、まち、こん」という活動で30近い町内の各種団体が参画してそれぞれの団体の呼びかけに応じたサポートやネットワーク活動が始動しているわけです。批判も聞こえてきます。しかしまずは何かしなくちゃという私は行動から始まると思いますので、良いことだというふうに思いますけれども、町の活性化というのは外から人が来たから活性化されるっていうもんじゃないんじゃないかと、住民のニーズに照らした地域の盛り上がり先ではないか。そこに原点があるように思います。更にはそのネットワーク化が重要だということにも考えます。福島県矢祭町はいろいろな活性化の延長線上で一人の町職員がアイデアから手作りの図書館を実現し、全国に多数会員を有するユニークな図書館の町です。近くは小布施町はひよんなことから栗の生産地へ主旨としてそれを核にまちづくりが進み、そこに新生病院も加わった住民と観光客のネットワークが構築されているわけです。学ぶべき事例は沢山あります。さて現実に戻って観光資源PRという点から1、2具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。1つは町と観光協会が発行している『信州辰野』この観光冊子です。内容見ると古い写真も目立ちます。編集スタイルも時代にマッチしてないようなも思います。今月の横浜物産展にも増刷対応されると聞きますが、この際刷新するというお考えはないでしょうか。

またできれば冊子にさせていただいてですね全戸に配布して住民がやはり自分の地域を知る、町を知る、そして住民自ら宣伝PRをするというそういう手段にも使い、来年御柱、再来年御柱を控えているわけですから、そういうことも私は知らないお客にドンドン配るということも大事ですけれども、住民に配るということも非常に大事な手段じゃないかと思います。この点についてお尋ねしたいと思います。

#### ○町 長

おっしゃるとおりかと思います。概論的に申しあげました中でちょっと漏れてたのかもしれませんが、ちょっと触れてはいますけれども、まずは人が来ていただいて観光を楽しんでいただく、あるいは交流を持ってくに対しましては、まず住民、そこの住民自体が楽しむという言い方おかしいんですが、誇りを持ってそしてまたある一定のガイドもできて、ガイドって専門的なことじゃなくても良いんですが、こんな町ですよって一言、二言でも良いですからそんなことが言える、にこやかに迎えられる、自信を持つところから始まるということは事実であります。しかしそれを全部できあがってからっていうふうになりますと相当向こうにいつかやいますので、それも平行して進めるという意味であります。したがって私としてはそういったこと全般にわたって人づくりを進めてまいりますし、また人づくりだけでなくそのネットワークができてないと単発的なことだけでなくネットワーク、費用でいえば異業種間でも良いです。それから趣味が違う人たちでも良いです。そういったいくつもそういったものを作る中で検討をし、また観光にも用立てていただきたいと思います。そういうことでございますので、今の観光パンフレットなどはまず住民意識を高めるということで、非常に良いことだと思っておりますから今現在の残り枚数などもチェックしながらまた作り替えを、作り替えて同じものができちゃうといけないんでしょうから、もう少しまた考えてですね専門的にやっぱり研究し示唆して、そうかって部数、枚数、写真の載る数自体も限られますからどこを載せていったらいいのかというふうなことでやってかなきゃならない、また人が頑張っている姿などもそこに載せなきゃいけないだろうって思います。どろんこバレーも良いでしょうし、どろんこフラッグ取りでも良いでしょうしああいったことも載せていくことも、こういった町なんだなあ一つのイメージにはなります。そこは常に来てどろんこバレーが見れるわけじゃありませんけれども、そういったまちづくりであります。ほたる祭りに対しましてもボランティアガイドなども今募集

して、お願いをしてほたる祭りだけの間に限りますけれども、聞かれた時に答えられるようにしなきゃならないということでもあります。またホテルなどに関しましても町中辰野の人が他所の人に聞かれれば、他所の人よりは知っているはずでありますので、一番極端な例は「1年中出てますか」とか「冬来てもホテルはダメですか」とか「昼間みれませんか」とか面白い質問も単純に事実上あるわけですので、そのことに対してもお答えできるようなマニュアルなども早く作らなきゃいけないなと思っております。これがさきほど言いましたように町の観光の再発見、同時にまた人々のぬくもり、ぬくもりは自分が自信持ってなければぬくもりってものは出てきませんので、自信で全てにおいて自信ということじゃありませんが、こんな町だよと少しでも誇って言えるようなまちづくりに進めていきたい。基本は人づくりとネットワーク化だとこんなふうにも思っております。同感であります。

○宇治（12番）

具体的にいつ頃までに作るような予定かできればお答えいただきたいです。

○産業振興課長

観光ガイド、パンフレットの件でございますけれども本年度刷新する計画でありまして、内容的なものにつきましては観光協会等委員になっていただきながら進めてまいりたいと思っております。それから期間的なものについては只今委員の選定等行っておりますので、21年度中には完成っていうことでありますけれど、22年の1月頃には配布できるような形で進めていきたいと思っております。

○宇治（12番）

それは全戸配布という解釈してよろしいですか。

○産業振興課長

3万部くらいを予定しておりますので、全戸配布はできますけれど、希望を取りながらまた検討委員会等で相談させていただきながら配布をしていきたいとこんなふうに思っています。

○宇治（12番）

是非始めの第1歩ですね、全戸に配布していただきたいというふうに思うわけでございます。もう一つはですね最近、ホームページで私どもの「憑の里便り」というのがあるんですけれども、このマップを見てカメラを片手に県内外私も拝見しましたけれども、三重県あるいは高崎、あるいは浜松、こういった車が駐車している

のを見ましたけれども小野宿を散策する人、ザックを背負って小野駅から霧訪山あ  
るいはしだれ栗へ向かう人が目に見えて多くなりました。時には小野酒造で夜明け  
前を買い求める人、土日の場合は北小野地区の古田晃記念館に立ち寄る人も増えて  
おります。そこでお聞きしたいのですが、憑の里道の駅については次回お尋ねする  
として、その早期実現を視野に入れながら小野宿問屋についてですが、現在保存会  
の皆さんがボランティアで頑張っただいてますけれども、そろそろ町として土・  
日公開ができないものかと考えますが、この点教育長いかがでしょうか。

#### ○教育長

小野宿問屋の公開についての質問でございます。現在保存会の方々が33名ほどお  
りましてこの方々が公開をしていただいているわけでありましてけれども、春と夏と  
秋の特別公開日、その他に5月から10月までは第2日曜日のみに開催をして公開を  
しているわけでありまして。その分がですね年間トータルしておよそ200人くらい見  
学者がおります。その他にですね特別に申し込みがあつて教育委員会で開けて参加  
者が来ていただいているのがおよそ200人、現在はだから年間におよそ400人ちょっ  
とくらいが見学をしているわけでありまして。更に今ですね議員さんおっしゃるよう  
に土・日公開をするということになりますと公開をする日がこの10倍から20倍くら  
いにね増えるということになるわけでありましてけれども、これに対応してくれる方  
が保存会の方々が対応しきれぬかどうかという問題がございますね。したがって現  
在でも公開日以外にもですね保存会の方々は草むしりをしていただいたり、お掃除  
をしていただいたりいろいろな作業をしていただいておりますので、これ以上公開  
に応じていただけるかどうかは保存会の皆さんと相談をしてみないとちょっと難し  
いことがあるかなあというふうに思っております。更にですね駐車場が非常に狭く  
てですね道路への出入りも見通しが利かない所があつて危険ですし、廻ってくるの  
に人の家の庭や軒下まで行って廻ってこないと廻れないような駐車場があつたりで  
すね、やっぱり駐車場から問屋へ入るところもですね昔のまんまになってますので、  
狭い階段を上ったり下りたりしなきゃいけない所があつたりするので、バリアフリー  
な対応ができていない、県宝になってますのでそういう所を簡単に直すことがで  
きるかどうかと言う問題もありますし、また153号線の交通が非常に激しいという  
状況もありますので、そんなこといろいろ勘案しながら保存会の方々と相談をして  
可能かどうか考えながらやっていきたいとこんなふうに考えております。



○宇治（12番）

駐車場についてはご心配なく、道の駅で是非駐車場を確保していただければ良いというふうに思っております。できればですねボランティアの限界もありますので、臨時職員等で対応していただくようなことも是非検討いただきたいなというふうに思っております。観光立県を標榜するにもかかわらず残念ながら県下の観光地としての地位が最も低い上伊那地方事務所も、先頃住民が暮らす街なかを観光客に見てもらい、商店街の活性化につなげるべく「街なかめぐり観光プロジェクト」を発足させ徒歩とバスなどを組み合わせた市街地をめぐる観光コースを作成するとのことです。大いに期待するものです。そこで最後に町長にお尋ねいたします。辰野町にあっても経済を追求する企業立町に加えて衆知を集める観光立町について、呼び方は別にしてですね、是非県や広域連合とタイアップし、住民組織も有効に活用した不況にもめげない元気なまちづくりを促進すること、まさに町長が企業立町を示したリーダーシップで思い切って前へ進めるべき時だと思いますがいかがでしょうか。

○町長

まさにそのとおりでありますので、できるだけそのように努力をしてまいってきたいとこんなように思っています。以上です。

○宇治（12番）

縦割り行政の弊害は全てとは申しませんが、ソフト戦略に欠けると言われます。スマートICも昨日話が出ましたができればすぐ目に入ります。しかしソフト事業をいうのは目に見えにくく、目に見えてくるまでには箱物と違ってですねどうしても長い時間が掛かるわけです。今までの日本の行財政の仕組みがハード中心だったからしょうがないと言えればそれまでですけれども、不況ゆえに今こそ住民の知恵とパワーを活用、結集する時であります。住民自身の意識改革も重要であります。時期を選んでいる状況ではありません。今の辰野町にとって誰が町長になってもまさに必要なのはソフト戦略に一つの強いリーダーシップを示す町長ではないかと考えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時40分といたします。

休憩開始 11時 27分

再開時間 11時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位10番、議席8番岩田清議員。

**【質問順位10番、議席8番、岩田 清 議員】**

○岩田（8番）

6月の定例会一般質問の大変くじ運が恵まれて一般質問の大トリを務めることになりました。それでは通告にしたがいまして質問をいたします。大きく分けて3問ですけれどもまず1番目のですね4期に向けての決意と政治観を問う、ということから始めます。決意と方向性について1番目2番目お伺いしますけれども、これについては具体的なことに触れずに町長の信念と抱負今まで感じていた政治観についてお話をいただければと思います。それではまず最初にですね、1番目で多選批判についてでございますけれども、昨今の新聞紙上で選挙制度について「世襲制度」が取り上げられていますけれども、もう一つ「多選」についても議会制民主主義の制度上ですね、その弊害が指摘されております。全然国は違いますがアメリカの大統領でも8年、「3期はともかく4期16年はさすがに長過ぎる」という町民の声があります。実際ですねどんな優秀な組織でもですね長い間同じ形でやっていると金属疲労が起こってくると思います。「12年で積み残したものを後4年で完成できるのか？」といった懸念も指摘されています。これらを払拭します町長のですね一大決意をまずもって伺いたいと思います。

○町長

それでは最終者になると思いますが、質問順位10番の岩田清議員の質問にお答えを申し上げます。今ご質問いただきましたように4期目に向けての決意と政治観を問うというこういうご質問であります。多選批判ということで私が4期ということになります、次の選挙に望めば。これに対して住民の皆さん方が心、人心として倦んでないかということですが、多分それは否定できないことでもあろうかと私は思っております。ただ私の政治的な人生設計から見ますと、だいたい3期ぐらい3期もなれたかどうか別にいたしましてですね、実際に現在3期ますのでという意味ですが、ということで自分の人生設計もあるんですがなぜこの4期目に挑戦しなければならないかということでもあります。まだ後援会他で詳しくまた住民の皆さ

んには説明する機会もあちらこちらであろうかと思えますけれども、この時の今の大変な時ということでもあります。一口で大変な時って「だろいな」っていうふうな一言もあるんですけども、まず国の三位一体改革の中で地方が切り捨てにあっていくということですね、交付金がドンドン下がってきているということでもあります。それでめげず少しでも自主財源を上げるようにということで企業立町を進めたり、大分効果が現れてきておりますが、まあやっているんですが、そんなことの中で下がった分そっくりではありませんが、一部町で埋めてますけれども同時にまた節約・倹約で職員の数も減らしたりしてやってはおります。しかしこんな大変な時というのは財政面でまず大変である。それからもう一つは辰野には病院が2つありまして2つの運営を、片方は今両小野国保の方は診療所にしてまた病院に復帰できることを狙いながら建物を壊さず1名の医師で12床で頑張ってくれてるところであります、辰野病院の問題があります。それを「じゃあなぜ3期でやらなかったか」ということになります。もう一つは辰野町で住民の本当の意味の根幹、何の根幹にもなると思う153号線幹線道路であります。まあそれだけっていう意味じゃないですが、幹線道路そこが一番問題点であろうということでもあります。これに関しましては「なぜ今までやらなかったか」と言われましても一生懸命やってきたんですが、おかげさまで徳本カーブは大分遅れました。6年半遅れて本来でしたら6年半前に着工できてたわけではありますが、ある事情としか言いようがないんですけども、県のトップの姿勢、固いもの脱ダムにあったわけであります。したがってそのこと自体も進めようと思いましたが、6年半遅れたことは事実です。しかし辰野にとっては絶対にやらなきゃいけないことでもあります。ということでおかげさまで今3期中であつても現在羽北地区の方は春日街道、153号線、あるいは与地辰野線、辰野町の町道、大型町道であります東西線などの整合性含めて住民の皆さんと一体になってワークショップを、という形式を取って伊那建の皆さんにもお願い申し上げて、道路構想、計画ができたところです。計画がないと予算付け使用がない、単発的にあそこを側溝を埋めろとか、ここはちょっと真っ直ぐにしろ、そういうことは若干はできるかもしれませんが、構想が必要であるということで、しかしそこだけでなくまた新町それから小野までの間ですねこれは何とか通り抜けできるように「辰野は有名になったが羽場交差点だ」というふうな道路事情でいつも言われる有名でなくて良い意味のまたボトルネック解消した町にしなきゃいけないということでありま

す。病院問題も病院問題であります。「なぜ遅れたか、なぜしなかったか」ということになりましたが、このことに対しましては、諸事情があったというんでなくて誰がやってもこうならざるを得なかった、国がやはり地方の病院は若干減らすつもりでいると、若干と言いますかある一定まで減らすつもりでいる、分かりましたけどここが一番大事なところでありますので。

○岩田（８番）

各論はまた後で質問しますので。

○町長

あ、そうですか。はい。いずれにしましてもそういうことでもありますので、悲壮な決意云々ということは先ほども誰か質問ありましたけれども、こんな大変な財政力のない時にしかし何とかしなきゃならんと、これは悲壮な問題であります。それを決意を持って、しかし私が良いかどうかは知りませんが今まで私が漬け込んだ、道路にしても病院にしてもいろんなことがあります。やってるものをどうしても継続させないと、また新規げんなんととても大変なことである。下手するとできない問題も出てくるかもしれない。財政力の問題にしても何にしてもみんなそうです。各論になりますから言いませんけども、そういうことで積み残したからやらなきゃいけないと、こういうことでなくて結局こうならざるを得なかったんで、どうしてもこれを仕上げたい、悲願のもとにということでもあります。４年間で全部できることもあるでしょうし、しかし少なからず方向性はちゃんと取ります。自信を持ってやれるという意味でそのようにお願い申し上げます。同時に財政の健全化も必ず図っていきます。今以上に良くなるよう、しかし住民負託にはできるだけ応えるようにバランスよく、福祉の充実に対しましてはよく見て精査して無理からぬ状態でやっていきたいとこんなふうに思っています。４選批判に対してはそういうことでもあります。

○岩田（８番）

各論につきましてはまた後ほど伺いますけれども、今回私は病院問題については質問しませんので。

２番目です。一般町民の間にはですね、現町政はこれと行ってですね劇的な目に見えるようなですね大胆な行政改革をしたわけでもなく、実際にそのグランド・デザインが見えていないというのが実情です。これは町長のPR不足なのかもしれ

ませんが。ただしですね国レベルにおいてもですね小規模自治体と言いますかこの地方自治体のあり方につきまして国レベルそれから地方レベルの中で「大きな政府か小さな政府？」あるいはですね今回もですね他の議員の質問にも出ましたように「道州制」などの要するに近未来像ですね、新しい行政体のあり方が検討されております。いわゆるですね平成の大合併に参加しなかった当町の未来というものをですね町長はどういうふうにご考えておられるでしょうか。町長の要するに思うところ語ってもらいたいと思います。

○町 長

どうしても具体論話さないと分からなくなっちゃうかと思いますが、できるだけ概論でお聞きになっているようでありますので、概論的にお答えをできるだけ気をつけてしていきたいと思いますが。「大きな政府、小さな政府」どちらを志向しているかと、住民の皆さん方はあまり矢ヶ崎町政で行革その他がポワッとして見えてないっていうんですが、これは相当やってきております。まず職員の減、甚だしいものだと思います。もう本当にこれ辰野ばかりじゃないんですけれども、兼務兼務で病人が出るぐらいなんて言い方おかしいんですけど、これは辰野のことじゃないです。しかし辰野もご多分にあらずというふうにとり取っていただきます。それになるほどでございます。例えば事務職吏員が235名ぐらいいましたのが、現在は200名になり更にまた180名台に落ちております。これは更に進めて150名台、これはもう職員の皆さんとも話しをしていかなきゃならないんですけれども、そうしなきゃやっていけないとこにきているということでもありますから、思い切った行革をしている筈であります。一番良い例が今度保健福祉課が6月から辰野の本庁へ入りました。なぜそこのスペースが空いたんだろうって考えてみてください。そればかりじゃありません。もう2、3年前に水道課が別館であったのが本庁へもう入ってます。全部入れるスペースが空いちゃったということです。前は溢れたんで外へ出したという部分もあります。も、あるというふうに覚えていただきたい。こんなにしかも行政改革に対しましては一部ワークショップ形式だとかまちづくり委員会だとか住民の皆さんも一緒になって考えてもらった筈です。それでキチッとした計画冊子もできておりますし、その行政評価もちゃんとやってる筈です。また公募も私の前の公約どおり公募もちゃんと入れながら、それから顧客満足度、行政評価システムもドンドン進めております。課の統合も図ってまいりました。それからまたワーショッ

プは必要に応じて大事な問題はやっております。しかしその問題でどうしても変更しなきゃならんことも中にはあります。ワークショップやったから全部それができるといっても理想ですが、これは末端行政のためそれいかない場合、あるいは遅延される場合も遅れる場合ももちろん出てまいります。しかし基本的にはやっております。各審議会、委員会などへ町民の公募をしております。またボランティア、NPOの育成、あるいは民間活力の一部導入というようなことで指定管理者なども、こんなにやっていますのにこれ分からないんでしょうか？非常に残念です。これは私どもの宣伝不足と言えればそれまでか、あるいはまた住民の皆さん方であまり関心のない方がいらっしゃるのか、そのへんがよくわかりませんが必要であればまたいろんな「36チャンネル」『広報』などを使ってしてかなきゃならんなど、そういう声があるようでしたらですね。ちょっとひが目でもし見ているだけの問題であれば良いんですが、ひが目と言いますか、斜め目ですね、見てるだけなら良いですが本当に真正面から見てそのように見えないっていうんだったら行政の方の責任かもしれません。もう少し宣伝というか周知徹底を図るという意味でやっていかなきゃなりません。さて合併に対しましてどうなのかということでもあります。これに対しましては昨日も言いましたように、合併しては分析すると大変でありますが良いところ悪いところもちろんあるでしょう。ただ企業立町、企業などはもし伊那市に合併したとすれば辰野へは企業は来なかった。これは間違いありません。理由はそういうことです。「特別辰野が良いよ」って来る会社があれば、こんな殆どありませんので、というようなことで財政力は非常に厳しいですけれども、そういう中でも住民のまた意思が反映できるという意味では合併しない方が良かったろうと思いますし、今後に向けてもやれるまで頑張っていかなきゃならんと思うます。しかしやはりご指摘のように大きな政府でなくて小さな政府の中で効率的にしていく必要があるだろうと思います。合併の今後に対しまして見解は一旦町村などは市町村などの合併は一応ちょっと国の方もここで一段落はしますが、これなくなったわけではないとそれよりむしろ道州制もまたくるであろうと、しかし道州制が実際に施行されずと今度は自動的に、自動的に市町村合併は当然出てきてしまうということで、ワンクッションおいた違う方向からまた訪れるのかなと思っております。しかし合併が絶対いけないんじゃないかと、合併の方が住民の皆さんが良いとおっしゃったりこの町この地域にとって有利になれば当然合併するやと思います。今までの合併はやつ

ぱり 5、6 個あった市町村がそれぞれ交付金を国から得てました。5 つが合併して 1 つになった時に今までもらった 5、6 個分が交付金に来るかって、来ないんです。やはり国の財政改革の中の一貫であったと、これはやっぱり地方切り捨てに結びつきます。それで住民の皆さん方もそれに気づいたんじゃないかということで合併してない所があったわけでありまして。しかしまた合併した所もあるわけでありまして、またやむを得ずあるいは喜んで、いろんな場合がありますがそれぞれの検証も行いながら今後のことに対しては町にとって住民にとってこの地域に暮らす皆さんにとって有利になるかどうか、あるいはいろんな希望が持てるかどうか、こういうようなことの中で判定はしていきたいと自分の感想としてはそれなりに考えております。以上であります。

○岩田（8 番）

今町長が行革はしているということで宣伝不足かなあとということですがけれども、これは私の目から見ればまだ不十分じゃないかというふうに思っています。これは見解の違いということですがけれども、今後も更に行革を進めていただきたいと思えます。それからですね道州制につきましてはですね、道州制があれば自然に合併というものが行われてくるわけです。そのためにですねいつでもですね嫁げるといふ言い方はおかしいですけど、一緒になれるだけのね財政状態と町の状態をキープしていく、これが大事じゃないかと思っております。それではですね具体論に入りますけれども、町長の言葉の端々にですね「企業立町」それからですね町長の公約であります、というかマニフェストの中にあります「一大居住拠点都市構想」、この都市というところに違和感がありますけれども、基く企業誘致それからですねよく町長がいろいろな時に挨拶に話されます国から 100 % 補助金を獲得した介護センター建設など、町長からすればまさに八面六臂の活躍で一定の成果を挙げてこられたということでありましょう。このことについてはですね私も率直に評価したいと思えます。しかしですね先ほどの宇治議員の質問にも出ましたようにハードの部分ですね、例えば下水道が 100 % 近い進捗状況だと、でそういうふうにハードをキツキツすればですね、その町が繁栄するか、これは全然歴史的な話になりますけれども、ローマ市の下水道が全部完備してからですねローマ帝国は滅びているんですね。ですから結局ですねハードの部分も大事ですけども人と人との心のつながり、そういうことが一つの町の中、あるいはそういう人って自治体の中でねもう一つの力

になっていて、これがですね本当の要するに町のあり方じゃないかと思います。ですから確かに介護センターなどはそういう形ですね箱を造ってあげたという形の中では一つの大切なことでしょうけれども、しかしですねもう一方ですねさきほど町長の答弁にありましたけど誘致企業、よく企業を誘致されました。法人税、固定資産税云々という話もありましたけれども、実際にですね誘致企業がですね思ったほど人口の雇用ですね、雇用人口の増加にはですね期待したほどならなかったというのも事実だったと思います。昼間の商店街をですね町長さきほど車の話が出ましたけれどもですね、副町長は歩かれていますけれども帰りには早い時にはね歩かれて自宅まで行く、商店街を歩いてみていただければ分かりますけれども、殆ど人影がないんですね。これがですね町民の目からすればですね、町民からすれば非常に閉塞感が漂っている、そして諦めの気持ちとそういうものがあるというのがこの町ですね、まがうことなき現実であるということを確認していただきたいと思います。

ここに1冊の本がありますけれども『限界集落と地域再生』大野晃さん、これ長野大学の教授ですけれども、これ図書館から借りてきました。町長も副町長もあんまり本を読まないということですが、これ読んでいただきたいんですね、これはですね以前ですね矢ヶ崎議員がですね限界集落という言葉を取り上げましたけれども、これこの大野教授の提唱した概念でございます。この概念はですね65歳以上の人口が住民の50%以上になった集落、それから自治体をですねそれぞれ限界集落、限界自治体と掲げてあります。そうしますとそこでではですねいろいろな行事そういうものが行われなくなり、そしていずれはですね滅亡の、要するに集落になるという話でちょっと表現が悪いので今あまりですね、公には使われてませんが言葉のインパクトの中でですね、確かに限界集落、限界自治体というものが研究されております。それで私辰野町のですね平成20年の『町政要覧』で調べたわけですが、ここ5箇年の人口動態はですね出生が150～180人に対して死亡は240～250人と依然としてですね人口の減少に歯止めが掛かっていない状況です。

年齢の階級別、これは21年4月1日現在によりますとこの10年度ですね65歳以上を予測するためにですね55歳以上の男女人口をですね単純に合計してみました。そうしますとですね、これは全員生きているという前提ですが、平成31年には65歳以上の人口はですね9,600人弱になります。この55歳以上が50%を占める場合を準限界自治体としていまして、限界自治体の予備軍と位置付けていますけれども、辰



野町がですね合併もせずにですね激しい自治体競争の中で生き残っている道についてですね町長はどのようにお考えでしょうか。この間の臨時議会、その前の質問でもですね町長5期も6期もやってもらいたいという議員の質問もありましたんですね。10年後についてですねちょっと町長に伺いたいと思います。

#### ○町 長

希望は希望でありがたい希望ですが5期も6期もなんていうのは考えてません。とりあえずは悲壮な思いで宿命的に、宿命と言いますか責任をもって4期を到達するということでもあります。しかし行政の継続性からいきますと全部そっくり新たになるわけじゃなくてこれから先の施行が変わるわけではありますが、今まで持っているものは誰がやっても続いていくわけでありますから、そういった意味で先をまた論じなきゃならんとかこういう意味でお答えを申し上げたいと思います。いろいろ大野教授の限界集落、大体限界という言葉自体が問題だっていうふうに今なっております批判が出ております。しかし確かにそういったことではありますが、これは辰野だけに限ったことでなくてですね、だから良いつて言うんじゃないですよ。辰野がそういうふうな限界集落にもし陥るような一歩手前いけばどうでしょう、日本中7、8割がそうなっちゃうんじゃないでしょうか。日本全体の問題でもあります。だから良いつていうんじゃないですけれども、やっぱり大勢子どもが産めるように少子化対策を私どもやっているわけでありますので、産婦人科があるないは別問題として少子化を防ぐように今度はこの議会でも上程しております小学生まで医療費無料化、中学生は入院費無料化、もし私にやらせていただければ来年の4月から中学生も医療費無料化、全部入っていきます。これは堅くやっていますのでやはり財政力がOKかな大丈夫かな？よしいけるな、これでお金を返さなきゃいけないぞ企業へ貰ったものを、同時に今年は貰えないぞ、全部分類した中でなんとかそれをやっていこうということでもあります。それやったら無理して赤字になるっていうんじゃないありませんが、計算してやってるわけでありますのでその点をお分かりいただきたいと思います。非常に多岐にわたっているもので問題があるわけでありますが、何でもかんでも合併しないっていうことでは、さきほど言ったとおりでありますので、ありません。住民の要望またそれが有利かどうかということでもあります。それから限界集落のこの大野教授の中で問題は、地方行政制度に全然触れていないんで

すね。今のままいけばそうなるということです。それは1,000人とか500人とかやっ  
ていけないでしょう。しかしそういうことを防ぐためにどういうことがあったかと  
いいますと地方行政法の中で国の法律でありますけれども、交付税方式ってていう  
のを取っている筈です。交付金、分かりやすく言いますといくら500人の町であっ  
ても、じゃ小さい細いような橋でいいのかっていうと橋を架けるのに、一つの例で  
す。やはり耐久力のある車が対向できるような橋を架けなきゃいけない、それで地  
元負担金がもしあるとすればそれは大変なもんです、20万人の人口の一人の負担  
率と500人の負担率、それを防ぐために交付金という制度があるんです。同時にま  
た体育館20人しかいない小学校だったら体育館小さくて良いかっていったらそうじゃ  
ないんですね。やはり同じようにバスケットボールもバレーもできるように、特別  
大きなものは必要ないでしょうが、同じスペースが必要なんです。それを地元分担  
金があって地元で負担をすとなったら、500人あるいは1,000人のところ3人の  
所とても大変です。20万人30万人50万人ある所とても楽です。しかしそうなっ  
てくると学校がいくつもあるようになりますから理論的には合っておりますが、意味は  
そういう意味も言ってますのでお取り上げをいただきたいと思います。問題は国の  
政策が交付金を切り始めているから問題なんです。というところももう少しメスを  
入れていかないと、これは我々の声をやはり国に上げてくべきです。国の方でお金  
がないからということです。医療費もそうですお金がないから、じゃ我々の税金ど  
うやって使われているのかということになります。そうすると世界の今度比較に出  
てきます。日本は一位であった当時は抜きに今5、6番目の経済大国にはなってる  
筈です、世界で。でそんなにお金ないんですかということです。そうするとこれは  
もう政治的な大きな問題になってまいります、我々の税金が国民のために国民だ  
けのために使われていないのではないかどうかと、そうすると国庫、国の予算が81  
兆円82兆円、83兆円っていろいろありますけれども、その他にまだ流れてく所があ  
りゃしないかなあというところにメスをいれていかないと今日ここでは申し上げま  
せんけれども、やはりこれも法律でねそれこそいらん団体、天下り団体一杯あるわ  
けでしょ。そちらの方へどのぐらい流れているかっていうのを検討してやはり大き  
な国の政治的な解決をしないと、ただ人口が減るからって、やっぱり長い歴史人間  
の歴史の中には人口が減る時期もあるでしょう、また増える時期もあるでしょう。  
今中国は増える時期です。日本も増えてました。今減る時期です。こういう時に住

めなくなつてその部落が荒廢、破壊されるような成り立たないようなことは国の法律が既に間違つてゐると思ひます。しかし厳しいことは事實でしょう。多数決で決めて多数が有利になつてゐる地方自治体の法律、ここも少し直していかなきゃならんだろうと私は考へてゐます。しかしどこまでに直りますか、10年後に直りますかどうか分かりませんが國民が意識をし大騒ぎをすることだと私は思つてゐます。いくら政治家その他に頼んでもダメです。我々がいろいろ話してゐます官僚に聞いてみても、官僚にそれだけ頼んでみてもそれは官僚のことですからダメなことです。やはり早く國民がこの民主主義の本当の原理を意識しそれで国政をよく理解し、調査しそしてマスコミの皆さんにも協力いただいて大騒ぎすることが変えてく第1番であらうかとこんなふうに思ひます。そのためには総理大臣が人事権が官僚になくて、あえて言うとならば副大臣までの人事権で他の事務次官他は人事院でやつてゐるというような国がこれが良いのかどうなのかですね、というようなことも相合せてこまかく話すとは大変なことのなりますからこれ以上申しませんが、そういう流れも考へていかなきゃならないというふうに思つておゐます。きっとまた辰野町の皆さん方もそれに気づいていつてくれるでしょうと思ひます。企業立町に關しまして人口が即目立たないということではありますが、それはそれなりの効果はある筈です。ただ人口を自然減を埋めるまではなかつたらうと思ひます。しかし新たに來た所、あるいは今までの企業などで他所から一杯來てゐますので、これやっばり時間とともに辰野へ定住する人も事實上、南の方の前からある大きな会社などあるいは真ん中にある大きな会社などはよそから來て辰野へ住んでゐる方も何%かあります。ただ住所を移してないというのがありまして、また大きく横浜へ戻るとか東京へ戻るとかいう場合は家族があるんであちらの方に籍が置いてあるという方もありますから、そういったのを差し引いたりなんかしていきますと、やっばり企業は來た方が良く決まつてゐます。そういうことでもあります。ただし企業だけでなくご指摘のとおり商店街も今疲弊の状態、商業も企業でありますし農業も法人化すれば企業であります。そういった中で3つ連携するあるいはまた3つを大事にしていく。そしてそれにはさきほど言われましたようにすぐ見えるものじゃなくても、人づくり、同時に人をつくつても連携なければダメですから連携つくりネットワークづくり、これに対しても大きな政策として私は掲げて具体的に入つていきたいと思ひます。商店街の問題に対しましては辰野だけ疲弊ではありませんが、何とか良い方法がない

のかということで消費構造の変化が大きなこういったことをもたらしてるわけでありますので、さりとて商店の大切さっていうのがあるわけであります。配達してくれるとか商品説明してくれるとか、いろんなまた人のよりどころになるとか、福祉関係でただチンジャラジャラで言葉も交わすことなくってやってる世界が良いのかどうかっていうことになりますので、研究はしてみたいとこんなふうに思ってます。多くは自治体のシステムを是とした時のこの大野教授の限界集落の理論であります。したがってこうならんためには自治体のシステムを変えなきゃならない。3割自治いや時によっては1割自治があったって良いんじゃないでしょうか、9割国が見れば。で逆に不交付団体もあっても良いんじゃないでしょうか。全然交付金がなくても良いんじゃないですか、やっていける所は。これは憲法に基づくものでありますので、人間日本に暮らしてどこにいても必要最低限の、必要最低限ということは間違いです。一定水準の公益を、公共の利益を得るように憲法はなっている筈です。それにのっかってまた運動もしてかなきゃならないとこう考えてます。お答えになったかどうか分かりませんが、大きな問題でありますのでそのように考えております。以上です。

○岩田（8番）

商店街のことにつきましてはですね、この限界集落の大野教授によればですね、山間地のみならず都市型のもですね限界集落ですね、駅前商店街、正にこれが今下辰野から商店街の実態だと思いますけどそういう形になったと思います。また特効薬はないことは分かりますけれどもソフト事業への転換、あるいはですね若者が定住できるような魅力的な形のもですねまた施策を、アイデアを出していただきたいと思えます。100年に一度というもし町長が言っている危機ならですね、町長トップが自らの行動の中で危機意識と規範意識、そして質素儉約のもですね行動の範を示すことが私は必要だと思います。横浜これはですね相撲で言えば日馬富士（はるまふじ）本当に横綱に近い、今日の出の勢いの都市であります。総予算はですね特別会計を入れれば3兆、人口は360万人、さきほど出ましたけれども職員数3万5,000人ね、こういう所とですねどうやって提携していくのかこれについてもですね考えていただければそれなりに有益だと思いますけれども、一般町民の目線で言えばですね日々の生活や仕事のあり方に追われていてそれどころではない、更なる経済の落ち込みがあればですね辰野町のその交流協会のあり方は私はちょっと疑問を持つ

ているんですけれども、交流、国際交流とかいうことはインターナショナルということなんですけれどもニュージーランドを何十年もやっているという形だと思います。他にもありますけれども緊急避難的にですね一時的に見直してですね、経費や時間の節減に努めるということも私は必要ではないかと思います。自分の家がですね火の車なのにですね遠くの友人宅へ泊まりがけで友情を確かめに行くというね、この一つの形がですねこれが今の実情にあっているのかどうかね、こういうことも指摘しておきたいと思います。いずれにしてもですね急速な高齢化とともに、まちづくりの手法も時代のニーズに応える必要があると思います。4期目はですねさきほど町長が言われたように、仕上げや完成ということはなくです、新たなスタートでありプロセスであるという認識を持って挑んで欲しいと、私が提案するのはそのキーワードは「決断とぶれない政治」であると考えています。混迷と停滞の時代であります。リニューアルしたニュー矢ヶ崎町政、町長がですね傷だらけのヒーローになる覚悟でですね頑張ってくださいたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

それではですね具体的な話で2番目の定額給付金の利用についてでございますけれども、6月6日付の「信濃毎日新聞」に定額給付金の支給率に関する記事が載っております。宛先不明やですね未申請者への対応を含めての進捗率を伺いたいと思います。

#### ○まちづくり政策課長

それでは定額給付金の進捗状況を申し上げます。町の場合3月の27日から支給を開始をいたしました。これは県下でも早い方だというように思います。6月の8日支払い時点でですね金額でいきまして96.5%、世帯数でいきますと93.9%の支給率となっております。また「信毎」さんにでました宛先不明者、92名ということでございますけれども、この内の84人が外国人でございまして日本人は8人でした。それで理由としましてはいわゆる住所変更をしてない方が大部分でございまして、もしくは郵便局からですね住所の問い合わせ等があった場合に、そこに返事をしてないというような方で宛先不明で帰ってきた者が92人でした。以上でございます。

#### ○岩田（8番）

比較的順調に進んでいるという松尾課長の言葉を信じております。長野県は2008

年に実施しました商店街実態調査の結果をですね5月に発表しておりますけれども、2005年の調査時に比べて衰退したとの回答が73.8%に上り、繁栄と答えたのは僅か0.8%に過ぎなかったと。私は再三ですねここ3回、これで3回目になりますけれども定額給付金の趣旨、消費の活性化にはですね個人商店などのためにも、個人事業主のためにもプレミアム付き商品券を発行せよと、再三再四提案してきましたけれども当時松尾産業課長が私に言わせますと、本当につれない返事で主役たる商工会が不熱心との理由で実行に至らなかった経緯がありますけれども、今回ですね商工会も新しい体制の移行の中で大変な意欲を示しています。町側ですね基本的な対応策を問いたいと思います。町長お願いします。

○町長

それではこのプレミアムの付きの商品券、景気浮揚策ということではありますが岩田議員からも再三こういった指摘あるいは提案、示唆があったわけでありまして。そういったことが重なって今回やっているというふうに思っていたいただいても結構だと思います。3月議会でもそんな話がありまして、3月議会と言いますか3月からやっていけという話もありましたがあの時点では町が少し乗ったといたしましても、主になってやる団体がですね丁度人の入れ替えの時とか、いろいろ他にやることもあるってというようなことでありました。今回は今おっしゃられたとおり等辰野町の商工会も乗り気になって、また商店街の皆さんからも声が掛かったようでありまして。思い切って辰野町の場合は20%、これは質問じゃありませんけれども上乘せしてやっていきたいということで、本気で取りかかっていくところでありまして。町長姿勢としてはそういう状態でございます。

○岩田（8番）

ようやく前向きな答えをいただいて、ですけど私の質問のせいではないとは思いますが、5月28日付の「信濃毎日新聞」にですね県内市町村の65%にあたる52市町村が定額給付金の支給に合わせて地元の商工団体などと連携して発行していたか、発行したかも予定をしています。上乘せ幅はトップがですね松川村の30%を筆頭に10%まで下はありますけれども、是非実行していただきたいと思います。またですね商工会だけではなく、ホテルシール店会、そして飲食これは商工会に入っていない人もいますけれども飲食それから理美容の組合にも声を掛けるようなアイディアを出していただきたいと思います。

それではですね3番目の見積り入札制度の改善について質問したいと思います。  
実はこの質問もですね3回目になりますけれども、以前私の提案した3原則についてですね公平性、これは機会均等含めてそれから公開性、3番目に地元企業並びに業者育成、この3原則についてですね町長の見解を聞きたいと思います。

○町 長

公平性・公開性・地元業者育成、この一番最後の問題であります但其の前の2つは当たり前のことではありますが、こういうことで辰野町はズーッと指名競争入札をやっておりました。国の方のいろいろ間違いあってはいけないとかいろんなことが日本中にあったようでして、また国自体の姿勢もありまして今度は一般公開入札にせよというふうな指令が来ております。末端行政でありますのでそれを跳ねるわけにはいきません。そのことも入れてまいります。しかし辰野町の場合は受注型ってということでできるだけ地元の業者が落とせるような一般公開入札です。単なる指名競争あるいは単なるどっからだとか、北海道から九州でも来るような公開一般競争じゃなくてできるだけこのさきほどの一番3つですね、地元業者育成が図れるような方向に切り替えながら運用しているところです。詳しくはまた副町長あるいはまた担当課長からお答えを申し上げたいと思います。今のことは良いですね。

○岩田（8番）

私の再三の指摘もありまして教育委員会の方では発注備品や何かにつきましてははですね、今度はですね小さな金額でも全部の見積もり業者の見積もりをファックスしてくるような、逆にですね公開し過ぎ性というような形のものでですね行われて私もちょっとあきれた覚えがあるんですけども、今度はですね4月以降についてはですね、今度は発受注金額、結果を公表できないととってしなかったケースがあるということですのでけれどもいかがでしょうか。

○教育次長

只今のご指摘の件についてお答えをしたいと思います。ご指摘の件につきましては4月に行われた見積もり入札の件だと思います。結果を連絡する際にですね結果の情報の一部を伝え忘れた事例がございました。このことについてはお詫びを申し上げるとともに担当職員につきましては、直接注意をいたしました。それから情報公開すべき情報については改めて確認するように、教育委員会に指示を出したと

ころでございます。以上でございます。

○岩田（8番）

私はね教育委員会のことだけいじめてるわけじゃなくて、要するに引き継ぎがきちっとできていない、それからやるべき事務はきちっとやっていくと、そのスタンダードが確立されていないんじゃないかなということ懸念しているわけです。ですから決めたことをきちっとやっていけば別に問題は起こらないわけですから、最低落札って言うか落札した受注額だけと業者が分かれば良いんじゃないかと思えますんで適正に運用していただきたいと思えます。それからですね2番目ですけども、これもたまたま教育委員会の関係になるんですけども荒神山社会体育館屋上防水工事につきまして私も現場見ているんですけども、町民の間からですね「工事をやったのに雨漏りが止まっていない」という指摘があるんですけども、どういふ検査をして引き渡しされているのか伺いたいと思えます。

○教育次長

只今検査のことをお尋ねですので、設計仕様どおりの施行がなされたかどうかの検査を行いました。

○岩田（8番）

だから雨漏りが止まっているのか、いないのか。

○教育次長

申し上げます。工事は大きく分けて2つの部分がございます。大屋根の部分それから平屋根の部分がございます。この平屋の部分というのは正面玄関と真後ろの部分の平らな所でございます。ここにつきましては防水シート張りで改修を行いましたのでこの雨漏りについては、完璧に止まっております。大屋根につきましては塗装面の改修ということが主な目的でございましたので、塗装による改修を行っております。ただし塗装面でなく構造的な部分からの若干の漏れが見られるということで現状では雨の降り方によりまして漏る場合があるということが現状でございます。

○岩田（8番）

今ですね塗装工事という話をしましたけれども、塗装工事は言わばお化粧です。まずですね水を止めてから化粧すると、物の順序はそういうふうだと思いますけれども。やはりですね防水工事の場合はですね水張りの試験をしてね、引き渡すとい



うのが一般例ですけれども、役場の方ではそれを行っているでしょうか。48時間水を張るわけですね、それで漏水の引き渡しを一般的にしますけれども。

○教育次長

残念ながら水張り検査は行っておりません。

○岩田（8番）

やはりですね一つの工事につきましてですねそういう塗装工事、防水工事、その他ほかにいろいろなリフォームの工事がありますけれども、チェックすべきこと、それから引き渡しに関して必要なですね試験、そういうものをですねキチッとマニュアル化することが私は必要だと思います。改めてですねそういうことを見直して精査していただきたいと思います。町長に申し上げますけれども、要するに人が育っていないということではなくて、人は有能ですけれどもそこに必要な教育が行われていないということが一番いけないと思います。辰野町はですねスペシャリストを養成するでもなく、ジェネラリストを養成するでもなく、ですから何かって言うと法制的なことは弁護士に相談してとかそういうことじゃなくてですね、まず自分の要するに培ったですね教養とキャリアの範囲でですね、まず判断し更にそれで足りないところはそういう専門家にですね相談してキチッとものを仕上げていく、こういう形が大事だと思います。以上で質問を終わります。

○議長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて延会といたします。大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

6月17日 午後 12時 25分 散会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番